

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年1月1日
(第45期)	至	2020年12月31日

Jトラスト株式会社

(E03724)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. 事業等のリスク	14
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	22
4. 経営上の重要な契約等	30
5. 研究開発活動	32
第3 設備の状況	33
1. 設備投資等の概要	33
2. 主要な設備の状況	33
3. 設備の新設、除却等の計画	34
第4 提出会社の状況	35
1. 株式等の状況	35
(1) 株式の総数等	35
(2) 新株予約権等の状況	35
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	37
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	38
(5) 所有者別状況	38
(6) 大株主の状況	39
(7) 議決権の状況	40
2. 自己株式の取得等の状況	41
3. 配当政策	41
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	42
第5 経理の状況	57
1. 連結財務諸表等	58
(1) 連結財務諸表	58
(2) その他	188
2. 財務諸表等	191
(1) 財務諸表	191
(2) 主な資産及び負債の内容	201
(3) その他	201
第6 提出会社の株式事務の概要	202
第7 提出会社の参考情報	203
1. 提出会社の親会社等の情報	203
2. その他の参考情報	203
第二部 提出会社の保証会社等の情報	204

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月30日
【事業年度】	第45期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	J トラスト株式会社
【英訳名】	J Trust Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤澤 信義
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
【電話番号】	03（4330）9100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 常陸 泰司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
【電話番号】	03（4330）9100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 常陸 泰司
【縦覧に供する場所】	J トラスト株式会社 大阪支店 （大阪市淀川区西中島四丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		国際財務報告基準				
		第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月		2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2019年12月	2020年12月
営業収益	百万円	66,453	74,321	74,935	24,728	32,652
税引前利益 又は税引前損失(△)	百万円	△433	2,898	△31,135	△5,526	△2,978
親会社の所有者に帰属する 当期損失(△)	百万円	△1,270	△731	△36,107	△3,260	△5,342
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益	百万円	688	△4,677	△37,302	△4,310	△9,354
親会社の所有者に帰属する 持分	百万円	150,284	144,366	104,173	99,977	91,599
総資産額	百万円	619,865	656,961	668,377	731,384	530,462
1株当たり親会社所有者帰属 持分	円	1,459.94	1,401.64	983.96	944.33	865.20
基本的1株当たり当期損失 (△)	円	△11.94	△7.11	△349.70	△30.80	△50.46
希薄化後1株当たり当期損失 (△)	円	△11.94	△7.10	△349.70	△30.80	△50.46
親会社所有者帰属持分比率	%	24.2	22.0	15.6	13.7	17.3
親会社所有者帰属持分 当期利益率	%	—	—	—	—	—
株価収益率	倍	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△12,413	4,581	18,831	△20,829	6,813
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△4,468	△7,603	△15,190	15,431	△8,422
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	10,612	7,798	△525	18	△8,638
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	80,666	84,723	87,150	81,913	60,593
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	2,751 (750)	2,509 (128)	3,324 (—)	4,322 (—)	2,946 (—)

- (注) 1. 第42期より国際財務報告基準に基づいて連結財務諸表を作成しております。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 第41期、第43期、第44期及び当連結会計年度における希薄化後1株当たり当期損失については、ストック・オプションの行使が1株当たり当期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。
4. 第41期、第42期、第43期、第44期及び当連結会計年度における親会社所有者帰属持分当期利益率については、親会社の所有者に帰属する当期損失であるため記載しておりません。
5. 第41期、第42期、第43期、第44期及び当連結会計年度における株価収益率については、基本的1株当たり当期損失であるため記載しておりません。
6. 第42期において、アドアーズ㈱を非継続事業に分類しております。そのため、第41期の関連する数値については、組替えて表示しております。
7. 第43期において、ハイレイツ・エンタテインメント㈱を非継続事業に分類しております。そのため、第42期の関連する数値については、組替えて表示しております。
8. 第43期より、重要性がなくなったため、臨時雇用者数は記載しておりません。

9. 第44期は、決算期変更により2019年4月1日から2019年12月31日までの9ヶ月間となっております。
10. 第44期において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が当連結会計年度に確定しております。そのため、第44期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。
11. 当連結会計年度において、キーノート㈱（現 ㈱グローベルス）、Jトラストカード㈱、J T親愛貯蓄銀行㈱、J T貯蓄銀行㈱、㈱K e y H o l d e r 及び同社子会社並びに同社関連会社を非継続事業に分類しております。そのため、第44期の関連する数値については、組替えて表示しております。

回次		日本基準	
		第41期	第42期
決算年月		2017年3月	2018年3月
営業収益	百万円	85,031	89,228
経常損失（△）	百万円	△6,747	△2,323
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）	百万円	△9,876	△2,870
包括利益	百万円	△9,790	△5,745
純資産額	百万円	151,663	144,452
総資産額	百万円	608,650	640,156
1株当たり純資産額	円	1,415.91	1,339.07
1株当たり当期純損失金額 （△）	円	△92.82	△27.88
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—
自己資本比率	%	23.9	21.5
自己資本利益率	%	—	—
株価収益率	倍	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△14,434	6,094
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△4,774	△7,603
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	10,935	7,788
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	78,650	84,219
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	人	2,751 (750)	2,509 (128)

- （注）1. 第42期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 第41期及び第42期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
4. 第41期及び第42期における自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第41期及び第42期における株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月		2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2019年12月	2020年12月
営業収益	百万円	6,377	3,052	5,092	4,536	2,088
経常利益又は経常損失 (△)	百万円	1,824	732	1,967	1,157	△717
当期純利益又は 当期純損失 (△)	百万円	1,039	△2,668	△20,129	2,832	△20,209
資本金	百万円	53,630	53,638	54,760	54,760	54,760
発行済株式総数	千株	112,536	112,596	115,469	115,469	115,469
純資産額	百万円	132,347	128,471	109,333	112,054	92,885
総資産額	百万円	147,635	144,424	127,659	132,498	141,545
1株当たり純資産額	円	1,284.17	1,246.03	1,031.56	1,057.27	877.35
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	7.00 (6.00)	1.00 (0.00)	0.00 (0.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△)	円	9.77	△25.92	△194.95	26.76	△190.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	9.76	—	—	26.76	—
自己資本比率	%	89.5	88.9	85.6	84.5	65.6
自己資本利益率	%	0.76	—	—	2.56	—
株価収益率	倍	95.99	—	—	16.03	—
配当性向	%	122.80	—	—	3.74	—
従業員数	人	54	49	48	62	67
株主総利回り (比較指標：東証業種別)	% (%)	104.5 (100.4)	79.4 (119.6)	45.0 (108.5)	50.7 (123.3)	25.7 (124.3)
最高株価	円	1,400	1,048	1,006	547	461
最低株価	円	688	616	366	344	181

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第42期、第43期及び当事業年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第42期、第43期及び当事業年度における自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第42期及び第43期における株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。また、当事業年度における株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため、配当性向については、無配であるため記載しておりません。

5. 第43期において、関係会社株式評価損を計上したこと等により、当期純損失が増加し、純資産額及び総資産額が減少しております。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

7. 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）を第43期の期首から適用しており、第42期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

8. 第44期は、決算期変更により2019年4月1日から2019年12月31日までの9ヶ月間となっております。

9. 当事業年度において、関係会社株式評価損及び関係会社事業損失引当金繰入額を計上したこと等により、当期純損失が増加し、純資産額が減少しております。

2 【沿革】

年月	沿革
1977年3月	大阪市南区（現 中央区）に㈱一光商事を設立、中小企業及び個人事業主向けの商業手形割引及び手形貸付等の貸金業務を開始。
1983年12月	「貸金業の規制等に関する法律」の施行に基づき、貸金業登録。
1991年3月	商号を㈱イッコーに変更。
1998年9月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
2005年1月	全国保証㈱が当社普通株式12,600千株（第三者割当及び公開買付）を取得し、当社の親会社となる。
2008年3月	藤澤信義氏が全国保証㈱より当社普通株式14,010千株（公開買付）を取得し、当社の筆頭株主となる。
2009年3月	阪急電鉄㈱より㈱ステーションファイナンス（現 ㈱日本保証）の全株式を取得し、当社の連結子会社とする。
2009年7月	商号をJトラスト㈱に変更するとともに、大阪市中央区北浜へ本店移転。
2010年5月	当社の事業者及び消費者向貸付に関する業務を吸収分割の方式により、Jトラストフィナンシャルサービス㈱（現 ㈱日本保証）に承継。貸金業を廃業。
2010年10月	当社の信用保証業務に関する事業を吸収分割の方式により、Jトラストフィナンシャルサービス㈱（現 ㈱日本保証）に承継。ホールディング業務に特化。
2011年6月	東京都港区に本店移転。
2012年6月	当社普通株式1株につき2株の株式分割を実施。
2012年8月	2011年に進出した韓国において、KCカード㈱（現 Jトラストカード㈱）の子会社として、親愛㈱（現 JT親愛貯蓄銀行㈱）を設立。
2012年10月	韓国において、親愛㈱が貯蓄銀行業の認可を取得し、貯蓄銀行業に参入するとともに、商号を親愛貯蓄銀行㈱（現 JT親愛貯蓄銀行㈱）に変更。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
2013年7月	ライツ・オフERINGによる資金調達を完了。
2013年10月	東南アジアへの進出を目的として、シンガポールにJTRUST ASIA PTE. LTD. を設立。
2014年11月	インドネシアにおいて、インドネシア預金保険機構よりPT Bank Mutiara Tbk.（現 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.）の株式（99.0%）を取得し、当社の連結子会社とする。
2015年1月	韓国において、韓国スタンダードチャータード金融持株㈱より㈱韓国スタンダードチャータード貯蓄銀行の全株式を取得し、当社の連結子会社とするとともに、商号をJT貯蓄銀行㈱に変更。
2015年3月	韓国において、韓国スタンダードチャータード金融持株㈱より韓国スタンダードチャータードキャピタル㈱の全株式を取得し、当社の連結子会社とするとともに、商号をJTキャピタル㈱に変更。
2019年8月	カンボジアにおいて、ANZ Funds Pty Ltd. よりANZ Royal Bank (Cambodia) Ltd. の株式（55.0%）を取得し、当社の連結子会社とするとともに、商号を「J Trust Royal Bank Ltd.（現 J Trust Royal Bank Plc.）」に変更。
2020年11月	Nexus Bank㈱を株式交換完全親会社、Jトラストカード㈱を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、同社及び同社子会社であるJT親愛貯蓄銀行㈱を連結の範囲から除外。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（ＪＴラスト株式会社）がグループ各社の事業戦略を包括的に立案し、業務のサポートを行うホールディング体制を敷き事業活動を展開しております。当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更し、日本金融事業、韓国及びモンゴル金融事業、東南アジア金融事業、投資事業及びその他の事業を営んでおります。詳細は、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 ６．事業セグメント」に記載のとおりであります。

当社グループが営んでいる主な事業内容と当該事業に係るグループ各社の位置付けは、次のとおりであり、次の５事業部門は「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 ６．事業セグメント」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、上記のほか、主に総合エンターテインメント事業を営む株式会社KeyHolder及び同社連結子会社である㈱UNITED PRODUCTIONS、株式会社ノース・リバーほか６社、並びに同社関連会社３社を持分法適用関連会社としております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第２項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業部門		主な事業内容	主な構成会社
日本金融事業	信用保証業務	主に銀行・信用金庫・信用組合が行う中小企業及び個人事業主向け事業資金貸付、消費者向け貸付及びアパートローンに対する保証業務	㈱日本保証
	債権回収業務	金融機関・ノンバンク等からの貸付債権の買取回収業務	パルティール債権回収㈱ ㈱日本保証
	その他の金融業務	貸付業務	㈱日本保証
韓国及びモンゴル金融事業	貯蓄銀行業務	預金、貸出等の銀行業務	J T貯蓄銀行㈱
	債権回収業務	金融機関・ノンバンク等からの貸付債権の買取回収業務	T A資産管理貸付㈱
	キャピタル業務	リース・割賦業務	J Tキャピタル㈱
	金融業務	貸付業務	J Trust Credit NBF I
東南アジア金融事業	銀行業務	預金、貸出等の銀行業務	PT Bank JTrust Indonesia Tbk. J Trust Royal Bank Plc.
	債権回収業務	貸付債権の回収業務	PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA PT TURNAROUND ASSET INDONESIA
	マルチファイナンス業務	自動車ローン、農機具ローン等のファイナンス業務	PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE
投資事業		国内外への投資業務	JTRUST ASIA PTE. LTD.
その他の事業		コンピュータの運用及び管理業務、ソフトウェア受託開発及び運用指導業務等のシステム事業	J トラストシステム㈱

(注) １．「主な構成会社」欄に記載の会社は全て連結子会社であります。

２．当連結会計年度において、「J Trust Royal Bank Ltd.」の商号を「J Trust Royal Bank Plc.」に変更しております。

以上の企業グループについて図示すると次のとおりであります。

(当社グループ)

(当社) Jトラスト㈱

(金融事業)

(日本金融事業)

(連結子会社)
㈱日本保証

(連結子会社)
パルティール債権回収㈱

その他連結子会社 6社

(韓国及びモンゴル金融事業)

(連結子会社)
J T 貯蓄銀行㈱

(連結子会社)
T A 資産管理貸付㈱

(連結子会社)
J T キャピタル㈱

(連結子会社)
J Trust Credit NBFI

その他連結子会社 9社

(東南アジア金融事業)

(連結子会社)
PT Bank JTrust Indonesia Tbk.

(連結子会社)
PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA

(連結子会社)
PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE

(連結子会社)
J Trust Royal Bank Plc.

(連結子会社)
PT TURNAROUND ASSET INDONESIA

その他連結子会社 2社
その他持分法適用関連会社 1社

(非金融事業)

(投資事業)

(連結子会社)
JTRUST ASIA PTE. LTD.

その他連結子会社 2社

(その他の事業)

(連結子会社)
Jトラストシステム㈱

その他連結子会社 1社

上図のほか、以下のとおり主に総合エンターテインメント事業を営む㈱KeyHolderグループを持分法適用関連会社としております。

㈱KeyHolder

㈱UNITED
PRODUCTIONS

㈱ノース・リバー

その他持分法適用関連会社 9社

金融機関
／
預金者
／
事業者
／
消費者
／
投資先
／
取引先等

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) パルティール債権 回収(株) (注) 3	東京都 港区	500	日本金融事業	100.00 (100.00)	① 役員の兼任 当社役員中1名がその役 員を兼任しております。 ② 債務保証 金融機関からの借入に対 して当社が保証を行って おります。
(株)日本保証 (注) 6	東京都 港区	105	日本金融事業	100.00	① 役員の兼任 当社役員中1名がその役 員を兼任しております。 ② 債務保証 金融機関からの借入に対 して当社が保証を行って おります。
Jトラストシステム (株)	東京都 港区	80	その他の事業	100.00	① 債務保証 金融機関からの借入に対 して当社が保証を行って おります。 ② 営業上の取引 事業資金の提供を当社が 行っております。
JTRUST ASIA PTE. LTD. (注) 2. 3	シンガポ ール共和 国	33,540 (421百万シンガ ポールドル)	投資事業	100.00 (9.32)	① 役員の兼任 当社役員中3名がその役 員を兼任しております。 ② 営業上の取引 事業資金の提供を当社が 行っております。
T A資産管理貸付(株)	大韓民国 ソウル 特別市	833 (87億ウォン)	韓国及びモン ゴル金融事業	100.00	—————
PT Bank JTrust Indonesia Tbk. (注) 2. 3. 7	インドネ シア共和 国 ジャカル タ特別市	116,654 (12兆2千億インド ネシアルピア)	東南アジア 金融事業	92.36 (5.67)	① 役員の兼任 当社役員中2名がその役 員を兼任しております。
J T貯蓄銀行(株) (注) 2	大韓民国 京畿道 城南市	10,798 (999億ウォン)	韓国及びモン ゴル金融事業	100.00	—————
J Tキャピタル(株) (注) 2. 8	大韓民国 ソウル 特別市	11,739 (1,080億ウォン)	韓国及びモン ゴル金融事業	100.00	① 債務保証 金融機関からの借入に対 して当社が保証を行って おります。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所有割合 (%)	関係内容
PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA (注) 3. 5	インドネ シア共和 国 ジャカル タ特別市	573 (612億インド ネシアルピア)	東南アジア 金融事業	99. 15 (84. 36)	① 役員の兼任 当社役員中1名がその役 員を兼任しております。 ② 債務保証 金融機関からの借入に対 して当社が保証を行って おります。
J Trust Credit NBFI (注) 3	モンゴル 国 ウランバ ートル市	107 (25億モンゴル トゥグルグ)	韓国及びモン ゴル金融事業	100. 00 (100. 00)	_____
PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE (注) 3	インドネ シア共和 国 ジャカル タ特別市	1, 963 (2, 584億インド ネシアルピア)	東南アジア 金融事業	67. 90 (67. 90)	① 役員の兼任 当社役員中1名がその役 員を兼任しております。 ② 債務保証 金融機関からの借入に対 して当社が保証を行って おります。
J Trust Royal Bank Plc. (注) 2. 9	カンボジ ア王国 プノンペ ン特別市	7, 980 (75百万米ドル)	東南アジア 金融事業	55. 00	① 役員の兼任 当社役員中2名がその役 員を兼任しております。
PT TURNAROUND ASSET INDONESIA (注) 3	インドネ シア共和 国 ジャカル タ特別市	36 (50億インド ネシアルピア)	東南アジア 金融事業	100. 00 (100. 00)	_____
(持分法適用関連 会社) ㈱KeyHolder (注) 4	東京都 港区	5, 308	総合エンター テインメント 事業	33. 91	① 役員の兼任 当社役員中1名がその役 員を兼任しております。
㈱UNITED PRODUCTIO NS (注) 3	東京都 港区	2	総合エンター テインメント 事業	33. 91 (33. 91)	_____
㈱ノース・リバー (注) 3	東京都 千代田区	10	総合エンター テインメント 事業	33. 91 (33. 91)	_____
その他連結子会社 19社 その他持分法適用関 連会社 10社					

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. ㈱KeyHolderは、有価証券報告書提出会社であります。
5. 債務超過会社で債務超過の額は、2020年12月末時点で16,819百万円となっております。

6. ㈱日本保証は、営業収益（連結会社相互間の内部取引高を除く。）の継続事業に係る連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	8,823百万円
	(2) 税引前利益	4,584百万円
	(3) 当期利益	2,841百万円
	(4) 資本合計	19,245百万円
	(5) 資産合計	38,499百万円

7. PT Bank JTrust Indonesia Tbk. は、営業収益（連結会社相互間の内部取引高を除く。）の継続事業に係る連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	8,593百万円
	(2) 税引前損失	5,096百万円
	(3) 当期損失	5,158百万円
	(4) 資本合計	△4,498百万円
	(5) 資産合計	112,572百万円

8. J T キャピタル㈱は、営業収益（連結会社相互間の内部取引高を除く。）の継続事業に係る連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	4,647百万円
	(2) 税引前利益	139百万円
	(3) 当期利益	110百万円
	(4) 資本合計	13,653百万円
	(5) 資産合計	52,347百万円

9. J Trust Royal Bank Plc. は、営業収益（連結会社相互間の内部取引高を除く。）の継続事業に係る連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	5,259百万円
	(2) 税引前利益	642百万円
	(3) 当期利益	584百万円
	(4) 資本合計	23,222百万円
	(5) 資産合計	108,607百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本金融事業	192
韓国及びモンゴル金融事業	422
東南アジア金融事業	2, 235
投資事業	3
その他の事業	27
全社（共通）	67
合計	2, 946

- （注） 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
2. 全社（共通）に記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 連結子会社の株式交換を実施したこと及び子会社株式の一部を売却したことにより連結子会社が関連会社に異動となったこと等により、従業員数が1,376名減少しております。
4. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 6. 事業セグメント」に記載のとおりであります。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
67	44歳2ヶ月	3年11ヶ月	7, 531, 538

- （注） 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
2. 平均年間給与（税込）は、基準外賃金を含んでおります。
3. 提出会社の従業員は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、韓国において、全国事務金融サービス労働組合に加盟している J T 貯蓄銀行支会及び J T キャピタル支部が、インドネシアにおいて、Labor Union PT Bank JTrust Indonesia Tbk. があります。なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により世界各国で経済環境が急変し、産業構造が大きく変動している中であって、事業の収益性の今後の見通しについて、抜本的な見直しが求められているとの認識の下、既存の事業ポートフォリオの価値や将来性を徹底的に見直し、株主価値の最大化を目指した事業展開を図っていくことを今後の主要な課題としております。

今後も更なる経営基盤強化と持続的な成長を図るため、その実現に向けた取組みを行ってまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（2021年3月30日）において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

「既成概念にとらわれないファイナンシャルサービスを提供する企業体を目指す」のビジョンのもと、景気動向に業績が左右されない銀行業、債権買取回収事業を中核とする総合金融サービスを目指してまいります。収益モデルにつきましては、既存の事業ポートフォリオの価値や将来性を徹底的に見直すことにより収益構造の改善を図りつつ、上場企業として、現下の株式市場の動向を踏まえ株主価値の最大化を目指すべき好機を迎えているものと考えており、今後はこの方針を更に加速させ、聖域を設けることなく、事業ポートフォリオの価値を見直し、新たな成長戦略を構築することにより、株主価値の最大化に努めてまいります。さらには、コンプライアンスやガバナンスを第一に考えた経営を機軸におき、お客様に付加価値の高い金融サービスを提供するなど地域とともに共存共栄で発展していく企業体を目指してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

(日本金融事業)

信用保証業務では、既存の債務保証残高からの安定的な保証料収入をベースとして、アパートローン保証を中心とした収益構造から、不動産担保ローンやリバースモーゲージ型商品に対する保証事業、クラウドファンディングを活用した保証事業等、新商品の開発（多角化）を推進しております。アパートローン保証につきましては、サブリース案件など不動産業界で起きた問題を契機に新規実行は急激に減少し、今後、保証残高の増加は見込みづらい状況にあります。アパートローンの保証残高は2020年12月末で155,061百万円と積みあがっており、今後も保証料収入は安定的に計上される予定です。また、入居率は問題以前とほぼ変わらず、現在まで保証履行も延滞もほとんど無い状態で推移しています。

債権回収業務では、全体の市場規模が縮小する中、債権購入価格の高騰が続いておりますが、金融機関等が実施するバルクセルにおいては、当社グループの過去の回収実績等により、高い利益率が見込まれるため、積極的に買取を進めてまいります。また、特に大型のカード債権は利益率が高く収益貢献を見込んでおります。今後も当社グループの高い回収力を背景として安定的・継続的な仕入れを実現し事業拡大を図ってまいります。日本金融事業における主要な課題、対策は以下のとおりです。

項目	課題	対策
不動産担保ローンに対する保証事業	金融機関と提携し、米国ハワイ州を中心とする不動産の購入者に対して銀行が円で融資を行い、その融資金額に対する保証を前年度から開始するも、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い海外渡航が制限されているなど制約が多く低調に推移	不動産担保ローンに対する資金需要は旺盛であり、2020年8月には、東急リゾート株式会社で販売している分譲型コンドミニウムホテルを担保に提携先金融機関が購入資金を融資する不動産担保ローンに対する保証を開始するなど、国内において保証残高の増加に努める
リバースモーゲージ型商品に対する保証事業	提携金融機関を拡大し、高齢者のお客様の資金需要に対応	2020年1月に川崎信用金庫と同金庫が取り扱うリバースモーゲージ型ローンに対する保証業務を開始するなど提携金融機関の順次拡大を図る
クラウドファンディングを活用した保証事業	・大手が参入しないニッチな分野をターゲットとして、クラウドファンディング（不動産特定共同事業法に基づくものも含む）等を活用した保証事業について、積極的に参入を検討 ・クラウドファンディング業者との連携強化	現在、以下のクラウドファンディング業者（注）と提携し、株式会社日本保証の債務保証を組み込んだファンドの共同組成に取り組んでおりますが、順調に募集実績を積み上げており、今後も収益基盤の強化に努める

(注)

提携先企業	運営会社	サイト名
Nexus Bank株式会社 (東証JASDAQ:4764)	SAMURAI証券株式会社	SAMURAI FUND (クラウドファンディングサイト)
株式会社CAMPFIREグループ	株式会社CAMPFIRE SOCIAL CAPITAL	CAMPFIRE Owners (融資型クラウドファンディングサービス)
株式会社財全グループ	ソーシャルバンク ZAIZEN株式会 社	Pocket Funding (融資型クラウドファンディングサービス)
株式会社ZUU (東証マザーズ:4387)	株式会社COOL 及び 株式会社COOL SERVICES	cool (貸付型クラウドファンディングサービス)
株式会社プロスペクト (東証 2 部:3528)	株式会社グローベルス	大家.com (不動産投資型クラウドファンディングサイト)

(韓国及びモンゴル金融事業)

韓国においては、総合金融サービスを展開する上でのインフラが整っており、J T親愛貯蓄銀行株式会社（以下、「J T親愛貯蓄銀行」という。）、J T貯蓄銀行株式会社（以下、「J T貯蓄銀行」という。）、J Tキャピタル株式会社（以下、「J Tキャピタル」という。）、T A資産管理貸付株式会社（以下、「T A資産管理」という。）の4社をそれぞれ有機的に展開させることにより、最大限のシナジー効果が得られるような事業展開を図っていましたが、当期、事業ポートフォリオの価値の見直しをさらに加速させ、株主価値の最大化に努めるといった経営方針の一環としてJ T親愛貯蓄銀行を株式交換により連結の範囲から除外いたしました。また、J T貯蓄銀行につきましても株式譲渡契約を締結したことにより連結の範囲から除外される見込みとなりました。売却資金につきましては、当社グループの事業再編に有効に活用していく所存であります。

また、韓国においては、毎年のように規制強化が繰り返されており、直近の動向では法定最高金利が2021年下半期より24.0%から20.0%に引き下げられる見込みであり、金融監督院は、2021年上半期中に法定最高金利引き下げに伴う対策法案を樹立する予定であります。また、新型コロナウイルス感染症の影響として、支払困難となった債務者に関する支援策が実施されており、2020年12月末現在で76億ウォンの債権が返済猶予中となっております（J T親愛貯蓄銀行除く3社合計）。

このような規制強化の中、韓国2社（J Tキャピタル、T A資産管理）では目標として緩やかな成長をかけた「量の成長」から「質の成長」を目指し、バランスの取れたRisk-Returnを目標に一定の資産規模を維持し、資産内容の質的な向上を追求してまいります。そのため個人信用貸付顧客の質的向上については、他社に先立ち中金利商品を主力として、徹底した顧客属性分析によりTargetを定め、Target顧客との安定的な関係を維持して行くための手法（Retentionマーケティング）を強化してまいります。また、Fintechを活用した審査システムを導入し、個人信用貸付の審査時間と費用を削減、継続的な審査基準のアップデートを行ってまいります。また、審査の基本に徹し、資金の必要性、担保の流動性を重視してまいります。さらに債権回収システムの強化にも努め、人員拡充や教育など量的拡大はもちろん、事前モニタリングや法的措置など能動的な債権回収活動を職員各人に意識付けてまいります。

債権回収業務におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年2月以降に延滞発生した債権は売却禁止となったため、これまで定期的に実施されていた債権売却は、より延滞状況が進んだ債権に限定され供給の絶対量が減少することが予想されるため、競争が激化し価格は高騰するものと予想しております。このため、T A資産管理では新たな債権の購入のタイミングが重要であるとともに、これまでに培った高い回収力と遵法性を背景に、市場としては未成熟な東南アジア市場に進出するなど事業拡大を図ってまいります。

(東南アジア金融事業)

東南アジア金融事業においては、グループ間で効果的なマーケティング戦略を展開し、ネットワークを活かした付加価値の高い金融サービスを提供することにより事業基盤の強化を図っております。新型コロナウイルス感染症の拡大を抑制するための移動制限や、ソーシャルディスタンス（社会的距離）確保の影響が大きく、世界銀行の予測では2020年のインドネシアの経済成長はマイナス2.2%になるとされています。このような中、PT Bank JTrust Indonesia Tbk.（以下、「J トラスト銀行インドネシア」という。）では、ローン残高の伸びは鈍化していますが、預金残高は各種キャンペーンの効果により増加し、流動性は改善されています。東南アジア金融事業における主要な課題、対策は以下のとおりです。

項目	課題	対策
債権の積み上げ	収益基盤の強化	ローン残高、社債残高の積み上げを図る ・ コマーシャル/SMEローンの増加 PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE（以下、「J T O」という。）、B P R（庶民銀行）との協業によるジョイントファイナンスの拡大 ・ ジャパン/コリアデスクにおける日系/韓国系コミュニティへの営業推進 ・ 社債、格付Aマイナス以上への投資、プライマリー市場への参加
自己資本の拡充	規制改正に伴い、O J K（インドネシア金融庁）が自己資本比率14.0%の達成を要求	劣後債の実行や、外部投資家等からの資金調達による対応を計画
流動性の確保	・ 債権の積み上げに対応する安定的な資金の確保 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による想定外の流動性の不足への対応 ・ 収益改善策としてC O F（調達金利）の低下	預金残高は各種キャンペーンの効果により増加し、流動性は改善。加えて、市中金利の低下や、高金利預金の継続抑制、個人向けモバイルバンキングシステムの稼働等によりC O Fは低下
その他	・ P 2 P企業との連携 ・ 資産の積み上げ	・ Fintech高金利商品の実行 ・ 積極的な債権買取

また、PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIAではJトラスト銀行インドネシアから移転されたN P L債権について、回収人員や法的回収人員（弁護士資格又は弁護士試験の合格者）の増員、鑑定評価士の採用、オートコールシステムの本格稼働等を行い、回収金額の最大化に向け尽力するとともに、他の金融機関等から別途N P L債権の買取を行い、請求債権残高の増加による収益の拡大を図ってまいります。さらにJ T Oでも、営業貸出金残高の増加に向けて、与信の厳格化を含む既存商品の強化、Fintech等新商品の開発、同業他社からの債権買取、提携ディーラー、仲介エージェントとの連携強化等を行ってまいります。

さらに、カンボジアでは、新型コロナウイルス感染症の影響は、他国に比べ落ち着いているものの、NBC（カンボジア国立銀行）による返済猶予等条件緩和の要請を受けております。現在、対象残高は減少しているものの貸倒引当金の増加等マイナス要因となっております。J Trust Royal Bank Plc.では、カンボジア国内の上位1%の企業と人口5%の富裕層を顧客対象とする戦略から、ターゲット市場を、市場規模が大きく、潜在成長力の大きい顧客層まで裾野を広げていくリテール戦略に変更し事業規模の拡大を図っており、貸出金残高は、優良企業向け貸付を中心に順調に増加しておりますが、預金残高が対応していないことが課題となっております。今後、貸出金の中堅企業への展開や、各種キャンペーンの実施、政府系指定金融機関の指定、送金・小口金融機関との提携や預金レートの見直し等により預金残高の増加を図ってまいります。

（投資事業）

投資事業においては、Group Lease PCL（以下、「G L」という。）に対する債権回収に努めてまいります。2021年1月11日時点で、958,169.05シンガポールドル及び37,000,000米ドルの回収実績をあげており、今後も裁判費用等の回収コストを抑制しつつ、回収強化を図ってまいります。なお、G Lに対する債権につきましては、すでに全額引当を行っていることから、回収がなされる都度収益計上されます。

当社グループでは、当期に株式交換及び株式譲渡により売却した子会社の売却資金や、シンガポール共和国におけるG L関連裁判での勝訴判決の一部履行により受領した資金について、コロナ禍の影響が長引く可能性もある中、将来の事業再編を見据えて手元流動性を厚く持ちたいと考えており、今後、資金をどのように有効活用するかが課題となっております。次期におきましても事業ポートフォリオの見直しが求められる中、手元流動性についてさらに厚くなると考えており、売却資金の使途につきましては、株式交換で取得したNexus Bank株式会社の優先株式の現金化等のタイミングとあわせまして、様々な選択肢の中から最適な成長戦略を検討してまいりたいと考えております。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。ただし、業績に影響を及ぼしうる要因の全てを網羅するものではありません。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努めてまいり所存であります。

本項におきましては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、有価証券報告書提出日現在（2021年3月30日）において判断したものであります。

当社グループの中長期的な成長を図るための経営方針・経営戦略との関連性を示し、主要なリスクが顕在化した場合に、当社グループの中長期的な成長に与える影響範囲とその程度を記載し、さらに、その対応策を記載しております。当該リスクが顕在化する可能性の程度につきましては、以下に記載した対応を行うことにより、合理的に予見している限りにおいて、低いものと考えられることから、顕在化の時期等も含めて具体的な言及は行っておりません。

<経営方針>

- ①総合金融サービスグループとして事業基盤の強化
- ②事業ポートフォリオの価値の見直しによる収益構造の改善
- ③株主価値の最大化
- ④コンプライアンスやガバナンスを経営の基軸とし、地域とともに共存共栄で発展

<経営戦略>

- ①日本金融事業
- ②韓国及びモンゴル金融事業
- ③東南アジア金融事業
- ④その他

リスク項目		リスクが顕在化した場合の 経営成績等の状況に与える影響等	当該リスクへの対応等	経営方針、 経営戦略との 関連性	
				経営 方針	経営 戦略
(1) 法的規制等に関するリスクについて	①銀行業務に関連する業務規制について	当社グループは、インドネシア及びカンボジアの銀行業務において、「銀行法」及び関連法令に基づく各種規制を受けており、万が一、法令に抵触する行為が発生し、業務の全部又は一部停止等の行政処分を受けた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	法令及び各種規則を遵守し、コンプライアンス体制の整備に努め、業務を行ってまいります。	①④	③
	②貸金業法の業務規制について	2007年12月に改正・施行された「貸金業法」に基づき、行為規制の強化、業務改善命令の導入、強力な自主規制機関として日本貸金業協会の設立等が実施され、2010年6月より、上限金利引下げ、総量規制の導入等が行われております。今後、各種規制がさらに強化された場合、利益の減少や新たな規制への対応コストの増加など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	日本貸金業協会作成の貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則において定められた過剰貸付防止等の規定に基づき、与信の厳格化に努めてまいります。	①④	①
	③債権管理回収業に関する特別措置法（サービサー法）の業務規制について	当社グループは、債権回収業務において、「サービサー法」に基づく各種規制を受けております。これらの法令等が改正された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	法令等の改正内容に迅速及び適切に対処してまいります。	①④	①

リスク項目		リスクが顕在化した場合の 経営成績等の状況に与える影響等	当該リスクへの対応等	経営方針、 経営戦略との 関連性	
				経営 方針	経営 戦略
	④宅建業法の業務規制について	当社グループは、不動産関連業務において「宅建業法」をはじめとする関連法令に基づく各種規制を受けております。これらの法令等が改正された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	法令等の改正内容に迅速及び適切に対処してまいります。	①④	①
	⑤個人情報保護法について	当社グループは、2005年4月1日に施行された「個人情報の保護に関する法律」における個人情報取扱事業者に該当しております。万が一不測の事態により、個人情報の漏洩又は個人情報保護法等に違反した場合には、同法による制裁を受けるだけでなく、社会的信用の失墜や損害賠償請求等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	個人情報取扱い及び情報管理等に関する「個人情報保護方針」を定め、個人情報漏洩を未然に防ぐための規程並びに社内体制の整備を図っております。これに基づき個人情報の取扱いに関する社員教育の徹底や、個人情報へのアクセス管理、セキュリティシステムの改善など、内部の管理体制について強化しております。また、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者に対して認定される「プライバシーマーク」等の取得を通じて、お客様に一層の安心と継続的なサービスの提供が可能となるよう、さらに日々業務の遂行に努めてまいります。	①④	①
(2) 信用リスクについて		当社グループは、貸出金等の信用リスクのある金融商品を保有しており、国内外の経済情勢並びに金融情勢の大幅な変化等により債務者等の状況が悪化し、報告日において著しい信用リスクの増加や信用毀損が生じた場合や、会計基準の変更等により、貸倒引当金が増加した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	貸出金等の債権について、劣化に対する予防策やリスク管理を強化する等、信用リスクに対して様々な対策を講じており、今後も貸出金等の信用リスクのある金融商品のリスク管理には十分留意してまいります。	①④	①② ③
(3) 為替リスクについて		当社グループは、グローバルに事業を展開しており、為替相場の変動リスクに晒されております。海外子会社においては、収益、費用、資産等を連結財務諸表の作成時に円換算するため、換算時の為替相場が予想を超えて大幅に変動した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	為替動向に留意し、為替変動リスクの軽減を図ってまいります。	①④	①② ③④

リスク項目		リスクが顕在化した場合の 経営成績等の状況に与える影響等	当該リスクへの対応等	経営方針、 経営戦略との 関連性	
				経営 方針	経営 戦略
(4) ビジネス リスクにつ いて	①業務拡大 のリスク について	当社グループでは、事業再編や当社グループが展開する金融事業との相乗効果が見込まれる事業へ国内外問わず積極的に業務を拡大しておりますが、事前に十分な分析・調査等を実施したにもかかわらず、これらの事業再編・業務拡大等がもたらす影響について、想定したビジネス戦略が有効に機能せず、戦略自体の変更を余儀なくされるなど、当社グループが予め想定しなかった結果が生じる可能性も否定できないことにより、以下のようなリスクや課題が存在します。 ・新たなビジネス戦略が想定どおり機能するとは限らず、収益があがらないこと。 ・新たなビジネスを統轄・管理・遂行する能力を持った人材を確保し、育成していかなければならないこと。 ・新たな事業に取り組むに当たり、法的及びその他のリスクに直面する可能性があること、またその管轄当局から指導を受ける可能性があること。 また、上記以外にも業務拡大について、当社グループがかつて経験したことがない、また経験の乏しいリスクや課題に直面する可能性もあります。このような事象に適切に対処することができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	M&Aに際しては、対象企業のビジネス、財務内容及び法務等について詳細なデューデリジェンスを行い、各種リスクの低減を図る方針であります。加えて、進出国の経済、政治、社会的状況、紛争情報についても当社グループ内で共有化を図っており、これまで行ってきた海外M&Aで得たノウハウや知見を活かしながら、グループ横断的なリスク管理体制を構築しております。	①② ③④	①② ③④
	②業務提携 先のリス クについ て	当社グループは、国内において複数の金融機関等と信用保証業務等において業務提携を行っております。また、東南アジアにおいても財閥グループ系・銀行系若しくは日系を中心とした協力先企業と提携し事業展開を行っております。当社グループ又は業務提携先の業績が悪化した場合、業務提携先の事業に関わる法制度の変更により事業の安定性が損なわれた場合、業務提携先との合弁事業や提携事業が期待した業績を達成できなかった場合、又は提携に関して予め想定しなかった事象が生じた場合など、合弁事業又は提携事業が順調に進まなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	業務提携先との友好な関係とコミュニケーションの維持を図ってまいります。また、業務提携先について、業績や財政状態等についての詳細な調査に加えて、シナジー効果等について事前に検討することによって可能な限りリスクを回避するように努めてまいります。	①② ③④	①② ③④
	③不動産関 連業務に 関するリ スクにつ いて	当社グループは、不動産担保貸付及び不動産担保貸付に対する信用保証業務を行っており、当該不動産の担保価値が毀損した場合には、貸倒引当金の設定額に影響するなど、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。	貸付先及び保証先の状況等をモニタリングし、不動産の担保価値について定期的に検証するなど、適切に対処してまいります。	①② ③④	①② ③

リスク項目	リスクが顕在化した場合の 経営成績等の状況に与える影響等	当該リスクへの対応等	経営方針、 経営戦略との 関連性	
			経営 方針	経営 戦略
④投資事業 における リスクに ついて	当社グループは、経営戦略上、今後も大きな経済成長が期待できるアジア地域において積極的にM&Aを推進し、事業基盤の拡大を図っていくため、新会社の設立や既存の会社の買収等の投資を行っております。しかしながら、当社グループが想定する時期若しくは方法により投資を回収できないなど、これらの投資から期待どおりの成果を上げられない可能性があります。また、投資先の選定にあたっては、国内外の金融市場に加えて、政治・産業、風評等の動向に大きく影響を受けることが考えられます。これらの外部要因により投資環境が悪化することによって、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	投資事業において事業のシナジー性、商品力やサービス力などを総合的に判断した後、投資先を選定しております。また、投資を伴う買収等の業務提携を行う際には、デューデリジェンスなどを通じて相手方企業の分析を行い、リスク等を加味したうえで適切な投資額となるよう努めております。	①② ③④	④
⑤株価に 関する リスクに ついて	当社グループは、資本性金融商品を保有しております。市場経済の動向や投資先の財政状態等により、株価及び評価額に著しい変動が生じる場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	保有株式の株価変動が当社グループの財政状態に重要な影響を及ぼす可能性を察知するため、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。	①② ③④	④
⑥関係会社 の事業に 関する リスクに ついて	当社グループは、関係会社を通じて、信用保証業務や、債権回収業務、銀行業務、キャピタル業務、マルチファイナンス業務、投資事業、さらにはシステム関連業務など幅広い事業を展開しております。これらの事業には様々な不確実性が存在するため、今後、想定を超えるリスクが発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	各関係会社において、「グループ規程管理規程」に基づき体制の整備・強化を図るとともに、「関係会社管理規程」及び「関係会社専決事項運用基準」を定め、重要な事項については、当社への報告を義務付け、必要に応じて関係会社に適宜、指導・支援等を実施することにより、当社との緊密な連携のもと、当社グループベースでリスク管理の高度化を図っております。	①② ③④	①② ③④

リスク項目	リスクが顕在化した場合の 経営成績等の状況に与える影響等	当該リスクへの対応等	経営方針、 経営戦略との 関連性	
			経営 方針	経営 戦略
⑦のれんの減損リスクについて	当社グループは、連結財務諸表について国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）を適用しております。IFRSにおいては、日本において一般に公正妥当と認められる会計基準とは異なり、のれんの定額償却は不要となりますが、一方、のれんの対象会社における経営成績悪化等により減損の兆候が生じ、回収可能価額がのれんの帳簿価額を下回る場合には、のれんの減損処理が必要となる可能性があります。また、日本基準ではのれんの償却が規則的に行われるため、時の経過に伴いのれんの残高は減少し減損リスクも小さくなりますが、IFRSではのれんの規則的な償却が行われないため、減損リスクは将来にわたり残り続けることになることから、減損処理を行った際の損益に与える影響は大きなものとなる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。	事業拡大を加速する手段の一つとして、M&Aを有効に活用しております。買収価格については、対象企業の財務内容や契約関係等について詳細な事前調査を行い、過度なリスクを取ることのないよう妥当性を十分検討した上で決定しております。出資後においても買収時の収支計画実現に向けたフォローアップや経営環境の定期的なモニタリングを行っております。	①② ③④	①② ③④
⑧持分法適用関連会社に関するリスクについて	当社グループは、主に総合エンターテインメント事業を営む持分法適用関連会社を傘下に保有しております。持分法適用関連会社が損失を計上した場合は、当社の持分比率に応じて連結財務諸表に悪影響を及ぼします。また、持分法適用関連会社の業績が著しく悪化した場合、当該持分法適用関連会社の株式等について減損損失を計上する可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。	当該持分法適用関連会社は通常、自らの方針のもとで、経営を行っているため、持分法適用関連会社の収益向上の取り組みをモニタリングするとともに、必要な諸施策を実施し、リスク低減に努めてまいります。	①② ③④	④
⑨訴訟等のリスクについて	将来において法令違反や不完全な契約締結といった法律上の問題を原因とした重要な訴訟等が発生した場合や、各地域の裁判制度等の違いや手続きについて見通しがつきにくい場合、通常の想定を超えた不利益な判決や金額の支払いが命じられた場合、さらに現在係争中の重要な事案で敗訴となった場合等において、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。	訴訟等のリスクを回避するために、重要な契約書の作成等に当たり、弁護士等の専門家からの助言を得ながら、リスクの最小化を図ってまいります。また、国内のみならず、韓国、モンゴル、東南アジアにおいても事業展開しており、各地域の弁護士等の専門家と連携を密にとりながら、リスクの最小化を図ってまいります。	①② ③④	①② ③④

リスク項目		リスクが顕在化した場合の 経営成績等の状況に与える影響等	当該リスクへの対応等	経営方針、 経営戦略との 関連性	
				経営 方針	経営 戦略
(5) 資金調 達に関 するリ スクに ついて		当社グループの銀行等からの借入金につき ましては、変動金利の借入金も含まれてお ります。金融情勢の変化による調達コスト の上昇や資金調達そのものが困難となった 場合、当社グループの業績及び財政状態に 影響を及ぼす可能性があります。	金融機関からの借入や社 債、コマーシャルペーパー の発行、貸付債権の流動化 (証券化) 等、資金調達方 法の多様化を図っておりま す。今後も資金調達環境や 条件等を総合的に勘案して 対応してまいります。	①② ③④	①② ③④
(6) 経済環 境・外 部環境 に関す るリス クにつ いて	①競争に関 するリス クについ て	当社グループの主要事業である金融業界 は、金融業界再編に伴う合併、業務提携に よる異業種からの新規参入、優良顧客層へ の営業力強化などにより、顧客獲得競争が 一層激化する可能性があります。このよう な事業環境において、優位な競争力を得ら れない場合に、当社グループの事業及び業 績に影響を及ぼす可能性があります。	顧客の利便性に貢献する付 加価値サービスの提供を強 化することにより、競合他 社との差別化や競争力向上 に努めてまいります。	①④	①② ③④
	②風評等に関 するリス クにつ いて	当社グループは、当社グループに損害を与 えかねない風評等には十分留意しておりま すが、風評等やそれによって当社グループ の経営の根幹に関わるような問題が発生す る可能性があります。また、将来において は、必ずしも当社グループの責めによらな い、またコントロールすることが困難な 様々なトラブルに巻き込まれる可能性もあ ります。 このような事象が発生した場合、又は適切 に対処することができなかった場合には、 当社グループの業績に影響を及ぼす可能性 があります。	風評等やそれによって当社 グループの経営の根幹に関 わるような問題に対して、 迅速かつ適切な対応を実施 することでその損害を最小 限度に止める体制を取っ ております。また、ソーシ ャルメディアに対しては、 「ソーシャルメディアポリ シー」及び「ソーシャルメ ディアガイドライン」を策 定し、誹謗中傷や風評被害 などソーシャルメディアの 不適切な利用による当社グ ループ役職員と当社グルー プへの悪影響に対し防止に 努めてまいります。	①④	①② ③④

リスク項目		リスクが顕在化した場合の 経営成績等の状況に与える影響等	当該リスクへの対応等	経営方針、 経営戦略との 関連性	
				経営 方針	経営 戦略
	③自然災害等に関するリスクについて	大規模な地震、津波、台風等の自然災害や、疫病の発生・蔓延等により、当社グループの保有する店舗や施設等への物理的な損害、役職員への人的被害又は顧客への被害があった場合や、災害及び疫病等に起因する社会的要請等があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。 また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大につきましては、現時点において収束の見通しが立っておらず、日本国内のみならず世界的に様々な影響が顕在化しております。当社グループでは新型コロナウイルス感染症による影響が今後も一定期間継続するとの仮定のもと会計上の見積りを行っております。新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響により見積り及びその基礎となる仮定に関する不確実性が高まった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	災害や事故、新型コロナウイルス等の感染症の流行などの緊急時に備えて、人命・安全の確保及び事業の継続に向けたBCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）に基づく災害対策本部の設置や緊急連絡体制の整備など、社員啓蒙を含め、迅速かつ円滑に対処ができる体制を強化してまいります。	①④	①② ③④
	④カントリーリスクについて	当社グループは、新たな収益基盤の確立を目的として、海外市場に進出し事業展開を行っております。これらの在外会社につきましては、所在国における市場動向、競合会社の存在、政治、経済、法律、文化、宗教、習慣、自然災害や疫病の発生、為替、その他の様々なカントリーリスクが存在しております。法律・規制の変更や、予期せぬ政治・経済の不安定化及びテロ・戦争・その他社会的混乱や大規模な自然災害、疫病等が実際に発生した場合、当社グループの事業活動が期待どおりに展開できない、若しくは事業の継続が困難となり、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。	海外子会社等を通じて現地の情報収集及びリスクの洗い出しなどに努めるとともに、グループ内での対応策の検討及び実施により、グループ間の相互補完体制を活用しながら適切に対処してまいります。	①② ③④	②③ ④
(7) オペレーションリスクについて	①財務報告における内部統制について	「金融商品取引法」における開示制度拡充の一環として、2008年4月以降開始する事業年度より上場企業等に対し、内部統制の構築・評価とその開示を求める「内部統制報告制度」が導入されております。監査法人による内部統制監査の結果、当社グループ内の内部統制に開示すべき重要な不備等が指摘され、限定意見等が付された場合には、市場等からの当社に対する評価や企業イメージ等の低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	財務報告の信頼性に係る内部統制の構築及び運用を重要な経営課題の一つとして位置付け、管理体制等の点検・改善等に継続的に取り組んでまいります。	①④	①② ③④

リスク項目	リスクが顕在化した場合の 経営成績等の状況に与える影響等	当該リスクへの対応等	経営方針、 経営戦略との 関連性	
			経営 方針	経営 戦略
②コンプライアンスリスクについて	当社グループは、「金融商品取引法」「貸金業法」等の各種法令を遵守する必要があります。また、法令に限らず、社会の良識や常識といった社会規範や倫理観など広く社会のルールを遵守することが求められております。 不祥事が発生した場合や社会規範が遵守されなかった場合には、罰則の適用や社会的信用の失墜などにより当社グループの営業に影響を及ぼすほか、市場等からの当社グループに対する評価や企業イメージ等の低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	国内外の法令・規制を遵守するため、グループ・コンプライアンス規則を制定し、また、コンプライアンス・リスク管理委員会を設け、グループ全役職員にコンプライアンスマインドを浸透・定着させるための取り組みを、全社をあげて実施しております。	①④	①② ③④
③情報ネットワークシステム、インターネットサービス等又は技術的システムに生じる混乱、故障、その他の損害について	想定を超える規模の地震、台風等の自然災害等が発生した場合には、営業の中断を余儀なくされる可能性があります。 また、当社グループは業務を適切に管理・運営するために内部及び外部の情報及び技術システムに依存しており、当社グループが使用するハードウェア及びソフトウェアは、人為的過誤、自然災害、停電、サイバー攻撃、テロ活動、コンピュータウイルス及びこれに類する事象、電話会社及びインターネットプロバイダー等の第三者からのサポートサービスの中断等によって悪影響を被る可能性があります。さらにこれら事由によりサービスの停止や機能低下が生じた場合、収益機会の喪失や、当社グループのシステム自体への信頼性の低下及び損害賠償請求等が生じる可能性のほか、監督官庁からの処分等を受ける場合があります。	セキュリティ対策プログラムを有すると共に、事業継続に重大な影響を及ぼす自然災害や火災、事故等の発生時に被害を最小限に留めることができるよう、コンピュータシステムについて、安定稼動のためのシステム運用やバックアップシステムの構築などの対策を講じており、当該リスクの顕在化の抑制に努めております。	①④	①② ③④
④人材の育成及び確保について	当社グループでは、豊富な経験、各事業分野における高度な商品知識など専門性を持った人材を必要としております。しかしながら、重要な人材を十分に確保できない場合や、雇用している有用な人材が退職した場合、当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。	教育・研修制度の充実、年俸制の導入や内部昇格制度の見直しを図るなど、優秀な人材の確保・育成に尽力しております。	①④	①② ③④
⑤代表者への依存について	当社グループの事業の推進者は、当社の筆頭株主であり、代表取締役社長でもある藤澤信義氏であります。同氏は、経営方針や戦略の決定をはじめ、営業、技術、財務の各方面の事業推進において重要な役割を果たしております。このため、当社の役員の人事も含め当社グループの最終決定における同氏の影響力は大きいものと考えられ、その決定により当社グループの事業が左右される可能性があります。現時点で同氏が離職又は業務執行が困難となるような事態が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	藤澤信義氏に過度に依存しない組織体制の整備や経営体制の構築を推進してまいります。	①② ③④	①② ③④

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

なお、当社は、前連結会計年度より決算期（事業年度の末日）を3月31日から12月31日に変更いたしました。当該変更により、前連結会計年度は9ヶ月決算（2019年4月1日から2019年12月31日）となり12ヶ月決算である当連結会計年度（2020年1月1日から2020年12月31日）と比較できないため、経営成績における対前年同期比較は行っておりません。さらに、前第1四半期連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理を、第1四半期連結会計期間に確定させたため、前連結会計年度の関連する数値を遡及修正しております。

① 経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、長期化する米中の貿易摩擦問題や減速傾向にある中国経済、世界的な景気減速懸念等に加えて、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴う経済活動の停滞の影響により、極めて厳しい状況が続いております。ロックダウン（都市封鎖）や緊急事態宣言の発令など各国で様々な対策が講じられているものの、新型コロナウイルス感染症の拡大に歯止めがかからない状況にあり、経済回復への道のりは依然として先行き不透明な状況で推移しております。また、わが国経済においても、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の停滞等による景気後退懸念やそれに伴う企業の業績悪化等、影響が広がっております。緊急事態宣言の解除後は、段階的な経済活動の再開により一時回復傾向が見られましたが、未だ収束時期の目途はたらず、依然として先行き不透明な状況で推移しております。

当社グループは、このような新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により世界各国で経済環境が急変し、産業構造が大きく変動している中であって、事業の収益性の今後の見通しについて、抜本的な見直しが求められているとの認識の下、また、株式市場において、企業に対する評価が、会計上の資産等に基づくものではなく、将来の成長機会の先取りを重視するものとなっていることを受けとめ、既存の事業ポートフォリオの価値や将来性を徹底的に見直し、上場企業として、現下の株式市場の動向を踏まえつつ、株主価値の最大化を目指すべき好機を迎えているものと考え、積極的に事業基盤の強化や持続的な成長の実現に向けた取り組みを行ってまいりました。

a. 日本での事業展開について

当社は、事業ポートフォリオの価値の見直しをさらに加速させ、株主価値の最大化に努めてまいりたいと考えており、その一環として2020年11月を効力発生日としてSAMURAI&J PARTNERS株式会社（現 Nexus Bank株式会社、以下、「Nexus Bank」という。）を株式交換完全親会社、当社連結子会社であるJトラストカード株式会社（以下、「Jトラストカード」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。これにより、Jトラストカード及び同社の100%子会社であるJT親愛貯蓄銀行株式会社（以下、「JT親愛貯蓄銀行」という。）は連結の範囲から除外となりました。

株式会社日本保証（以下、「日本保証」という。）は、保証商品の多角化の一環としてリバースモーゲージ型ローンや不動産担保ローンに対する保証、クラウドファンディングを通じた保証を推進しております。2020年1月には川崎信用金庫と同金庫が取り扱うリバースモーゲージ型ローンに対する保証業務を開始し、2020年8月には、東急リゾート株式会社で販売している分譲型コンドミニウムホテルを担保に提携先金融機関が購入資金を融資する不動産担保ローンに対する保証を開始いたしました。さらに、業務提携先であるNexus Bankグループのクラウドファンディングサイト「SAMURAI FUND」や、株式会社CAMPFIREグループの融資型クラウドファンディングサービス「CAMPFIRE Owners」、株式会社ZUU（東証マザーズ上場、証券コード：4387）グループの株式会社COOL及び株式会社COOL SERVICESが運営する貸付型クラウドファンディングサービス「cool」、株式会社グローベルス（旧 キーノート株式会社）が運営する不動産投資型クラウドファンディングサイト「大家.com」などに日本保証の債務保証を組み込むことにより、クラウドファンディングを通じた保証残高の増加にも努めております。

株式会社KeyHolder（以下、「キーホルダー」という。）は、2020年8月に女性アイドルグループ「乃木坂46」の運営かつ芸能プロダクション会社である乃木坂46合同会社の50%の持分を保有する株式会社ノース・リバーを連結子会社化した一方で、株式会社プロスペクトを株式交換完全親会社、連結子会社（当社孫会社）であるキーノート株式会社（現 株式会社グローベルス、以下、「キーノート」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、キーノートを連結の範囲から除外しております。さらに、キーホルダーにおきましても、第三者割当により新株式を発行したことや当社がキーホルダー株式の一部を第三者に譲渡したことにより、当社がキーホルダーを実質的に支配していると判断できない状況となったことから、2020年12月、キーホルダー及び傘下の子会社を持分法適用関連会社とする子会社等の異動を行っております。

b. 海外での事業展開について

当社は、韓国でも、事業ポートフォリオの価値の見直しの一環として、2020年10月に当社連結子会社であるJ T貯蓄銀行株式会社（以下、「J T貯蓄銀行」という。）の全株式をVI金融投資株式会社に譲渡することを決議し、株式譲渡契約を締結いたしました。これによりJ T貯蓄銀行は連結の範囲から除外される見込みです。

2020年5月、カンボジアにおいてJ Trust Royal Bank Plc.（以下、「Jトラストロイヤル銀行」という。）はWing (Cambodia) Limited Specialised Bank（以下、「Wing社」という。）と提携し、ローカルモバイル決済市場で初の試みとなる、Wing社のスマホアプリの簡単な操作によりカンボジアで銀行預金口座を保有していないWing社の利用者にも預金金利のメリットが取れるマイクロ普通預金商品の提供を開始いたしました。また、JTRUST ASIA PTE. LTD.（以下、「Jトラストアジア」という。）はクラウドファンディングサイト「SAMURAI FUND」を通じて資金調達を行い、劣後ローンを通してPT Bank JTrust Indonesia Tbk.（以下、「Jトラスト銀行インドネシア」という。）の資本増強を図るなど、グループ全体の効率的な資金活用に努めました。

以上の結果、当連結会計年度における営業収益は32,652百万円、営業損失は4,752百万円、親会社の所有者に帰属する当期損失は、5,342百万円となりました。なお、当連結会計年度において、株式交換契約もしくは株式譲渡契約を締結し連結の範囲から除外した連結子会社（Jトラストカード、J T親愛貯蓄銀行、キーホルダー及び傘下の子会社（キーノート含む））及び株式譲渡契約を締結したJ T貯蓄銀行の業績につきましては、IFRS第5号（売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業）に基づき非継続事業に分類しております。

親会社の所有者に帰属する当期損失については、Nexus Bankの株式関連評価益を1,890百万円計上したものの、Nexus Bank株式に係る繰延税金負債の計上により法人所得税費用を6,529百万円計上したこと、また、非継続事業からの当期利益に、Jトラストカード及びJ T親愛貯蓄銀行に係る支配の喪失による損失を1,350百万円計上したことなど、一時的な要因が重なったことが大きく影響しております。なお、当該繰延税金負債は、将来、Nexus Bankの株式の売却による売却益に係る税負担を会計基準に従い前倒しで計上しているものであり、繰延税金負債の範囲では、今後、Nexus Bank株式の売却の都度、繰延税金負債が取り崩されるため、実際に税負担が発生した場合には税金費用は軽減され、一方で税負担が発生しない場合には、税金費用の戻入として利益計上されることとなります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（日本金融事業）

信用保証業務につきましては、日本保証が、国内の債権回収業務につきましては、主に日本保証、パルティール債権回収株式会社が、そして、その他の金融業務につきましては、日本保証が行っております。

営業収益は安定的な保証料収益を計上できたことや、買取債権の回収も好調に推移したことから10,041百万円、セグメント利益は4,860百万円となりました。

（韓国及びモンゴル金融事業）

韓国において、J Tキャピタル株式会社が割賦業務及びリース業務を、T A資産管理貸付株式会社がN P L債権（Non-Performing Loan：不良債権）の買取及び回収業務を行っております。また、モンゴルにおいて、J Trust Credit NBF Iが金融業務を行っております。

営業収益は営業貸付金の減少に伴い利息収益が減少したことから5,656百万円、セグメント損失は330百万円となりました。

（東南アジア金融事業）

インドネシアにおいて、主にJトラスト銀行インドネシアが銀行業務を、PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIAが債権回収業務を、PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCEが自動車ローン、農機具ローン等のファイナンス業務を行っております。また、カンボジアにおいて、Jトラストロイヤル銀行が銀行業務を行っております。

営業収益はJトラストロイヤル銀行の営業収益が通期で加算されたこと等により15,953百万円となりましたが、銀行業預金利息費用や販売費及び一般管理費の増加等の減益要因をカバーできず、セグメント損失は5,541百万円となりました。

（投資事業）

投資事業につきましては、主にJトラストアジアが投資事業及び投資先の経営支援を行っております。

営業収益は953百万円、セグメント損失は訴訟関係費用の計上等により1,651百万円となりました。

(その他の事業)

その他の事業につきましては、主に J T トラストシステム株式会社が当社グループのシステム開発、コンピュータの運用及び管理業務を行っております。

営業収益は607百万円、セグメント損失は161百万円となりました。

② 資産・負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ200,921百万円減少し530,462百万円となりました。これは主に、J T 親愛貯蓄銀行について株式交換により連結の範囲から除外したことから銀行業における貸出金や銀行業における有価証券がそれぞれ減少したこと等により減少したものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ184,473百万円減少し428,004百万円となりました。これは主に、J T 親愛貯蓄銀行について株式交換により連結の範囲から除外したことから銀行業における預金が減少したこと等により減少したものであります。

資本につきましては、前連結会計年度末に比べ16,447百万円減少し102,458百万円となりました。これは主に、海外子会社等の換算差額の減少等によりその他の資本の構成要素が3,054百万円、キーホルダーが連結子会社から持分法適用関連会社へ異動したこと等により資本に表示される非支配持分が8,070百万円、親会社の所有者に帰属する当期損失を計上したこと等により利益剰余金が5,252百万円それぞれ減少したこと等により減少したものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ21,319百万円減少し、60,593百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、6,813百万円となりました。これは主に、銀行業における貸出金の増加額が48,361百万円と資金が減少した一方で、銀行業における預金の増加額が25,583百万円、営業債権及びその他の債権の減少額が20,618百万円とそれぞれ資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、8,422百万円となりました。これは主に、銀行業における有価証券の売却及び償還による収入が152,417百万円と資金が増加した一方で、銀行業における有価証券の取得による支出が142,954百万円、株式交換における子会社株式の支配喪失による支出が8,606百万円、子会社株式の売却に伴う支配喪失による支出が3,395百万円、長期貸付金の貸付による支出が3,469百万円とそれぞれ資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、8,638百万円となりました。これは主に、長期借入金の純増額が2,095百万円と資金が増加した一方で、短期社債の純減額が5,868百万円、短期借入金の純減額が2,555百万円、手形割引の純減額が1,150百万円、社債の純減額が987百万円とそれぞれ資金が減少したことによるものであります。

(2) 営業実績
貸付金残高の内訳

区分			前連結会計年度末 (2019年12月31日現在)		当連結会計年度末 (2020年12月31日現在)	
			金額（百万円）	構成割合 (%)	金額（百万円）	構成割合 (%)
国内	消費者向業務	無担保貸付	194	0.0	127	0.1
		有担保貸付	178	0.0	118	0.1
		小計	373	0.0	245	0.2
	事業者向貸付業務	商業手形割引	1,451	0.3	1,040	0.6
		無担保貸付	0	0.0	0	0.0
		有担保貸付	2,495	0.6	893	0.5
		小計	3,948	0.9	1,933	1.1
	商業手形割引 合計		1,451	0.3	1,040	0.6
	営業貸付金 合計		2,869	0.6	1,139	0.7
合計		4,321	0.9	2,179	1.3	
海外	消費者向貸付業務	無担保貸付	19,708	4.4	14,179	8.5
		有担保貸付	14,089	3.1	9,436	5.6
		小計	33,798	7.5	23,615	14.1
	事業者向貸付業務	無担保貸付	20	0.0	11	0.0
		有担保貸付	27,408	6.1	21,071	12.6
		小計	27,429	6.1	21,082	12.6
	営業貸付金 合計		61,228	13.6	44,698	26.7
	銀行業における貸出金	韓国	284,329	63.2	—	—
		インドネシア	47,520	10.6	51,504	30.8
		カンボジア	52,646	11.7	69,041	41.2
		小計	384,497	85.5	120,545	72.0
	合計		445,725	99.1	165,244	98.7
総合計		450,047	100.0	167,423	100.0	

(注) 貸倒引当金控除前の貸付金残高であります。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、文中に将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、有価証券報告書提出日現在（2021年3月30日）において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針及び4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

a. 財政状態

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ200,921百万円減少し530,462百万円となりました。これは主に、J T貯蓄銀行について株式譲渡契約を締結したことにより銀行業における貸出金等を売却目的で保有する資産に振り替えた結果、売却目的で保有する資産が155,412百万円増加した一方で、銀行業における貸出金や銀行業における有価証券が、J T親愛貯蓄銀行について株式交換により連結の範囲から除外したこと等の要因と合わせてそれぞれ252,014百万円及び38,629百万円減少したことや、韓国及びモンゴル金融事業において債権回収及び債権売却が進んだ結果、営業債権及びその他の債権が26,343百万円減少したこと等により減少したものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ184,473百万円減少し428,004百万円となりました。これは主に、J T貯蓄銀行について株式譲渡契約を締結したことにより銀行業における預金等を売却目的で保有する資産に直接関連する負債に振り替えた結果、売却目的で保有する資産に直接関連する負債が141,109百万円増加した一方で、銀行業における預金が、J T親愛貯蓄銀行について株式交換により連結の範囲から除外したこと等の要因と合わせて299,162百万円減少したこと等により減少したものであります。

資本につきましては、前連結会計年度末に比べ16,447百万円減少し102,458百万円となりました。これは主に、海外子会社等の換算差額の減少等によりその他の資本の構成要素が3,054百万円、キーホルダーが連結子会社から持分法適用関連会社へ異動したこと等により資本に表示される非支配持分が8,070百万円、親会社の所有者に帰属する当期損失を計上したこと等により利益剰余金が5,252百万円それぞれ減少したこと等により減少したものであります。

b. 経営成績

営業収益につきましては、東南アジア金融事業において前連結会計年度に取得したJ トラストロイヤル銀行の営業収益が通期で加算されたことや、J トラスト銀行インドネシアにおいて銀行業における貸出金が増加したこと等を要因として銀行業における利息収益が増加したことや、日本金融事業において安定的に保証料収益の計上が図れたこと、債権回収業務が好調に推移し買取債権回収に係る利息収益が増加したこと等により32,652百万円となりました。

営業費用につきましては、東南アジア金融事業においてJ トラストロイヤル銀行の営業費用が通期で加算されたことや、J トラスト銀行インドネシアにおいて銀行業における預金が増加したことに伴い銀行業預金利息費用が増加したこと等により増加した一方で、東南アジア金融事業において前連結会計年度に買取債権に対する貸倒引当金を大幅に積み増したことに比べ当連結会計年度では減少したこと等により17,653百万円となりました。また、当連結会計年度の営業収益に対する営業費用比率は当連結会計年度54.1%となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、東南アジア金融事業においてJ トラストロイヤル銀行の販売費及び一般管理費が通期で加算されたこと等により増加した一方で、M&A関連費用や訴訟費用等の支払手数料が減少したこと等により19,643百万円となりました。

その他の収益につきましては、前連結会計年度にJ トラストロイヤル銀行を連結子会社としたことに伴い負ののれん発生益3,355百万円を計上したことに比べ当連結会計年度では減少し602百万円となりました。

その他の費用につきましては、T A資産管理貸付株式会社の今後の事業計画及び回収可能性を検討した結果、のれんの減損損失514百万円を計上したこと等により709百万円となりました。

以上の結果、営業損失につきましては4,752百万円となりました。

金融収益につきましては、J トラストカードの株式交換にあたり取得したNexus BankのA種優先株式の評価益1,725百万円を計上したこと等により2,052百万円となりました。

金融費用につきましては、リース負債に係る支払利息の計上等により278百万円となりました。

以上の結果、税引前損失につきましては2,978百万円となりました。

法人所得税費用につきましては、繰延税金費用として、Nexus Bank株式に係る繰延税金負債6,529百万円を、J T貯蓄銀行の株式譲渡に係る繰延税金資産△315百万円をそれぞれ計上したこと等により7,145百万円となりました。

以上の結果、継続事業からの当期損失は10,123百万円となりました。

また、非継続事業からの当期利益は4,108百万円、当期損失は6,014百万円となりました。

非支配持分に帰属する当期損失につきましては、東南アジア金融事業の損失計上等により672百万円となりました。

以上の結果、親会社の所有者に帰属する当期損失は5,342百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、以下のセグメントごとの経営成績の記載における営業債権の残高につきましては、貸倒引当金控除前の残高で記載しております。

(日本金融事業)

日本金融事業では、安定的な保証料収入と買取債権の高い回収力を両輪に安定した収益拡大を目指し業務を行ってまいりました。営業債権の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2019/12	2020/12	増減額	増減率	主な増減要因
債務保証残高	210,824	209,819	△1,004	△0.5%	
有担保	195,015	197,493	2,478	1.3%	不動産担保ローンや、クラウドファンディングを通じた保証が増加
無担保	15,808	12,325	△3,482	△22.0%	
買取債権残高	15,402	16,258	856	5.6%	積極的な債権買取等による増加
商業手形残高	1,451	1,040	△411	△28.4%	商手実行の減少
営業貸付金残高	2,869	1,139	△1,730	△60.3%	大口回収等による減少
割賦立替金残高	2,793	—	△2,793	—	株式交換の実施によりJ トラストカードが連結の範囲から除外されたことによる減少

営業収益は有担保の債務保証残高の増加に伴い安定的に保証料収益の計上が図れたことや、買取債権の回収が好調で利息収益が増加したことから10,041百万円、セグメント利益は4,860百万円となりました。

(韓国及びモンゴル金融事業)

韓国及びモンゴル金融事業では、目標として緩やかな成長をかかげ「量の成長」から「質の成長」を目指し業務を行ってまいりました。営業債権の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2019/12	2020/12	増減額	増減率	主な増減要因
銀行業における貸出金残高	284,329	—	△284,329	—	株式交換の実施により J T 親愛貯蓄銀行が連結の範囲から除外となったことや、J T 貯蓄銀行について株式譲渡契約を締結したことに伴い売却目的で保有する資産に振り替えたことにより減少
営業貸付金残高	57,445	42,710	△14,735	△25.7%	債権回収や債権売却等による減少
買取債権残高	109	1,469	1,360	—	前連結会計年度末に大規模な N P L 債権売却を行い減少したことに比べ増加

営業収益は営業貸付金の減少に伴う利息収益の減少や、前連結会計年度末に行った N P L 債権の売却に伴う債権売却益を計上したことに比べ減少したことから5,656百万円、セグメント損失は330百万円となりました。

(東南アジア金融事業)

東南アジア金融事業では、貸出金残高の増加や、与信の厳格化、調達金利の低下、自己資本の拡充等を目的とした事業基盤の整備を行い、事業再生に向け土台を構築する期間と位置付けて業務を行ってまいりました。営業債権の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2019/12	2020/12	増減額	増減率	主な増減要因
銀行業における貸出金残高	100,167	120,545	20,378	20.3%	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により貸出先が減少している中でも、残高は伸長
インドネシア	47,520	51,504	3,983	8.4%	
カンボジア	52,646	69,041	16,394	31.1%	
営業貸付金残高	3,782	1,987	△1,794	△47.4%	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による新規貸付の抑制
買取債権残高	29,663	25,506	△4,157	△14.0%	債権回収等による減少

営業収益は J トラストロイヤル銀行の営業収益が通期で加算されたことや銀行業における貸出金の増加により利息収入が増加したこと等により15,953百万円となりましたが、前連結会計年度に J トラストロイヤル銀行の連結子会社化に伴う負ののれん発生益を計上したことに比べ減少したことや、J トラストロイヤル銀行の営業費用や販売費及び一般管理費が通期で加算されたこと、各種キャンペーンの実施により銀行預金残高が増加したことに伴い銀行業預金利息費用が増加したこと等により、セグメント損失は5,541百万円となりました。

(投資事業)

営業収益は953百万円、セグメント損失は訴訟関係費用の計上等により1,651百万円となりました。

(その他の事業)

営業収益は607百万円、セグメント損失は161百万円となりました。

なお、前連結会計年度に報告セグメントとして区分していた「総合エンターテインメント事業」及び「不動産事業」につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 6. 事業セグメント」に記載のとおり、報告セグメントが廃止又は変更されたことに伴い、該当事項はありません。

c. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、銀行業における預金の増加等により資金が増加した一方で、銀行業における貸出金の増加等により資金が減少した結果、前連結会計年度末に比べ21,319百万円減少し、60,593百万円となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

③ 経営成績に重要な影響を与える要因について

「2 事業等のリスク」をご参照ください。

④ 資本の財源及び資金の流動性

・財務政策

当社グループの資金需要の主なものは、当社グループ各社の経常的な運転資金のほか、当社グループの長期的な成長に資する企業のM&Aに要する資金であります。

資金需要に対しては、原則としてグループ各社の営業活動により生ずる手元流動資金を充当する方針としており、グループ全体の効率的な資金活用に努めておりますが、必要に応じて外部からの資金調達を検討することとしております。

外部からの資金調達の手法としては、金融機関からの借入や社債、コマーシャルペーパーの発行、貸付債権の流動化（証券化）等であり、今後も資金調達環境や条件等を総合的に勘案して対応してまいります。

なお、当連結会計年度末においての社債及び借入金の残高は67,803百万円となっており、前連結会計年度末と比較し17,302百万円減少しております。

4【経営上の重要な契約等】

1. 当社の連結子会社である株式会社KeyHolderは、2020年5月14日開催の同社取締役会において、株式会社ノース・リバーの全株式を取得することに関する基本合意書を締結することを決議し、同日付けで締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 7. 企業結合及び非支配持分の取得」に記載のとおりであります。

2. 当社の連結子会社である株式会社KeyHolderは、2020年6月9日開催の同社取締役会において、株式会社ノース・リバーの発行済株式の15%を保有する株式会社Vernalossom (旧 株式会社AKS) と株式譲渡契約を締結することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 7. 企業結合及び非支配持分の取得」に記載のとおりであります。

3. 当社の連結子会社である株式会社KeyHolderは、2020年6月30日開催の同社取締役会において、株式会社ノース・リバーの発行済株式の35%を保有する京楽産業、株式会社と株式譲渡契約を締結することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 7. 企業結合及び非支配持分の取得」に記載のとおりであります。

4. 当社の連結子会社である株式会社KeyHolder (以下、「キーホルダー」という。)及び同社の連結子会社である株式会社FA Project (以下、「FAP」という。)は、2020年8月12日開催の取締役会において、株式会社ノース・リバーの発行済株式のうち45%を保有する秋元康氏及び5%を保有する秋元伸介氏とキーホルダー及びFAPとの間で株式譲渡契約を締結することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 7. 企業結合及び非支配持分の取得」に記載のとおりであります。

5. 当社の連結子会社である株式会社KeyHolder (以下、「キーホルダー」という。)の連結子会社であるキーノート株式会社 (現 株式会社グローバルス、以下、「キーノート」という。)は、2020年8月12日開催の取締役会において、株式会社プロスペクト (以下、「プロスペクト」という。)を株式交換完全親会社、キーノートを株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結することを決議し、同日付けで株式交換契約を締結いたしました。

その概要は次のとおりであります。

(1) 株式交換の目的

エンターテインメントを中心とするキーホルダーグループ内で事業展開を続けるよりも、キーノートの同業である不動産事業を展開する上場企業とともに成長していくことが、キーノートの企業価値を最大限発揮できると考え株式交換を行うものであります。

(2) 株式交換する相手会社の名称等

① 名 称	株式会社プロスペクト
② 住 所	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番8号
③ 代 表 者 の 氏 名	代表取締役社長 泉 信彦
④ 資 本 金 の 額	12,086百万円
⑤ 事 業 の 内 容	マンション分譲事業、注文住宅事業、不動産の投資運用事業、再生可能エネルギー事業

(3) 株式交換の効力発生日

2020年9月3日

(4) 株式交換の方法

プロスペクトを株式交換完全親会社とし、キーノートを株式交換完全子会社とする株式交換であります。

キーノートの普通株式1株に対して、プロスペクトの普通株式26,860株が割当交付されます。

(5) 子会社の名称等

① 名 称	キーノート株式会社 (2020年10月1日付けで商号を株式会社グローバルスに変更)
② 住 所	東京都品川区西五反田七丁目17番3号
③ 代 表 者 の 氏 名	代表取締役会長 岡 勝 代表取締役社長 藤田 賢一
④ 資 本 金 の 額	100百万円
⑤ 事 業 の 内 容	不動産売買業、中古住宅再生事業、商業施設建築事業、不動産仲介業、コンサルティング事業、不動産特定共同事業法に基づくクラウドファンディング事業等

(6) 交換する株式の数、交換される株式の数、売却損益及び交換後の持分比率

① 交換する株式の数	キーノートの普通株式 2,000株
② 交換される株式の数	プロスペクトの普通株式 53,720,000株
③ 売却損益	237百万円
④ 交換後の持分比率	－％

6. 当社及び当社の連結子会社である J トラストカード株式会社（以下、「J トラストカード」という。）は、2020 年 9 月 23 日開催の取締役会において、SAMURAI&J PARTNERS株式会社（現 Nexus Bank株式会社、以下、「Nexus Bank」という。）を株式交換完全親会社、J トラストカードを株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結することを決議し、同日付で J トラストカードは Nexus Bank との間で株式交換契約を締結いたしました。

その概要は次のとおりであります。

(1) 株式交換の目的

当社として、当該株式交換スキームが、手元流動性の確保と収益性のバランスに配慮した事業ポートフォリオの再編に資するものと考え株式交換を行うものであります。

(2) 株式交換する相手会社の名称等

① 名 称	SAMURAI&J PARTNERS株式会社 (2020年11月1日付で商号をNexus Bank株式会社に変更)
② 住 所	東京都港区赤坂一丁目7番1号
③ 代表者の氏名	代表取締役会長 江口 譲二 代表取締役社長 山口 慶一
④ 資本金の額	50百万円
⑤ 事業の内容	投資銀行事業、ITサービス事業、Fintech事業

(3) 株式交換の効力発生日

2020年11月1日

(4) 株式交換の方法

Nexus Bankを株式交換完全親会社とし、J トラストカードを株式交換完全子会社とする株式交換であります。

J トラストカードの普通株式1株に対して、Nexus BankのA種優先株式1.26832株、J トラストカードの第二種優先株式1株に対して、Nexus BankのA種優先株式7.57156株が割当交付されます。

(5) 子会社の名称等

① 名 称	J トラストカード株式会社
② 住 所	宮城県宮崎市千草町4番17号
③ 代表者の氏名	代表取締役社長 飯森 義英
④ 資本金の額	90百万円
⑤ 事業の内容	クレジット・信販業務

(6) 交換する株式の数、交換される株式の数、売却損益及び交換後の持分比率

① 交換する株式の数	J トラストカードの普通株式 1,272,514株 J トラストカードの第二優先株式 11,250株
② 交換される株式の数	Nexus BankのA種優先株式 1,699,140株
③ 売却損益	△1,350百万円
④ 交換後の持分比率	－％

7. 当社は、2020年10月29日開催の取締役会において、当社の連結子会社である J T 貯蓄銀行株式会社（以下、「J T 貯蓄銀行」という。）の全株式を、VI金融投資株式会社に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

その概要は次のとおりであります。

(1) 株式売却の理由

当社グループ及び J T 貯蓄銀行の今後の成長戦略に関して、様々な選択肢について慎重に検討を重ねた結果、新しいスポンサーのもとで新たな戦略に沿って事業成長を図ることが、J T 貯蓄銀行の持続的成長と企業価値の向上に資するものと判断したことや、当社グループにおきましても、既存の事業ポートフォリオの価値や将来性を見直しの観点から、売却資金の有効活用による手元流動性の確保や収益性のバランスに配慮した事業ポートフォリオの再編に資するものと考え株式売却を行うものであります。

(2) 売却する相手会社の名称

VI金融投資株式会社（本社：大韓民国ソウル特別市）

(3) 売却の時期

2021年3月末（予定）

(4) 当該子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容

- | | |
|-------------------|-------------|
| ① 名 称 | J T貯蓄銀行株式会社 |
| ② 事 業 の 内 容 | 貯蓄銀行業 |
| ③ 会 社 と の 取 引 内 容 | 該当事項はありません。 |

(5) 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率

- | | |
|-------------------|--|
| ① 売 却 す る 株 式 の 数 | 19,996,800株 |
| ② 売 却 価 額 | 146,376百万ウォン
(約13,290百万円、1ウォン=0.0908円で換算) |
| ③ 売 却 損 益 | 現時点では未確定であります。
なお、当連結会計年度に与える影響はありません。 |
| ④ 売 却 後 の 持 分 比 率 | －％ |

(6) その他重要な事項

本件株式譲渡は、韓国金融監督院の承認を前提として行われる予定であります。

8. 当社は、当社の連結子会社である株式会社K e y H o l d e r（以下、「キーホルダー」、及び傘下の子会社及び関連会社を含めて「キーホルダーグループ」という。）に関して、当社が保有するキーホルダー株式の一部を、第三者へ譲渡すること（以下、「本件株式譲渡」という。）を決定し、2020年12月18日付けで株式譲渡契約を締結いたしました。これに伴い、当社のキーホルダーに対する支配力が低下し、当社がキーホルダーを実質的に支配していると判断できないと考えられることから、同日付けで同社が当社の持分法適用関連会社に異動となるとともに、同社の連結子会社である株式会社U N I T E D P R O D U C T I O N S、株式会社ノース・リバーほか6社につきましても当社の持分法適用関連会社に異動しております。

その概要は次のとおりであります。

(1) 株式売却の理由

既存の事業ポートフォリオの価値や将来性を見直した結果、本件株式譲渡が当社グループにおける売却資金の有効活用による手元流動性の確保と収益性のバランスや、キーホルダーグループにおける今後の総合エンターテインメント事業等の可能性の双方に配慮した事業ポートフォリオの再編に資するものと考えたことから、本件株式譲渡を行うものであります。

(2) 売却する相手会社の名称

株式会社フジバシフィックミュージック
ミクシエンターテインメントファンド1号投資事業有限責任組合
その他事業会社3社（相手方の意向により非公表としております。）

(3) 売却の時期

2020年12月23日

(4) 当該子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| ① 名 称 | 株式会社K e y H o l d e r |
| ② 事 業 の 内 容 | ホールディングス業務（不動産アセット事業） |
| ③ 会 社 と の 取 引 内 容 | 該当事項はありません。 |

(5) 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| ① 売 却 す る 株 式 の 数 | 319,500株 |
| ② 売 却 価 額 | 324百万円 |
| ③ 売 却 損 益 | △253百万円 |
| ④ 売 却 後 の 持 分 比 率 | 33.91%（2020年12月31日現在） |

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループは、主に東南アジアにおける事業拡大を目的として、1,637百万円（有形固定資産のほか、のれん及び無形資産を含む。）の設備投資を実施しました。

主な内訳としては、日本金融事業において191百万円、韓国及びモンゴル金融事業において403百万円、東南アジア金融事業において605百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。なお、国際財務報告基準（IFRS）に基づく帳簿価額で記載しております。

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社他 (東京都港区他)	全社 (共通)	事務所	15	—	156	171	67
遊休資産 (鳥取県倉吉市他)		その他	0	19 (172,765.00)	—	19	—

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。

3. 賃借している事務所等の年間賃借料は93百万円であり、連結会社から賃借しているものを含んでおります。

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)日本保証	本社他 (東京都港区他)	日本金融 事業	事務所兼 営業所	36	—	48	84	65
パルティール 債権回収(株)	本社他 (東京都港区他)	日本金融 事業	事務所兼 営業所	6	—	107	114	126

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。

3. 賃借している事務所等の年間賃借料は121百万円であり、連結会社から賃借しているものを含んでおります。

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
PT Bank JTrust Indonesia Tbk.	本社他 (インドネシア共和国 ジャカルタ特別市 他)	東南アジア 金融事業	事務所兼 営業所	115	678 (4,655.00)	1,248	2,042	821
PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE	本社他 (インドネシア共和国 ジャカルタ特別市 他)	東南アジア 金融事業	事務所兼 営業所	460	1,415 (31,850.00)	109	1,985	753
J Trust Royal Bank Plc.	本社他 (カンボジア王国 プノンペン特別市 他)	東南アジア 金融事業	事務所兼 営業所	80	—	628	708	539

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 賃借している事務所等（システム関連含む）の年間賃借料は579百万円であり、連結会社から賃借しているものを含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数（株） (2021年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	115,469,910	115,469,910	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	115,469,910	115,469,910	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

(Jトラスト株式会社第N-10回新株予約権)

決議年月日	2011年10月28日（株式会社ネクストジャパンホールディングス定時株主総会決議）（注）4
付与対象者の区分及び人数（名）	株式会社ネクストジャパンホールディングスの取締役4名、同社及び同社子会社の従業員66名（注）4
新株予約権の数（個）※	550（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 2,200（注）1. 5
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	273（注）2. 5. 6
新株予約権の行使期間 ※	自 2013年12月14日 至 2021年12月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 273（注）5. 6 資本組入額 137
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）3

※当事業年度の末日（2020年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は2株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下の調整に服する。

- (1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

- (2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (3) さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、係る割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②及び③の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

- 4. 2012年4月30日付けの、当社を完全親会社、㈱ネクストジャパンホールディングスを完全子会社とする株式交換により、同社の新株予約権者に対し、株式交換比率に照らして同等の価値を有する当社の新株予約権を付与しております。新株予約権の「決議年月日」及び「付与対象者の区分及び人数」は、㈱ネクストジャパンホールディングスにおける付与に係るものであります。なお、㈱ネクストジャパンホールディングス第10回新株予約権に代わり、Jトラスト㈱第N－10回新株予約権を付与しております。
- 5. 2012年6月1日付けで普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6. 2013年5月31日付けで発行したライツ・オフエリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）による新株予約権の行使により「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注) 1	89,816	112,536,970	13	53,630	13	52,971
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注) 1	59,740	112,596,710	8	53,638	8	52,979
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注) 1	2,873,200	115,469,910	1,121	54,760	1,118	54,098

- (注) 1. 新株予約権（ストック・オプション）の行使による増加であります。
2. 2019年4月1日から2020年12月31日までの間に、発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。
3. 2021年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの間に、発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 （株）	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	4	29	103	78	19	11,024	11,257	－
所有株式数 （単元）	－	15,474	16,732	381,282	248,884	516	491,345	1,154,233	46,610
所有株式数の 割合（％）	－	1.34	1.45	33.03	21.56	0.05	42.57	100.00	－

- (注) 自己株式9,598,958株は、「個人その他」の欄に95,989単元及び「単元未満株式の状況」の欄に58株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
N L H D株式会社	東京都港区南麻布4丁目5番48号	31,197	29.47
藤澤 信義	東京都港区	10,427	9.85
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SHINH AN INVESTMENT (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	34-6, YEUIDO-DONG, YEOUNGDEUNGPO -GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	9,892	9.34
TAIYO FUND, L. P. (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	4,042	3.82
TAIYO HANEI FUND, L. P. (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	3,253	3.07
西京リース株式会社	山口県周南市銀南街4	2,890	2.73
STATE STREET BAN K AND TRUST COMP ANY 505227 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	2,636	2.49
ジャパンポケット株式会社	大阪府大阪市淀川区西中島5丁目7-11	2,266	2.14
岡 秀朋	三重県津市	2,077	1.96
松浦 一夫	三重県四日市市	1,041	0.98
計	—	69,725	65.86

- (注) 1. N L H D(株)は、当社の代表取締役社長である藤澤信義氏が100%出資しております。また、ジャパンポケット(株)は、同氏が議決権の100%を実質的に所有しております。
2. 前事業年度末において主要株主であった藤澤信義氏は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
3. 2020年6月15日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、OK Holdings Co., Ltd. 及びその共同保有者が2020年6月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
OK Holdings Co., Ltd.	10F, 39 Sejong-daero, Jung-gu, Seoul, Republic of Korea	株式 9,739,100	8.43
Choi Yoon	Seocho-gu, Seoul, South Korea	株式 231,700	0.20
計	—	9,970,800	8.63

4. 2020年6月16日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、タイヨウ・ファンド・マネージメント・カンパニー・エルエルシー及びその共同保有者が2020年6月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
タイヨウ・ファンド・マネージメント・カンパニー・エルエルシー (Taiyo Fund Management Co. LLC)	アメリカ合衆国 ワシントン州 98033 カークランド キャリロンポイント5300	株式 4,118,900	3.57
タイヨウ繁栄ジーピー・エルティディー (Taiyo Hanei GP Ltd.)	ケイマン諸島 KY1-1108 グランド ケイマン フォート・ストリート75 クリフトン・ハウス アップルバ イ・トラスト（ケイマン）・エル ティディー気付	株式 3,315,400	2.87
タイヨウ・パシフィック・シージー・エルエルシー (Taiyo Pacific CG LLC)	アメリカ合衆国 ワシントン州 98033 カークランド キャリロンポイント5300	株式 3,712,400	3.22
タイヨウ・ヒナタ・ジーピー・エルエルシー (Taiyo Hinata GP LLC)	アメリカ合衆国 デラウェア州 19808 ウィルミントン センタービ ル・ロード2711 スイート400	株式 302,800	0.26
計	—	11,449,500	9.92

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 9,598,900	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 105,824,400	1,058,244	同上
単元未満株式	普通株式 46,610	—	—
発行済株式総数	115,469,910	—	—
総株主の議決権	—	1,058,244	—

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
J トラスト株式会社	東京都港区虎ノ門 一丁目7番12号	9,598,900	—	9,598,900	8.31
計	—	9,598,900	—	9,598,900	8.31

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	292	76,112
当期間における取得自己株式	12	2,584

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	9,598,958	—	9,598,970	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主各位に対する適正な利益還元を経営の最重要施策のひとつとして認識し、将来の経営環境や業界動向を総合的に勘案しながら、積極的な利益還元を図ることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を実現するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定め、剰余金の配当の決定機関は、取締役会としております。

当事業年度につきましては、大幅な赤字となったことから利益剰余金がマイナスの状態となり分配可能な額の確保が困難となったことにより、誠に遺憾ながら期末配当を無配とさせていただきました。従いまして、当事業年度の配当につきましては、中間配当と併せた年間配当は無配となります。

なお、2021年3月30日開催の第45回定時株主総会において、「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件」を決議し、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少しその全額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補に充当し、今後は安定的かつ継続的な配当を実施できるよう努めてまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、倫理憲章として、以下の5原則を制定しております。

1. 企業の持つ社会的責任と公共的使命を認識し、上場企業として健全な業務運営を行うとともに、企業活動の透明性を確保し、信頼される企業を目指します。
2. 法令の文言は勿論、その精神まで遵守し、未来世代のため、より豊かで公正な社会の実現に努めます。
3. 全ての関係者の人権を尊重し、社会・経済の健全な発展に貢献すると同時に、異なる文化的伝統や風習を尊重します。
4. 利益と倫理が相反する場合、迷わず倫理を選択します。また、反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で臨みます。
5. 難解な倫理問題に直面したとき、誰もが満足できるような解決策を積極的に創造していきます。

また、当社は、「お客様のため、株主様のため、私たち自身のため、いかなるときも迅速に、誠実にチャレンジし続け、皆様とともに世界の未来を創造します。」を企業理念とし、以下のことを推進してまいります。

1. お客様、株主の皆様、お取引先等、全てのステークホルダーをお客様と考え、その期待に応えるため、「お客様第一」の行動を実行してまいります。
2. 様々な事象に対し「迅速」に対応するとともに、現状に満足することなく「創意工夫・改善」を実行してまいります。
3. 「適時且つ正確な情報開示」を実行するとともに、業務執行にあたっては「高い倫理観」を持って取り組んでまいります。
4. 「新たなサービスや価値観を創造・提供」し、経済の発展に貢献してまいります。

さらに、倫理憲章に基づき、「企業理念」を実践するため「行動理念」である『J・T・R・U・S・T』を別途定めております。

『J』	= 「J u s t i c e」	公正な企業経営を行います。
『T』	= 「T e a m w o r k」	経営の根幹である「人」の個性を活かした組織を作ります。
『R』	= 「R e v o l u t i o n」	常に革新志向で価値創造を行います。
『U』	= 「U n i q u e n e s s」	当社の独自性を大切にします。
『S』	= 「S a f e t y」	お客様、ステークホルダーの皆様に安心いただけるよう努めます。
『T』	= 「T h a n k f u l n e s s」	感謝の気持ちを忘れません。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、上記の基本的な考え方に基づき、機動的なコーポレート・ガバナンスを維持するため、有価証券報告書提出日現在（2021年3月30日）で、以下の企業統治の体制を採用しております。

- a. 当社は監査役制度を採用しております。
- b. 当社の取締役は7名、監査役は3名であります。取締役は男性7名で構成されており、うち社外取締役は2名であります。また、監査役は男性3名で構成されており、うち社外監査役は2名であり、監査役会を設置しております。
- c. 社外役員の専従スタッフは配置しておりませんが、取締役会などの日程調整及び案内等につきましては総務部が担当し、状況により総務部が事前説明を行い、趣意の徹底を図っております。
- d. 会社の機関として取締役会、監査役・監査役会、経営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会を置いております。

・取締役会

取締役会は、「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載の取締役及び監査役全員で構成されており、議長は代表取締役社長が務めております。取締役会は、月1回の定時取締役会及び随時開催される臨時取締役会にて、経営の重要事項及び個別案件につき、その必要性、有効性を検討し、コンプライアンスの観点及び上場会社としての独立性の観点から審議し、意思決定を行っております。

・監査役・監査役会

監査役は、取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、取締役の職務の遂行を監査することにより、当社グループとして様々なステークホルダーの利害に配慮するとともに、これらステークホルダーとの協働に努め、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に努めております。また、監査役は、当社グループ各社の取締役会及び経営会議の他、意思決定の過程、執行状況の把握のため随時委員会等の会議に出席することができ、必要に応じて、当社グループの役職員に対して直接説明を求めることができます。

監査役会は、「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載の監査役全員で構成されており、議長は常勤監査役の山根秀樹氏が務めております。監査役会は、原則として定時取締役会の前に開催し、必要に応じて適宜開催することとしており、各監査役の職務の遂行の状況の報告を受け、情報を共有し、監査の実効性の確保に努めております。

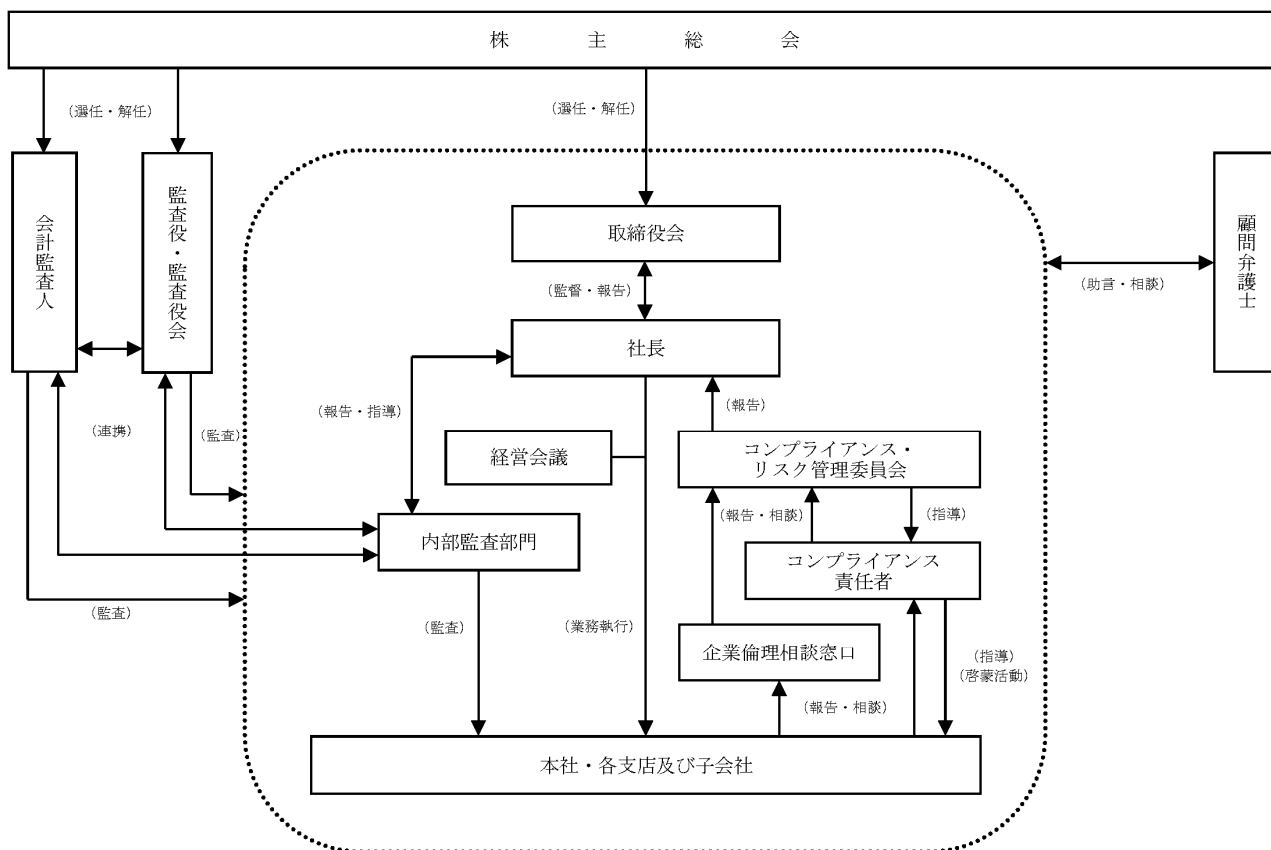
・経営会議

経営会議は、「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載の当社役員（常勤取締役及び常勤監査役）、当社グループ各社の役員（朝倉英雄氏、松本英樹氏、和気伸幸氏、楠生佳彦氏、深代律雄氏、松岡和幸氏、明珍徹氏、他）及び関係役職員で構成されており、議長は当社代表取締役社長が務めております。経営会議は、月1回の定時経営会議及び随時開催される臨時経営会議にて、当社グループの経営方針、各業務運営管理における重要事項並びに執行方針に係る審議・報告を行うことで適切な対応に努めております。

・コンプライアンス・リスク管理委員会

コンプライアンス・リスク管理委員会は、委員長に指名された役職員（藤澤信義氏、熱田龍一氏、他）で構成されており、委員長は当社代表取締役社長が務めております。当該委員会は、原則四半期に1回開催され、当社グループの経営及び業務における、コンプライアンス及びリスク管理に関する方針・施策の決定、法令及び社内規定等の違反案件発生時における是正・改善勧告を行うことで、コンプライアンス・リスク管理の徹底に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の仕組みは次のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備の状況につきましては、取締役会の意思決定のもと、各担当役員を中心に業務を執行する体制となっております。取締役会につきましては、「取締役会規程」に基づき毎月開催されており、経営の重要事項及び個別案件の決議を適時行うとともに、業績及び業務の進捗管理を行っております。定時取締役会に先立ち監査役には事前に議案が示され、当該会議の直前に開催される社外監査役を含む監査役会においてその必要性、適法性等が審議され、取締役会において逐次質問、確認を通して取締役会の透明性を確保しております。

また、当社及び子会社役員で構成される「経営会議」を毎月開催し、業績及び各事業部門の業務進捗管理並びに業務執行状況について検討を行い、適切な対応を実施しております。

さらに、電子稟議システムの活用により社外からでも稟議の閲覧、決裁を可能とし、意思決定の迅速化及び経営効率の向上を図っております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、コンプライアンスが全てのリスク管理の前提であると位置づけており、コンプライアンスの社内体制の拡充のため、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置しております。当該委員会においてコンプライアンスに関する社内規程を制定し、コンプライアンス意識の向上と徹底を図るとともに、日常業務において認識しているリスク情報の収集及び結果の分析を実施し、重要なリスク情報につきましては対応策を検討・討議しております。また、従業員から社長へ意見、提案を行うことができる「月報制度」の導入や、役員及び従業員から企業倫理に関する相談、通報等を受け付ける窓口として「企業倫理相談窓口」を設置し、運用することでリスクの防止・軽減に努めております。

さらに、「個人情報保護に関する法律」への対応として、個人情報取扱い及び情報管理等に関する「個人情報保護方針」等を定め、個人情報漏洩を未然に防ぐための社内体制の整備を図っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、子会社の業務の適正を確保するため、原則として当社の役職員、若しくは当社の役職員相当で業務の適正性を監視できると認められる者が子会社の取締役若しくは監査役として就任し、子会社における業務の適正性を監視できる体制としております。また、子会社に対して当社の内部監査部門が直接監査し得る体制、及び監査役・監査役会が直接調査し得る体制とし、その報告は直接当社の代表取締役社長に報告される体制としております。

さらに、当社及び子会社役員で構成される「経営会議」を毎月開催し、子会社の業務執行状況等について検討を行い、適切な対応を実施しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役（常勤監査役である山根秀樹氏を除く）と、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、損害賠償責任の限度額はいずれも法令が定める最低責任限度額であります。

e. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

f. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

なお、取締役の解任決議については、定款に会社法と異なる別段の定めはしておりません。

g. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

i. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

j. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

k. 株式会社の支配に関する基本方針について

株式会社の支配に関する基本方針については、重要な事項と認識しておりますが、現時点では具体的な方針及び買収防衛策等は導入しておりません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率－%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役) 最高執行役員	藤澤 信義	1970年1月17日生	2007年8月 かざか債権回収株式会社(現 パルティール債権回収株式会社) 代表取締役会長 2008年6月 当社代表取締役会長 株式会社マスワーク(現 株式会社グローバルス) 取締役 2010年6月 当社取締役 アドアーズ株式会社(現 株式会社KeyHolder) 取締役 2010年10月 当社取締役最高顧問 2011年5月 アドアーズ株式会社(現 株式会社KeyHolder) 代表取締役会長 2011年6月 当社代表取締役社長 2013年10月 JTRUST ASIA PTE. LTD. 代表取締役社長(現任) 2014年1月 親愛貯蓄銀行株式会社(現 JT 親愛貯蓄銀行株式会社) 会長 2014年5月 アドアーズ株式会社(現 株式会社KeyHolder) 取締役会長 2014年9月 LCD Global Investments LTD. (現 AF Global Limited.) 取締役 2015年3月 JTキャピタル株式会社社理事会長 2015年6月 当社代表取締役社長 最高執行役員 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA 代表理事 アドアーズ株式会社(現 株式会社KeyHolder) 取締役 2017年3月 株式会社デジタルデザイン(現 Nexus Bank株式会社) 社外取締役 2019年6月 株式会社KeyHolder 取締役会長(現任) 2020年3月 当社取締役会長 2020年6月 株式会社プロスペクト社外取締役 株式会社プロスペクト・エナジー・マネジメント(現 日本ファンディング株式会社) 代表取締役社長 2020年7月 株式会社プロスペクト代表取締役会長CEO 2020年10月 当社代表取締役社長 最高執行役員(現任) 株式会社プロスペクト取締役会長(現任)	(注) 3	10,427 (注) 6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長 (代表取締役) 執行役員	千葉 信育	1973年2月21日生	2008年6月 当社取締役副社長 2009年3月 株式会社ステーションファイナンス (現 株式会社日本保証) 代表取締役社長 2010年6月 当社代表取締役社長 2011年6月 当社代表取締役副社長 2011年8月 KCカード株式会社 (現 Jトラストカード株式会社) 代表取締役会長 2012年8月 親愛株式会社 (現 JT親愛貯蓄銀行株式会社) 理事 2012年10月 当社取締役 KCカード株式会社 (現 Jトラストカード株式会社) 取締役 2015年1月 Jトラストカード株式会社代表取締役社長 2015年3月 JTキャピタル株式会社代表理事 2015年6月 当社代表取締役 専務執行役員 韓国金融事業担当兼経営企画部 広報・IR部門担当 2016年6月 当社代表取締役専務 執行役員 韓国金融事業担当兼広報・IR部門担当 2018年6月 当社代表取締役専務 執行役員 韓国金融事業担当兼東南アジアノンバンク事業担当 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA 理事 2018年9月 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA 代表理事 (現任) PT Bank JTrust Indonesia Tbk. 理事 (現任) 2018年10月 PT OLYMPINDO MULTI FINANCE (現 PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE) 代表理事 (現任) 2019年3月 当社代表取締役専務 執行役員 インドネシア金融事業担当兼東南アジアノンバンク事業担当 2019年6月 当社代表取締役専務 執行役員 東南アジア金融事業担当 2020年3月 当社代表取締役副社長 執行役員 東南アジア金融事業担当 (現任) JTRUST ASIA PTE. LTD. 取締役 (現任)	(注) 3	467

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 執行役員	足立 伸	1958年3月21日生	1980年4月 大蔵省（現 財務省）入省 1986年7月 尾道税務署長 1997年6月 大臣官房秘書課財務官室長 1999年6月 主計局主計官 2002年6月 国際局調査課長 2004年6月 財務総合研究所研究部長 2005年6月 函館税関長 2006年4月 株式会社ジャスダック証券取引所 （現 株式会社東京証券取引所） 執行役員 2006年6月 同社執行役 2008年10月 E T Fセキュリティーズ日本にお ける代表 2011年10月 株式会社日本MAソリューション 代表取締役会長 2013年4月 当社入社 顧問 2013年6月 当社常務取締役 2014年6月 当社代表取締役専務経営管理部担 当 2014年12月 PT Bank Mutiara Tbk.（現 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.） 代表理事（現任） 2015年1月 J T 貯蓄銀行株式会社理事 2015年6月 当社代表取締役 専務執行役員 インドネシア銀行事業担当兼 グローバルバンキング推進担当 2015年10月 当社取締役 専務執行役員 イン ドネシア銀行事業担当兼グローバ ルバンキング推進担当 2016年6月 当社専務取締役 執行役員 グロ ーバルバンキング推進担当兼海外 法務担当 2018年3月 JTRUST ASIA PTE. LTD. 取締役 （現任） 2020年3月 当社取締役 執行役員 海外法務 担当兼東南アジア財務担当 2021年3月 当社常務取締役 執行役員 海外 法務担当兼東南アジア担当（現 任）	(注) 3	56

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 執行役員	熱田 龍一	1964年1月1日生	1987年4月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行 1991年1月 同行国際資金部為替ディーラー 1996年3月 同行ニューヨーク支店チーフディーラー 2001年4月 パンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ東京支店入行 2003年3月 同行マネージングディレクター為替資金本部長 2010年6月 香港上海銀行入行 2012年3月 同行マネージングディレクタートレーディング部長 2015年9月 当社入社 執行役員経営企画部新規事業担当 2016年4月 当社執行役員財務部部長 2016年12月 当社執行役員 財務部長 2017年6月 当社取締役 執行役員 財務部長 2019年6月 当社常務取締役 執行役員 財務部長 株式会社日本保証取締役 2019年8月 ANZ Royal Bank (Cambodia) Ltd.（現 J Trust Royal Bank Plc.）取締役（現任） 2020年3月 株式会社日本保証代表取締役社長（現任） 2021年3月 当社常務取締役 執行役員 財務部門担当（現任）	(注) 3	22
取締役 執行役員 社長室長	小松 裕志	1988年1月26日生	2011年4月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 2014年9月 同社マーチャント・バンキング部門担当 2020年3月 株式会社スマートエナジー社外取締役 I L S株式会社社外取締役 2021年3月 当社入社 執行役員 社長室長 当社取締役 執行役員 社長室長（現任） 株式会社岐阜フットボールクラブ 社長室付ゼネラルマネージャー（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	畑谷 剛	1965年8月14日生	1989年4月 株式会社西京銀行入行 2003年4月 同行証券国際部調査役 2004年4月 同行市場金融部調査役 2006年10月 同行市場金融部調査役兼営業統括部調査役 2007年5月 同行業務部外為事務グループ主任調査役 2007年11月 同行営業統括部営業推進グループ主任調査役 2008年4月 同行営業統括部コーポレートグループ主任調査役 2008年6月 同行営業統括部コーポレートグループ主任調査役兼東京支店副支店長 2008年8月 同行営業本部コーポレートグループ主任調査役兼コーポレート営業部長 2009年10月 同行営業本部副本部長 2010年4月 同行市場金融部コーポレート部長兼東京事務所長 2010年10月 同行コーポレート営業部長兼東京事務所長 2013年4月 同行執行役員コーポレート営業部長 2015年6月 同行取締役コーポレート営業部長 2019年4月 同行取締役宇都地区統括部長兼宇都支店長（現任） 2021年3月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	石坂 匡身	1939年12月5日生	1963年4月 大蔵省（現 財務省）入省 1982年6月 主計局調査課長 1982年11月 大蔵大臣秘書官事務取扱 1985年6月 理財局資金第一課長 1986年6月 大臣官房調査企画課長兼財政金融研究所次長 1987年11月 大臣官房文書課長 1988年6月 名古屋国税局長 1989年6月 大臣官房審議官（主税局担当） 1992年7月 証券取引等監視委員会事務局長 1993年6月 理財局長 1994年7月 環境庁（現 環境省）企画調整局長 1995年7月 環境事務次官 1996年7月 自動車保険料率算定会（現 損害保険料率算出機構）副理事長 1998年7月 石油公団（現 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構）副総裁 2004年7月 一般社団法人日本損害保険協会副会長 2005年5月 イオン株式会社社外取締役 2007年9月 財団法人大蔵財務協会（現 一般財団法人大蔵財務協会）理事長 2008年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ社外監査役 2013年6月 株式会社みずほ銀行社外監査役 2016年8月 一般財団法人大蔵財務協会顧問（現任） 2017年7月 当社顧問 2018年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	山根 秀樹	1952年7月11日生	1976年4月 株式会社山口相互銀行（現 株式会社西京銀行）入行 1993年4月 同行彦島支店長 1996年4月 同行日の出支店長 1997年10月 同行長門支店長 1999年4月 同行人事部主任調査役 2002年4月 同行小倉支店長兼関福地区副本部長 2004年4月 同行広島支店・祇園支店連合支店長兼広島地区統括部長 2005年4月 同行下関支店長兼下関地区統括部長 2006年10月 同行監査役室長 2007年6月 同行常勤監査役 2011年6月 同行参与（コンプライアンス統括部） 2012年6月 当社常勤社外監査役（現任） 2013年6月 パルティール債権回収株式会社監査役（現任） 2020年3月 Jトラストカード株式会社監査役	(注) 4	5
監査役	井上 允人	1947年8月14日生	1973年4月 野村證券株式会社入社 1995年4月 東海インターナショナル証券株式会社（現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 1996年6月 同社取締役 2003年1月 株式会社フロンテック取締役 2003年7月 株式会社東証コンピュータシステム代表取締役社長 2005年1月 ユアサ建材工業株式会社代表取締役副社長 2006年10月 同社代表取締役会長 2007年7月 井上事務所代表（現任） 2008年1月 株式会社日立ハウステック（現 株式会社ハウステック）常勤監査役 2009年1月 同社取締役会長 2011年6月 株式会社日本保証社外取締役 2012年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	小島 高明	1947年2月19日生	1971年4月 外務省入省 1984年7月 大蔵省(現 財務省)主計局主査(郵政担当) 1987年7月 外務省条約局国際協定課長 1989年7月 在中華人民共和国日本国大使館参事官 1992年7月 在英国日本国大使館参事官 1995年1月 同大使館公使 1995年4月 外務省外務大臣官房参事官兼領事移住部 1997年7月 公正取引委員会官房審議官 1999年7月 駐サンパウロ日本国総領事 2001年7月 在アメリカ合衆国日本国大使館公使 2002年4月 外務省国際情報局長 2004年7月 シンガポール共和国駐劄特命全權大使 2007年9月 オーストラリア連邦駐劄特命全權大使 2010年7月 外務省国際テロ対策担当大使 2011年10月 シンガポール東南アジア研究所客員シニアフェロー 2013年4月 リベラ株式会社顧問(現任) 2015年4月 シンガポール国立大学兼任教授(現任) 2015年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 5	30
計					11,008

- (注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役畑谷剛氏及び石坂匡身氏は、社外取締役であります。また、監査役山根秀樹氏及び小島高明氏は、社外監査役であります。
3. 2021年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2020年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 藤澤信義氏が100%出資するNLHD(株)が所有している31,197千株及び同氏が議決権の100%を実質的に所有するジャパンポケット(株)が所有している2,266千株を含めた場合の同氏の所有株式数は43,891千株となります。

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役2名と社外監査役2名を選任しております。

社外取締役畑谷剛氏は、株式会社西京銀行の取締役であり、当社グループと同行との間に資金の借入れ及び融資保証業務等の取引関係があります。

社外取締役石坂匡身氏は、当社グループとの間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役山根秀樹氏は、株式会社西京銀行の出身者であり、当社グループと同行との間に資金の借入れ及び融資保証業務等の取引関係があります。また、同氏が当社の普通株式5千株を所有する資本関係があります。

社外監査役小島高明氏と当社との間には、同氏が当社の普通株式30千株を所有する資本関係があります。

それぞれ専門的な知識を活かして、社外の客観的な視点から当社の経営について有用な指摘・意見をしております。その他、定例及び臨時に開催される取締役会、監査役会へ出席し、必要に応じ取締役並びに使用人に対し直接説明を求めています。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、社外取締役である畑谷剛氏及び石坂匡身氏の2名につきましては、一般株主とは利益相反のおそれが生じない独立役員として指定しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、社外の独立した視点からの有益な意見を通じ、経営全般に対して監督を行うとともに、監査役、会計監査人及び内部統制部門を管掌する取締役等との意見交換等を行っております。

社外監査役は、監査役会において監査方針、監査計画、監査実績を中心とした意見・情報交換を行うとともに、監査役間のコミュニケーションの充実に努めており、監査役間の連携も十分に図っております。また、社外監査役は、監査役と会計監査人との定期的な会合に出席する他、監査役と会計監査人、内部監査部門、内部統制部門等との意見交換等により必要な情報を収集するなど連携を図っております。社外監査役は、内部監査の結果について内部監査部門より報告を受けており、会計監査人とも適宜意見交換を行っております。また、社外監査役は、内部統制部門より内部統制の整備・運用状況等に関して、適宜報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社では、監査役制度を採用しております。監査役は3名（うち社外監査役2名）で構成されております。

監査役会は原則として定時取締役会の前に開催し、必要に応じて適宜開催することとしております。監査役会の主な検討事項として、取締役会議案についての協議検討や、監査報告の作成、常勤の監査役の選定及び解職、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担等、会計監査人の選任、解任又は不再任、会計監査人の報酬等があります。

監査役の活動として、取締役会の出席のほか、常勤監査役を中心に経営会議等の重要会議に出席し、各取締役の業務執行について法令、定款に基づき行われているかの適法性監査を行い、内部監査部門との緊密な連携により、適法かつ規定どおりに業務が執り行われているか否かの監査も行っております。また、監査役は内部監査の結果について内部監査部門より報告を受けており、会計監査人とも適宜意見交換を行い、情報の収集及び監査の環境整備に努めております。各監査役の当事業年度に開催した監査役会への出席状況及び知見、経験等は以下のとおりであります。

氏名	監査役会出席状況	知見、経験等
山根 秀樹	14回／14回 (100%)	金融機関において要職を歴任しており、豊富な経験・知識を有しております。
井上 允人	14回／14回 (100%)	長年にわたって培われた経営者としての幅広く高度な知見と豊富な経験を有しております。
小島 高明	14回／14回 (100%)	外務省にて培われた国際情勢・経済・文化等に関する高い見識や特命全権大使その他の要職を歴任された豊富な経験を有しております。

② 内部監査の状況

当社では、内部監査部門（担当：4名）を設置し、規定違反及び潜在的なリスク調査を目的とした内部監査並びに事業内容に応じた独自の内部監査を実施しております。内部監査の結果は監査報告書として社長宛てに提出され、指摘事項は直接当該部門長へ改善が指示され、当該部門長は監査結果改善報告書をもって改善状況の報告を行う体制を整備しております。

さらに、監査報告書は関係役員及び関係部門長にも回覧され、担当部署での業務改善に役立てております。また、当社グループにおける内部通報の窓口である「企業倫理相談窓口」を内部統制部門内に設置し、会社にとっての不利益行為の事前防止に努めております。

当社の内部監査部門では、子会社における業務運営の健全性を確保することを目的として子会社の内部監査の結果をモニタリングし、必要と認められる場合は、子会社の内部監査部門に対して助言、提案等を行っております。また、不正及び逸脱行為の発見、改善指導等に資するべく、法令等に抵触しない範囲において子会社に対し直接監査を実施する体制を整備しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

5年間（第41期以降）

（注）継続監査期間には、合併前の優成監査法人における監査期間を含んでおります。

c. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 小松 亮一	太陽有限責任監査法人	5年
指定有限責任社員 業務執行社員 岩崎 剛	太陽有限責任監査法人	3年
指定有限責任社員 業務執行社員 今川 義弘	太陽有限責任監査法人	2年

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、公認会計士試験合格者7名、その他19名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社では監査法人の選定方針として、コーポレートガバナンス・コード補充原則3-2①で求められている「外部会計監査人候補の適切な選定と適切な評価」及び「外部会計監査人に求められる独立性と専門性を有しているか否かについての確認」を行うため、監査役会が以下の各項目から成る「会計監査人の選定・評価基準」を制定し、それに基づき選定の可否等を決定しております。

- ・監査法人の品質管理について
- ・監査チームについて
- ・監査報酬等について
- ・監査役とのコミュニケーションについて
- ・経営者等との関係について
- ・グループ監査について
- ・不正リスクについて

監査法人の解任又は不再任の決定の方針として、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価は、監査法人を選定する際、及び会計監査人の報酬への同意の可否を決定する際に加え、監査法人の海外子会社への往査に帯同した際などにも、その監査業務が適切に行われているかどうか等について様々な角度から実施しております。当事業年度中に実施した評価においてはいずれも特段の問題は発見されておらず、適切な監査が実施されているものと考えております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	205	—	187	—
連結子会社	78	—	79	—
計	283	—	266	—

当社及び連結子会社における非監査業務の内容につきましては、前連結会計年度及び当連結会計年度におきまして、該当事項はありません。

なお、当連結会計年度における連結子会社の監査証明業務に基づく報酬には、上記のほか、前連結会計年度における監査証明業務に基づく追加の報酬が7百万円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thorntonメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	2	—	—	—
計	2	—	—	—

当社及び連結子会社における非監査業務の内容につきましては、前連結会計年度及び当連結会計年度におきまして、該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査契約書等の記載事項に基づき、業務の特性等の要素を勘案して、適切に判断し、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査法人から受けた監査の全体像、監査内容、作業時間、単価等についての説明について、これまでの実績も勘案し特段の問題がないと判断したこと、及び合理化への努力もうかがえたことであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針として、当社の取締役の報酬は、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、金銭による固定的な報酬である基本報酬を付与することを定めております。また、当社の取締役の基本報酬は、金銭による月例の固定的な報酬としており、基本報酬の金額は、役位、職責等に応じて定めるものとし、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、適宜見直しを図るものとしております。なお、1998年6月29日開催の株主総会において、取締役の報酬額を年額500百万円以内、監査役の報酬額を年額100百万円以内とすること、また、2008年6月27日開催の株主総会において、取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年間につき年額300百万円を上限として設ける旨をそれぞれ決議しております。有価証券報告書提出日現在（2021年3月30日）の対象となる役員の員数は、取締役7名、監査役3名、定款で定める員数は、取締役15名以内、監査役6名以内となります。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役に係るものについては取締役会とし、取締役の報酬額につきましては、取締役会決議に基づき一任された代表取締役社長である藤澤信義氏（有価証券報告書提出日現在（2021年3月30日））、監査役の報酬額につきましては、監査役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決議された報酬の範囲内において決定権限を有しております。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定については、前事業年度に係る定時株主総会終了後の取締役会・監査役会において決議されております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	191	191	—	—	—	9
監査役 (社外監査役を除く。)	6	6	—	—	—	1
社外役員	52	52	—	—	—	6
計	251	251	—	—	—	16

(注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬額には、2020年3月26日に退任した取締役2名及び同年10月30日に辞任した取締役2名が含まれております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額（百万円）			
				基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
千葉 信育	101	取締役	提出会社	77	—	—	—
		理事	PT Bank JTrust Indonesia Tbk.	13	—	—	—
		代表理事	PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA	2	—	—	—
		代表理事	PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE	7	—	—	—

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上の者に限定して記載しております。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 当社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社の保有状況については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は持株会社であり、純投資目的以外の政策保有株式を保有することは想定していないことから、その議決権の行使をする場合の対応に関する方針・基準等は定めておりません。今後、政策保有株式を保有する場合には、速やかに方針・基準等を策定いたします。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	22,860	—	—
非上場株式以外の株式	1	595	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	1,725
非上場株式以外の株式	—	—	150

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外に変更したもの
該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 前連結会計年度において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が当連結会計年度に確定しております。そのため、前連結会計年度の連結財務諸表については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。
- (4) 2019年6月26日開催の第43回定時株主総会において定款の一部変更が決議され、事業年度を1月1日から12月31日までに変更しました。その経過措置として、前連結会計年度及び前事業年度は2019年4月1日から2019年12月31日までの9ヶ月となっております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適正に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産			
現金及び現金同等物	9	81,913	60,593
営業債権及びその他の債権	10	113,942	87,599
銀行業における有価証券	11	52,805	14,176
銀行業における貸出金	12	370,174	118,159
営業投資有価証券	13	1,895	505
有価証券	14	721	24,354
その他の金融資産	15	40,893	18,451
持分法で会計処理している投資	22	118	5,841
棚卸資産	16	7,285	42
売却目的で保有する資産	17	1,102	156,515
有形固定資産	18, 21	9,871	6,032
投資不動産	19	2,309	—
のれん	20, 21	35,901	28,290
無形資産	20, 21	7,461	4,620
繰延税金資産	24	934	824
その他の資産		4,053	4,454
資産合計		731,384	530,462
負債			
営業債務及びその他の債務	25	16,137	14,888
銀行業における預金	26	483,402	184,239
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	17	—	141,109
社債及び借入金	27	85,105	67,803
その他の金融負債	28	19,911	9,425
未払法人所得税等		977	483
引当金	31	1,214	724
繰延税金負債	24	1,865	7,327
その他の負債	23	3,864	2,003
負債合計		612,478	428,004
資本			
資本金	32	54,760	54,760
資本剰余金	32, 43	54,082	54,261
自己株式	32	△7,685	△7,685
利益剰余金	32	3,040	△2,212
その他の資本の構成要素	32	△4,219	△7,273
売却目的で保有する資産に関連するその他の包括利益		—	△249
親会社の所有者に帰属する持分合計		99,977	91,599
非支配持分		18,928	10,858
資本合計		118,905	102,458
負債及び資本合計		731,384	530,462

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
継続事業			
営業収益			
実効金利法を用いて計算した金利収益	47	15,494	22,369
償却原価で測定する金融資産の認識の 中止により生じた利得	47	1,792	333
信用減損金融資産の減損利得	47	1,578	2,510
その他		5,862	7,438
営業収益合計	34	24,728	32,652
営業費用			
償却原価で測定する金融資産の認識の 中止により生じた損失	47	—	139
貸付金等の減損損失	47	6,412	3,336
その他		9,642	14,177
営業費用合計	35	16,054	17,653
販売費及び一般管理費	36	18,926	19,643
その他の収益	37	5,215	602
その他の費用	38	93	709
営業損失 (△)		△5,130	△4,752
金融収益	39	76	2,052
金融費用	40	472	278
税引前損失 (△)		△5,526	△2,978
法人所得税費用	24	1,275	7,145
継続事業からの当期損失 (△)		△6,802	△10,123
非継続事業			
非継続事業からの当期利益	54	3,047	4,108
当期損失 (△)		△3,754	△6,014
当期損失 (△) の帰属			
親会社の所有者		△3,260	△5,342
非支配持分		△494	△672
当期損失 (△)		△3,754	△6,014
1株当たり当期利益又は 1株当たり当期損失 (△) (親会社の所有者に帰属)			
基本的1株当たり当期利益又は 基本的1株当たり当期損失 (△) (円)	42		
継続事業		△66.73	△92.23
非継続事業		35.93	41.77
合計		△30.80	△50.46
希薄化後1株当たり当期利益又は 希薄化後1株当たり当期損失 (△) (円)			
継続事業	42	△66.73	△92.23
非継続事業		35.93	41.77
合計		△30.80	△50.46

③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期損失 (△)		△3,754	△6,014
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	41	166	△20
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する資本性金融商品の純変動	41	△791	△1,680
純損益に振り替えられることのない 項目合計		△624	△1,701
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	41	△830	△2,681
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する負債性金融商品の純変動	41	757	△11
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する負債性金融商品に係る損失評価引当金 持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分	41 22, 41	24 1	△32 △7
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		△48	△2,732
税引後その他の包括利益		△672	△4,434
当期包括利益		△4,427	△10,448
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		△4,310	△9,354
非支配持分		△116	△1,094
当期包括利益		△4,427	△10,448

④【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	売却目的で 保有する資 産に関連す るその他の 包括利益	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計
2019年4月1日時点の残高		54,760	53,844	△7,685	6,424	△3,170	—	104,173
会計方針の変更による累積的 影響額		—	—	—	△51	—	—	△51
会計方針の変更を反映した 2019年4月1日時点の残高		54,760	53,844	△7,685	6,373	△3,170	—	104,121
当期損失（△）		—	—	—	△3,260	—	—	△3,260
その他の包括利益		—	—	—	—	△1,050	—	△1,050
当期包括利益合計		—	—	—	△3,260	△1,050	—	△4,310
剰余金の配当	33	—	—	—	△105	—	—	△105
自己株式の取得	32	—	—	△0	—	—	—	△0
その他の資本の構成要素から利益 剰余金への振替	32	—	—	—	0	△0	—	—
その他		—	17	—	50	—	—	67
所有者による抛出現及び所有者への 分配合計		—	17	△0	△54	△0	—	△38
支配継続子会社に対する持分変動	22	—	220	—	—	1	—	222
非支配持分への配当		—	—	—	—	—	—	—
連結範囲の変動		—	—	—	—	—	—	—
その他		—	—	—	△18	—	—	△18
子会社に対する所有持分の 変動額合計		—	220	—	△18	1	—	203
所有者との取引額合計		—	237	△0	△73	0	—	165
2019年12月31日時点の残高		54,760	54,082	△7,685	3,040	△4,219	—	99,977

	注記	非支配持分	資本合計
2019年4月1日時点の残高		6,554	110,727
会計方針の変更による累積的 影響額		△81	△132
会計方針の変更を反映した 2019年4月1日時点の残高		6,473	110,595
当期損失（△）		△494	△3,754
その他の包括利益		377	△672
当期包括利益合計		△116	△4,427
剰余金の配当	33	—	△105
自己株式の取得	32	—	△0
その他の資本の構成要素から利益 剰余金への振替	32	—	—
その他		—	67
所有者による抛出現及び所有者への 分配合計		—	△38
支配継続子会社に対する持分変動	22	1,532	1,754
非支配持分への配当		△561	△561
連結範囲の変動		11,441	11,441
その他		160	141
子会社に対する所有持分の 変動額合計		12,572	12,776
所有者との取引額合計		12,572	12,738
2019年12月31日時点の残高		18,928	118,905

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	売却目的で 保有する資 産に関連す るその他の 包括利益	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計
2020年1月1日時点の残高		54,760	54,082	△7,685	3,040	△4,219	—	99,977
当期損失（△）		—	—	—	△5,342	—	—	△5,342
その他の包括利益		—	—	—	—	△4,011	—	△4,011
当期包括利益合計		—	—	—	△5,342	△4,011	—	△9,354
剰余金の配当	33	—	—	—	△105	—	—	△105
自己株式の取得	32	—	—	△0	—	—	—	△0
その他の資本の構成要素から利益 剰余金への振替	32	—	—	—	74	△74	—	—
売却目的で保有する資産に関連す るその他の包括利益への振替		—	—	—	—	249	△249	—
その他		—	△119	—	121	—	—	2
所有者による拠出及び所有者への 分配合計		—	△119	△0	89	175	△249	△103
非支配持分への配当	22	—	—	—	—	—	—	—
連結範囲の変動		—	298	—	—	782	—	1,080
その他		—	—	—	—	—	—	—
子会社に対する所有持分の 変動額合計		—	298	—	—	782	—	1,080
所有者との取引額合計		—	178	△0	89	957	△249	976
2020年12月31日時点の残高		54,760	54,261	△7,685	△2,212	△7,273	△249	91,599

	注記	非支配持分	資本合計
2020年1月1日時点の残高		18,928	118,905
当期損失（△）		△672	△6,014
その他の包括利益		△422	△4,434
当期包括利益合計		△1,094	△10,448
剰余金の配当	33	—	△105
自己株式の取得	32	—	△0
その他の資本の構成要素から利益 剰余金への振替	32	—	—
売却目的で保有する資産に関連す るその他の包括利益への振替		—	—
その他		—	2
所有者による拠出及び所有者への 分配合計		—	△103
非支配持分への配当	22	△94	△94
連結範囲の変動		△6,898	△5,818
その他		17	17
子会社に対する所有持分の 変動額合計		△6,975	△5,894
所有者との取引額合計		△6,975	△5,998
2020年12月31日時点の残高		10,858	102,458

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前損失 (△)		△5,526	△2,978
非継続事業からの税引前利益		5,169	5,931
減価償却費及び償却費		2,767	4,013
減損損失		3	514
その他の金融資産の減損損失 (△は利得)		△55	△348
受取利息及び受取配当金		△39,807	△52,112
支払利息		13,767	17,765
持分法による投資損益 (△は益)		—	△2,279
負ののれん発生益		△3,355	—
その他の損益 (△は益)		29	255
営業債権及びその他の債権の 増減額 (△は増加)		840	20,618
銀行業における預金の増減額 (△は減少)		△13,724	25,583
銀行業における貸出金の増減額 (△は増加)		△17,559	△48,361
営業債務及びその他の債務の 増減額 (△は減少)		605	△40
その他の金融負債の増減額 (△は減少)		1,071	1,973
利息及び配当金の受取額		41,206	53,180
利息の支払額		△15,049	△18,094
法人所得税等の支払額		△2,574	△2,333
法人所得税等の還付額		633	464
その他		10,727	3,059
営業活動によるキャッシュ・フロー		△20,829	6,813
投資活動によるキャッシュ・フロー			
持分法で会計処理している投資の 取得による支出		—	△2,108
定期預金の増減額 (△は増加)		△13	878
有形固定資産及び投資不動産の 取得による支出		△1,636	△514
有形固定資産及び投資不動産の 売却による収入		737	303
無形資産の取得による支出		△2,312	△634
銀行業における有価証券の取得による支出		△74,266	△142,954
銀行業における有価証券の売却による収入		67,529	142,062
銀行業における有価証券の償還による収入		1,331	10,355
投資有価証券の取得による支出		△83	△1,194
子会社株式の取得による収入	7	24,370	1,225
子会社株式の取得による支出		△752	△17
株式交換における子会社の支配獲得に よる収入	7	474	—
株式交換における子会社の支配喪失に よる支出	8	—	△8,606
子会社株式の売却による収入	8	—	324
子会社株式の売却に伴う支配喪失による支出	8	—	△3,395
事業譲受による支出		△73	—
長期貸付金の貸付による支出		—	△3,469
その他		127	△676
投資活動によるキャッシュ・フロー		15,431	△8,422

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
手形割引の純増減額（△は減少）	9	20	△1,150
短期借入金の純増減額（△は減少）	9	△770	△2,555
短期社債の純増減額（△は減少）	9	△4,251	△5,868
長期借入金の返済による支出	9	△20,349	△33,583
長期借入れによる収入	9	23,344	35,678
社債の償還による支出	9	△6,371	△16,012
社債の発行による収入	9	10,050	15,024
リース負債の返済による支出	9	△1,002	△1,448
自己株式の取得による支出		△0	△0
配当金の支払額		△105	△105
非支配持分への配当金の支払額		△561	△94
非支配持分からの払込による収入		—	1,495
その他		17	△18
財務活動によるキャッシュ・フロー		18	△8,638
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△5,379	△10,247
現金及び現金同等物の期首残高		87,150	81,913
現金及び現金同等物の為替変動による影響		142	△2,363
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物		—	△8,708
現金及び現金同等物の期末残高	9	81,913	60,593

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

Jトラスト株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する企業であります。当社の登記している本社の住所は、当社ウェブサイト（<https://www.jt-corp.co.jp/>）で開示しております。当社の連結財務諸表は、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）、並びに関連会社に対する当社グループの持分により構成されております。当社グループは、日本金融事業、韓国及びモンゴル金融事業、東南アジア金融事業、投資事業及びその他の事業を営んでおります。当社グループの主要な活動については、注記「6. 事業セグメント」をご参照ください。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、注記「6. 事業セグメント」に記載のとおりであります。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定を適用し、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2021年3月30日開催の当社取締役会によって承認されております。

(2) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より、以下の基準を適用しております。

IFRS		新設・改訂の概要
財務報告に関する概念フレームワーク		IFRS基準における概念フレームワークの参照に関する修正
国際会計基準 (IAS) 第1号	財務諸表の表示	「重要性がある」の定義の修正
国際会計基準 (IAS) 第8号	会計方針、会計上の見積りの 変更及び誤謬	「重要性がある」の定義の修正
IFRS第3号	企業結合	企業結合に関する事業の定義の修正

上記基準書の適用による連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

(5) 表示方法の変更

(連結キャッシュ・フロー計算書)

連結キャッシュ・フロー計算書の明瞭性を高めるため、以下の組替えを行っております。

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた11,799百万円は、「その他の金融負債の増減額（△は減少）」1,071百万円、「その他」10,727百万円として、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた44百万円は、「投資有価証券の取得による支出」△83百万円、「その他」127百万円として組み替えております。

(6) 連結決算日の変更

2019年6月26日開催の第43回定時株主総会において定款の一部変更が決議され、前連結会計年度より決算日を3月31日から12月31日に変更しております。

この変更に伴い、前連結会計年度は2019年4月1日から2019年12月31日まで、当連結会計年度は2020年1月1日から2020年12月31日までとなっており、前連結会計年度と完全に比較することはできません。また、連結子会社につきましても、一部を除き、同様の変更を行っております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。また、支配力の評価にあたり、現時点で行使可能な潜在的議決権を考慮しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

子会社の非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別されております。子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

当社グループが投資の処分により子会社の支配を喪失する場合、処分損益は「受取対価の公正価値及び残存持分の公正価値の合計」と「子会社の資産（のれんを含む）、負債及び非支配持分の従前の帳簿価額」との差額として算定し、純損益に認識しております。子会社について、従前にその他の包括利益で認識されていた金額は、当社グループが関連する資産又は負債を直接処分した場合と同様に会計処理しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその経営及び財務の方針に関する経営管理上の意思決定に対して重要な影響力を有しているものの、支配的持分は有していない企業をいいます。一般的に、当社グループが議決権の20%以上50%以下を保有している場合には、重要な影響力があると推定されます。

関連会社に対する投資は、持分法により会計処理しております。関連会社の経営成績に対する当社グループの持分は、当社グループの会計方針と整合するように修正し、連結損益計算書において持分法による投資損益として認識しております。持分法による会計処理では、関連会社に対する当社グループの投資は、当初、取得価額で計上した後、取得後の純損益に対する当社グループの持分を反映して増額又は減額されます。

関連会社に対する重要な影響力を喪失して持分法の適用を中止する場合は、売却持分に係る売却損益を純損益として認識するとともに、残存している持分について公正価値で再測定し、当該評価差額をその期の純損益として認識しております。また、持分法により認識していたその他の包括利益は、関連会社がその他の包括利益に関連する資産又は負債を直接処分した場合と同様に処理しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社グループが発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得日とは支配が取得企業に移転した日をいいます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

当社グループは、非支配持分を公正価値で測定するか、又は被取得企業の識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかについては、取得日に個々の企業結合ごとに選択しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した会計年度末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を取得日当初に把握していたとしたら、認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、「測定期間」という。）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。この新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債は、それぞれ国際会計基準（以下、「IAS」という。）第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って測定しております。
- ・売却目的として分類される非流動資産又は処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って測定しております。
- ・被取得企業の株式報酬制度又は被取得企業の株式報酬制度の当社グループの制度への置換えのために発行された負債若しくは持分金融商品は、取得日にIFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って測定しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、公正価値で測定しその変動をその他の包括利益として認識する金融資産の再換算により発生した換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については著しい変動のない限り平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

(4) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

当社グループは、営業債権及びその他の債権、銀行業における貸出金を、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約の当事者となった取引日に当初認識しております。

金融資産の分類及び測定モデルの概要は、以下のとおりであります。

償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で事後測定しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に係る利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、公正価値に、取得に直接起因する取引費用を加算した金額で当初認識しております。当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法に基づき事後測定し、必要な場合には減損損失累計額を控除しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループが保有する金融資産のうち、以下の要件が満たされる場合は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて、保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に係る利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動はその他の包括利益に含めて認識しております。投資を処分したときに、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から純損益に組替調整額として振り替えております。

当社グループは当初認識時に、資本性金融商品に対する投資における公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという取消不能の選択を行う場合があります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、公正価値に、取得に直接起因する取引費用を加算した金額で当初認識しております。事後的な変動はその他の包括利益に含めて認識しております。

投資を処分したときに、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの配当金については、営業収益又は金融収益として純損益で認識しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。当該資産には、売買目的で保有する金融資産が含まれております。

資本性金融商品に対する投資は公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。ただし、当社グループが当初認識時に公正価値の変動をその他の包括利益に計上するという取消不能の選択を行う場合は、この限りではありません。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。当初認識時の取引費用は、発生時に純損益で認識しております。

金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する場合、又は、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転し、金融資産の所有に係るリスク及び便益が実質的に移転する場合、当該金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しております。

金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益で測定する負債性金融商品、金融保証契約及び貸出コミットメントの貸出未実行残高については、予想信用損失に対して損失評価引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に基づいて受け取るべきキャッシュ・フローと受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の割引現在価値に基づいて測定しております。一部の債権については、延滞状況や債権が発生した取引の性質に基づいてグループ化した上で、集合的に予想信用損失を測定しております。著しい景気変動等の影響を受ける場合には、過去の貸倒実績率を補正し、現在及び将来の経済状況の予測を反映させております。

当社グループは、各報告日において、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。信用リスクの著しい増大の判定及び信用減損金融資産の判定にあたっては、主に期日経過の情報や外部信用格付を考慮しております。

当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定しております。一方で、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。ただし、営業債権、契約資産、リース債権については、信用リスクの当初認識時からの著しい増大の有無にかかわらず、損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

当社グループは、破産免責、債権放棄、長期延滞等により、金融資産の全部又は一部を回収するという合理的な予想を有していない場合、金融資産の総額での帳簿価額を直接償却しております。

金融資産の予想信用損失は、減損損失として、純損益に認識しております。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の戻入として、純損益に認識しております。購入又は組成した信用減損金融資産について、全期間の予想信用損失が、当初認識時の見積将来キャッシュ・フローに含まれていた予想信用損失の金額よりも少ない場合は変動分を減損利得として、純損益に認識しております。

② 非デリバティブ金融負債

当社グループは、全ての金融負債を、当社グループが当該金融商品の契約の当事者となった取引日に当初認識しております。

当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

当社グループは、非デリバティブ金融負債として、営業債務及びその他の債務、銀行業における預金、社債及び借入金、その他の金融負債を有しており、公正価値で当初認識し、実効金利法に基づき償却原価で事後測定しております。

③ デリバティブ

当社グループは、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジするため、デリバティブ取引を利用しております。これらに用いられるデリバティブは、主に通貨スワップ及び為替予約であります。デリバティブの公正価値の変動は全て即時に純損益で認識しております。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものではありません。

主契約である非デリバティブ金融商品に組み込まれているデリバティブ（組込デリバティブ）は、主契約が金融負債の場合、組込デリバティブの経済的特徴とリスクが主契約と密接に関連せず、組込デリバティブと同一条件の独立の金融商品がデリバティブの定義に該当し、組込デリバティブを含む金融商品全体が公正価値で測定され、その変動が純損益で認識されるものではない場合には、組込デリバティブを主契約から分離し、独立したデリバティブとして会計処理しております。

④ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループがそれらの残高を相殺する法的権利を現時点で有し、かつ、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

⑤ 金融保証契約

金融保証契約とは、負債性金融商品の当初又は変更後の条件に従った期日が到来しても、特定の債務者が支払いを行わないために保証契約保有者に発生する損失を契約発行者がその保有者に対し補填することを要求する契約であります。

これら金融保証契約は当初契約時点において、公正価値により測定しております。当初認識後は、IFRS第9号「金融商品」の減損規定に従って算定した損失評価引当金の金額と、当初認識額からIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の原則に従って認識した収益の累計額を控除した金額のうち、いずれか高い方で測定しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として個別法に基づいて算定しており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要した全ての費用を含んでおります。

(7) 有形固定資産（使用権資産を除く）

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び原状回復費用が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、主として定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- | | |
|----------|--------|
| ・建物及び構築物 | 3年～50年 |
| ・器具備品 | 3年～20年 |

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産（使用権資産を除く）

① のれん

当社グループは、取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。のれんの償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入は行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

② 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。なお、耐用年数を確定できない無形資産については、償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・顧客関連資産 主として5年

・ソフトウェア 主として5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) 投資不動産

投資不動産は、賃料収入又はキャピタル・ゲイン、若しくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。通常の営業過程で販売するものや、その他の管理目的で使用する不動産は含まれておりません。

投資不動産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

土地以外の各資産の減価償却費については、見積耐用年数にわたり、主として定額法により算定を行っており、見積耐用年数は8年から50年であります。見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(10) リース

① 借手側

当社グループは、一定の有形固定資産及び無形資産のリースを受けております。リース開始時に、当該契約にリースが含まれているか否かを判断しております。リース取引におけるリース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分を借手の追加借入利率で割り引いた現在価値で測定しております。使用権資産については、リース負債の当初測定額から当初直接コスト、リース・インセンティブ、前払リース料、未払リース料などを調整した額で当初測定しております。

使用権資産は、リース期間にわたり定額法により減価償却を行っております。なお、リース負債の測定に際しては、リース要素とこれに関連する非リース要素は分離せず、単一のリース要素として認識することを選択しております。リース料の支払いは、リース負債に係る金利を控除した金額をリース負債の減少として処理しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎により費用認識しております。

連結財政状態計算書においては、使用権資産を「有形固定資産」「投資不動産」及び「無形資産」に、リース負債を「その他の金融負債」に、それぞれ含めて表示しております。

② 貸手側

ファイナンス・リース取引においては、リース開始日に、正味リース投資未回収額を債権として計上しております。

オペレーティング・リース取引においては、対象となる資産を連結財政状態計算書に計上しており、受取リース料は連結損益計算書においてリース期間にわたって定額法により収益として認識しております。

(11) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、四半期毎に減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュイン・フローから、概ね独立したキャッシュイン・フローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが内部報告目的で管理され、かつ、事業セグメントよりも大きくない単位としております。企業結合により取得したのれんは、企業結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュイン・フローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、四半期毎に損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。減損損失の戻入の兆候があり、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を上回る場合は、減損損失を戻し入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻し入れております。

(12) 退職後給付

① 確定給付制度

確定給付制度は、確定拠出制度以外の退職給付制度であります。確定給付制度債務は、予測単位積増方式を用いて算定し、その現在価値は、給付が見込まれる期間に近似した優良社債の市場利回りに基づく割引率を用いて算定しております。制度資産の公正価値は確定給付制度債務の現在価値から差し引いております。

過去勤務費用は、即時に純損益で認識しております。

確定給付制度から生じる全ての確定給付債務（資産）の純額の再測定による債務（資産）の増減を即時にその他の包括利益で認識しております。

② 確定拠出制度

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を公的又は私的管理の年金保険制度に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的又は推定的債務を負わない退職給付制度であります。確定拠出制度の拠出債務は、従業員が関連するサービスを提供した期間に費用として認識しております。

(13) 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的若しくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(14) 株式に基づく報酬

当社グループは、持分決済型の株式報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、モンテカルロ・シミュレーション等を用いて算定しております。

(15) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。

(16) 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

「顧客との契約から生じる収益」の主要な区分ごとの収益認識基準は以下のとおりであります。

① 手数料収益

主な収益は為替手数料等の金融業務に係る手数料収益であります。

為替手数料等については、取引が行われた時点で履行義務が充足されるため、同時点において手数料収益を認識しております。

② 販売収益

土地、建物等の不動産や物品の販売については、顧客へ不動産等を引き渡した時点で、不動産等の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しております。不動産等の販売からの収益は、受領する対価の公正価値から、値引、割戻及び収益関連の税金を控除した金額で測定しております。不動産等の販売契約における対価は、顧客へ不動産等を引き渡した時点から主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

③ 工事契約収益

工事契約については、一定の条件を満たす場合、収益と原価を一定期間にわたり履行義務が充足されることによって認識しております。履行義務が充足される進捗度は、工事契約等に必要の見積総原価に対する、現在までに費消した工事原価の割合に基づいて算定しております。当初の収益の見積り、完成までの進捗状況に変更が生じる可能性がある場合、見積りの見直しを行っております。

(17) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金等から構成されております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は、配当を受け取る権利が確定した時点で認識しております。金融費用は、主として支払利息等から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

為替差損益は、純額ベースで金融収益又は金融費用に計上しております。

なお、当社グループにおける金融事業及び投資事業を営む子会社から生じた金融収益及び金融費用は、営業収益及び営業費用に含まれております。

(18) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定しております。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる純損益を稼得する国において、報告期間の末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、報告期間の末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則として全ての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は四半期毎に見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は四半期毎に見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

当社及び国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

なお、当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(19) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算しております。当社グループの潜在株式は、ストック・オプション制度に係るものであります。

(20) 事業セグメント

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。全ての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

(21) 売却目的で保有する資産及び非継続事業

非流動資産（又は処分グループ）の帳簿価額が、継続的使用ではなく主に売却取引により回収される場合には、当該非流動資産（又は処分グループ）を売却目的で保有する資産に分類しております。売却目的で保有する資産へ分類するためには、売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却が可能なことを条件としており、当社グループ各社の経営者が当該資産の売却計画の実行を確約し、1年以内に売却が完了する予定である場合に限られております。

売却目的で保有する資産（又は処分グループ）は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、売却目的で保有する資産に分類された後は減価償却又は償却を行っておりません。

当社グループは、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された事業を非継続事業に分類しております。

(22) 資本

普通株式

当社が発行した普通株式は資本として分類しております。普通株式の発行に直接関連する費用は、税効果考慮後の金額を資本の控除項目として認識しております。

自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、資本として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

新型コロナウイルス感染症拡大により世界各国で非常事態宣言が発令され、グローバルの経済活動は大きく停滞しており、今後も予断を許さない市場環境が続くと予想されます。当連結会計年度において、当社グループでは新型コロナウイルス感染症による影響が今後も一定期間継続するとの仮定のもと会計上の見積りを行っております。新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響により見積り及びその基礎となる仮定に関する不確実性が高まった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断は以下のとおりであります。

・連結の範囲（注記「3. 重要な会計方針（1）連結の基礎」）

翌連結会計年度における資産や負債の帳簿価額に重要な影響を生じさせるようなリスクを伴う見積り及び仮定は以下のとおりであります。

- ・有形固定資産、のれん及び無形資産の減損（注記「3. 重要な会計方針（11）非金融資産の減損」、注記「18. 有形固定資産」、注記「20. のれん及び無形資産」、注記「21. 非金融資産の減損」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「3. 重要な会計方針（18）法人所得税」、注記「24. 法人所得税」）
- ・引当金の会計処理と評価（注記「3. 重要な会計方針（15）引当金」、注記「31. 引当金」）
- ・偶発事象（注記「53. 偶発債務」）
- ・デリバティブを含む公正価値で測定する金融商品の公正価値の決定方法（注記「3. 重要な会計方針（4）金融商品」、注記「48. 金融商品の公正価値」）
- ・金融資産の減損（注記「3. 重要な会計方針（4）金融商品」、注記「47. 金融商品から生じた損益（4）金融資産の減損損失」、注記「48. 金融商品の公正価値」）
- ・金融保証契約（注記「3. 重要な会計方針（4）金融商品」、注記「48. 金融商品の公正価値」、注記「53. 偶発債務」）

5. 未適用の新基準及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

なお、これらの適用による影響は軽微であります。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	2020年6月1日	2021年12月期	covid-19に関連した賃料減免の借手の会計処理の改訂
IFRS第7号 IFRS第9号 IFRS第16号	金融商品：開示 金融商品 リース	2021年1月1日	2021年12月期	IBOR改革に伴い、既存の金利指標を代替的な金利指標に置換える時に生じる財務報告への影響に対応するための改訂
IAS第16号	有形固定資産	2022年1月1日	2022年12月期	意図した使用の前の収入を有形固定資産の取得原価から控除することを禁止
IAS第37号	引当金、偶発負債 及び偶発資産	2022年1月1日	2022年12月期	契約が損失を生じるものであるかどうかを評価する際に企業がどのコストを含めるべきかを規定
IFRS第3号	企業結合	2022年1月1日	2022年12月期	IFRS第3号における「財務報告に関する概念フレームワーク」への参照を更新
IFRS第9号	金融商品	2022年1月1日	2022年12月期	金融負債の認識中止のための10%テストに含められるべき手数料を明確化
IAS第1号	財務諸表の表示	2023年1月1日	2023年12月期	負債の流動又は非流動への分類に関する要求事項を明確化
IFRS第10号 IAS第28号	連結財務諸表 関連会社及び共同 支配企業に対する 投資	未定	未定	投資者とその関連会社又は共同支配企業との間の資産の売却又は拠出に係る会計処理の改訂

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、報告セグメントを事業別とし、「日本金融事業」「韓国及びモンゴル金融事業」「東南アジア金融事業」「投資事業」の4つにおいて、事業活動を展開しております。

なお、当連結会計年度において、株式交換により不動産事業の中核を担っていたキーノート株式会社（現株式会社グローベルス、以下、「キーノート」という。）を連結の範囲から除いております。それに伴い、報告セグメントに区分しておりました不動産事業の重要性が乏しくなったため、その他に含め、当該事業を報告セグメントから廃止しております。また、当連結会計年度において、株式会社KeyHolder（以下、「キーホルダー」という。）株式を一部譲渡したことにより主に総合エンターテインメント事業を営む同社及び同社子会社が子会社から関連会社に異動となりました。それに伴い、報告セグメントに区分しておりました総合エンターテインメント事業を廃止したことから、報告セグメントを6区分から4区分に変更しております。

当社グループは、経済的特徴やサービス・地域等を総合的に考慮した上で、以下のとおり集約しております。

「日本金融事業」は、信用保証業務、債権回収業務、その他の金融業務であります。「韓国及びモンゴル金融事業」は、債権回収業務、キャピタル業務、金融業務であります。「東南アジア金融事業」は、銀行業務、債権回収業務、マルチファイナンス業務であります。「投資事業」は、国内外への投資業務であります。

当連結会計年度において、不動産事業のうちキーノートの不動産売買業務を、その他の事業のうちキーノートの商業施設建築事業及びキーホルダーの不動産アセット業務を、日本金融事業のうちJトラストカード株式会社のクレジット・信販業務を、韓国及びモンゴル金融事業のうちJT親愛貯蓄銀行株式会社及びJT貯蓄銀行株式会社の貯蓄銀行業務を、そしてキーホルダーグループの総合エンターテインメント事業を非継続事業として分類しております。そのため、当連結会計年度及び前連結会計年度の関連する数値については、非継続事業を除いた継続事業の金額に組替えて表示しております。非継続事業の詳細については、注記「54. 非継続事業」に記載しております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要な会計方針」で記載しております当社グループの会計方針と同じであります。なお、セグメント間の内部営業収益又は振替高は市場実勢価格又は第三者間取引価格に基づいております。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	日本 金融事業	韓国及び モンゴル 金融事業	東南 アジア 金融事業	投資事業	計			
営業収益								
外部顧客への営業収益	7,364	6,755	9,673	734	24,526	201	—	24,728
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	2	1	0	81	85	277	△363	—
計	7,366	6,756	9,673	815	24,612	478	△363	24,728
セグメント利益又は セグメント損失（△）	3,082	2,160	△4,667	△1,768	△1,193	△407	614	△986
全社費用等（注）3								△4,143
営業損失（△）								△5,130
金融収益								76
金融費用								△472
税引前損失（△）								△5,526

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	日本 金融事業	韓国及び モンゴル 金融事業	東南 アジア 金融事業	投資事業	計			
その他の項目								
減価償却費及び償却費	126	173	1,025	16	1,341	22	87	1,451

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	日本 金融事業	韓国及び モンゴル 金融事業	東南 アジア 金融事業	投資事業	計			
セグメント資産	39,213	72,238	242,985	9,274	363,711	198	367,473	731,384
セグメント負債	21,580	51,219	202,836	1,241	276,877	2,196	333,403	612,478
その他の項目								
非流動資産への追加額 （注）4	179	125	7,796	—	8,101	—	5,245	13,347
持分法で会計処理している 投資	—	—	118	—	118	—	—	118

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にシステム事業であります。

2. 「調整額」は、主にセグメント間取引消去、報告セグメントに帰属しない全社分等であります。

3. 「全社費用等」は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 「非流動資産への追加額」は、有形固定資産、投資不動産、のれん及び無形資産に関するものであります。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	日本 金融事業	韓国及び モンゴル 金融事業	東南 アジア 金融事業	投資事業	計			
営業収益								
外部顧客への営業収益	10,038	5,654	15,885	754	32,332	319	—	32,652
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	3	1	67	199	272	288	△561	—
計	10,041	5,656	15,953	953	32,605	607	△561	32,652
セグメント利益又は セグメント損失（△）	4,860	△330	△5,541	△1,651	△2,662	△161	304	△2,518
全社費用等（注）3								△2,233
営業損失（△）								△4,752
金融収益								2,052
金融費用								△278
税引前損失（△）								△2,978

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	日本 金融事業	韓国及び モンゴル 金融事業	東南 アジア 金融事業	投資事業	計			
その他の項目								
減価償却費及び償却費	173	259	1,861	17	2,311	28	96	2,435
減損損失	—	514	—	—	514	—	—	514

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	日本 金融事業	韓国及び モンゴル 金融事業	東南 アジア 金融事業	投資事業	計			
セグメント資産	40,163	56,934	240,296	8,061	345,456	221	184,784	530,462
セグメント負債	20,068	40,343	208,129	3,448	271,990	2,719	153,295	428,004
その他の項目								
非流動資産への追加額 (注) 4	191	403	605	16	1,216	39	380	1,637
持分法で会計処理している 投資	—	—	89	—	89	—	5,752	5,841

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にシステム事業であります。

2. 「調整額」は、主にセグメント間取引消去、報告セグメントに帰属しない全社分等であります。

3. 「全社費用等」は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 「非流動資産への追加額」は、有形固定資産、のれん及び無形資産に関するものであります。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

営業収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。

外部顧客への営業収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
日本	7,565	10,357
韓国	6,599	5,467
シンガポール	734	754
インドネシア	7,969	10,723
モンゴル	155	187
カンボジア	1,703	5,162
合計	24,728	32,652

(注) 営業収益は、営業収益を計上した国別に分類しております。

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
日本	9,960	643
韓国	3,902	510
シンガポール	32	15
インドネシア	37,059	34,367
モンゴル	277	252
カンボジア	5,432	4,319
合計	56,665	40,107

(注) 非流動資産は、資産を計上した国別に分類しており、金融商品、繰延税金資産及び退職給付資産を含んでおりません。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

7. 企業結合及び非支配持分の取得

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

（株式交換）

(1) 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2019年4月1日に行われた当社の連結子会社である株式会社KeyHolder（現 持分法適用関連会社、以下、「キーホルダー」という。）における株式会社allfuz（以下、「オルファス」という。）との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、第1四半期連結会計期間に確定しております。当該暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の配分に重要な見直しが反映されております。この結果、暫定的に算定されたのれんの金額1,318百万円は、会計処理の確定により338百万円減少し、979百万円となっております。のれんの減少は、主として無形資産の増加478百万円、及び繰延税金負債の増加165百万円によるものであります。以下の記載金額は、暫定的な金額からの修正を反映しております。

(2) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社allfuz

事業の内容：広告企画開発事業、タレント・キャスティング事業、デジタルコンテンツ事業

② 企業結合を行った主な理由

キーホルダーグループが現在進めている各種取組み案件について、オルファスにおける販売戦略の立案を主軸とした広告・プロモーション企画の制作事業や、豊富なタレント・アーティスト情報に基づくキャスティング業務、コンテンツを活用した商品・サービスの開発支援業務など、イベント事業などのマーケティングセールスプロモーションの企画・提案・運営におけるノウハウ及び、そのリソースを活用してキーホルダー・オルファス両社間における意思決定のスピードを高めることで、相互の企業価値の向上に資するシナジー効果を最大限発揮できるものと考え本株式交換を行ったものであります。

③ 企業結合日

2019年4月1日

④ 企業結合の法的形式

キーホルダーを株式交換完全親会社とし、オルファスを株式交換完全子会社とする株式交換であります。

⑤ 結合後企業の名称

いずれも変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

キーホルダーを完全親会社とする株式交換であることによるものであります。

(3) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類別の交換比率

キーホルダーの普通株式1株：オルファスの普通株式6,564株

② 株式交換比率の算定方法

キーホルダーは、本株式交換に用いられる株式交換比率（以下、「本株式交換比率」という。）の公正性・妥当性を確保するため、キーホルダー及びオルファスから独立した第三者算定機関である株式会社サリジェ・アンド・カンパニー（以下、「サリジェ・アンド・カンパニー」という。）に本株式交換比率の算定を依頼いたしました。

キーホルダーは、サリジェ・アンド・カンパニーから提出を受けた本株式交換比率の算定結果を参考に、オルファスの財務の状況、資産の状況、将来の事業活動の見通しなどを踏まえ、両社で慎重に協議を重ねた結果、最終的に本株式交換における本株式交換比率はサリジェ・アンド・カンパニーが算定した本株式交換比率の範囲内とすることが妥当であり、それぞれの株主の利益に資するものであるとの判断に至り、合意いたしました。

③ 交付する株式数

14,998,740株

(4) 取得の対価

本株式交換に交付したキーホルダーの普通株式の公正価値	1,754百万円
取得原価	1,754

(5) 取得した資産及び引き受けた負債

資産

営業債権及びその他の債権	723百万円
有形固定資産	579
無形資産	479
その他	726

資産合計	2,509
------	-------

負債

営業債務及びその他の債務	808
社債及び借入金	516
繰延税金負債	165
その他	243

負債合計	1,733
------	-------

取得した営業債権及びその他の債権の公正価値は703百万円であり、契約上の未収金額の総額は723百万円です。回収が見込まれない金額は20百万円です。

(6) 取得により生じたのれん

取得の対価	1,754百万円
当社グループが取得した識別可能な純資産の公正価値	775

取得により生じたのれん	979
-------------	-----

本株式交換により生じたのれんは、総合エンターテインメント事業セグメント（当該セグメントは、2020年12月期に廃止しております。）に計上されております。のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力です。

(7) 取引関連費用

本株式交換に係る取得関連費用は9百万円であり、全て連結損益計算書の「非継続事業からの当期利益」に計上しております。

(8) 取得に伴うキャッシュ・フロー

取得により支出した現金及び現金同等物	－百万円
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	474

株式交換における子会社の支配獲得による収入	474
-----------------------	-----

(9) 業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降にオルファスから生じた営業収益及び当期利益が、それぞれ964百万円及び24百万円「非継続事業からの当期利益」に含まれております。

(株式取得)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：ANZ Royal Bank (Cambodia) Ltd.（現 J Trust Royal Bank Plc. 以下、「Jトラストロイヤル銀行」という。）

事業の内容：商業銀行

② 企業結合を行った主な理由

当社は、成長戦略の一環として、主に東南アジアにフォーカスした事業の拡大を目指して、銀行業及びファイナンス事業を中心に積極的にM&Aを行っております。

当社は、これまでの事業の一層の成長を図りつつ、リテール戦略を革新し、ターゲット市場を市場規模が大きく、潜在成長力の大きいセグメントに拡大することを目指し、Jトラストロイヤル銀行の豊富な多国籍顧客基盤に加え、当社グループの高い債権回収ノウハウ、新商品開発力や日系企業のネットワークを活用し事業拡大を図り、さらに今後、ミャンマーやラオスにも、Jトラストロイヤル銀行をプラットフォームとして展開すべく、本株式取得を行ったものであります。

③ 企業結合日

2019年8月19日

- ④ 被取得企業の支配の獲得方法
現金を対価とする株式取得であります。
- ⑤ 結合後企業の名称
J Trust Royal Bank Ltd. (現 J Trust Royal Bank Plc.)
- ⑥ 取得した議決権比率
55.0%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
現金を対価とする株式取得による企業結合であるため、現金を引き渡した企業（当社）を取得企業としております。

(2) 取得の対価

現金	10,803百万円
合計	10,803

(3) 取得した資産及び引き受けた負債

資産	
現金及び現金同等物	34,711百万円
銀行業における貸出金	44,463
その他	15,890
資産合計	95,064
負債	
銀行業における預金	67,692
その他	1,628
負債合計	69,321
非支配持分	11,584

取得した銀行業における貸出金及びその他の債権の公正価値は、45,108百万円であり、契約上の未収金額の総額は45,564百万円であります。回収が見込まれない金額は455百万円であります。

非支配持分は、被取得会社の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定しております。

(4) 取得により生じたのれん

取得の対価	10,803百万円
当社グループが取得した識別可能な純資産の公正価値	14,158
取得により生じたのれん	△3,355

公正価値で測定された純資産が支払対価を上回ったため負ののれん発生益が発生しており、連結損益計算書の「その他の収益」に計上しております。

(5) 取引関連費用

本株式取得に係る取得関連費用は2,193百万円であり、全て連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(6) 取得に伴うキャッシュ・フロー

取得により支出した現金及び現金同等物	△10,803百万円
うち、前連結会計年度までに支出した金額	459
差引	△10,344
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	34,711
子会社株式の取得による収入	24,366

(7) 業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降にJトラストロイヤル銀行から生じた営業収益及び当期利益が、それぞれ1,733百万円及び89百万円含まれております。

企業結合が、当連結会計年度の期首である2019年4月1日に行われたと仮定した場合、当社グループの営業収益の合計額は26,732百万円、当期損失は2,990百万円であります（非監査情報）。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（株式取得による会社等の買収）

(1) 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

当連結会計年度に行われた当社の連結子会社である株式会社KeyHolder（現 持分法適用関連会社、以下、「キーホルダー」という。）における株式会社ノース・リバー（以下、「ノース・リバー」という。）との企業結合について第3四半期連結会計期間まで暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度末に確定しております。当該暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の配分に重要な見直しが反映されております。この結果、暫定的に算定されたのれんの金額3,234百万円は、会計処理の確定により1,322百万円減少し、1,911百万円となっております。のれんの減少は、主として無形資産の増加1,740百万円、及び繰延税金負債の増加602百万円によるものであります。以下の記載金額は、暫定的な金額からの修正を反映しております。

(2) 株式取得の目的

当社の連結子会社であるキーホルダーグループでは近年、様々なM&Aによる事業部門の拡大及び、将来の収益体質向上を見据えた子会社の統廃合など、積極的な組織再編を行った結果、現在ではアイドルグループ「SKE48」、ガールズメタルバンド「BRIDEAR」、ロックバンド「Novelbright」等の管理・運営などを行う総合エンターテインメント事業のほか、バラエティ番組からテレビドラマ、そして映画製作等を行う映像制作事業、さらに大手コンビニエンスチェーンにおける販促企画を提供する広告代理店事業など、幅広い事業を展開するに至りました。

一方で、ノース・リバーは2011年に設立された、主に「坂道シリーズ」、「AKB48グループ」などのアイドルグループや、芸能人・著名人の移動における車両サービス事業を行う会社ですが、これに加え、同社はアイドルグループ「乃木坂46」の運営かつ芸能プロダクション会社である乃木坂46合同会社の持分の50%を保有することから、同グループに係る映像コンテンツの制作からライセンス管理等のトータルプロデュース事業も展開しております。

このようなノース・リバーの事業は、今後のキーホルダーの目指す方向性と極めて親和性の高いものであり、将来の収益体質向上を見据えた検討を図る中で、同社株式の取得に関し、同社の既存株主と協議を進めてまいりましたが、この度、同社株式15%を保有する株式会社Vernalossom、同社株式35%を保有する京楽産業、株式会社、同社株式45%を保有する秋元康氏及び同社株式5%を保有する秋元伸介氏（以下、両名合わせて「秋元氏」という。）とそれぞれ株式譲渡契約を締結いたしました。

(3) 株式取得の相手先

株式会社Vernalossom（旧 株式会社AKS）（持株比率15%）

京楽産業、株式会社（持株比率35%）

秋元 康氏（持株比率45%）

秋元 伸介氏（持株比率5%）

(4) 株式取得する会社の名称等

- | | |
|----------|---|
| ① 名称 | 株式会社ノース・リバー |
| ② 住所 | 東京都千代田区内神田一丁目15番4号 内神田LDビル |
| ③ 代表者の氏名 | 代表取締役 北川 謙二 |
| ④ 資本金の額 | 10百万円 |
| ⑤ 事業の内容 | 映像コンテンツ、ライブコンサート等のトータルプロデュース事業、
一般貸切旅客自動車運送事業、一般乗用旅客自動車運送事業、
一般貨物自動車運送事業、自家用自動車管理請負業、
貸切バス・ハイヤー・トラック予約サイト「くるばす」等 |

(5) 株式取得の時期

2020年6月10日（株式会社Vernalossom）

2020年7月1日（京楽産業、株式会社）

2020年8月14日（秋元氏）

(6) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

株式会社Vernalossom

- | | |
|------------|--------|
| ① 取得する株式の数 | 30株 |
| ② 取得価額 | 900百万円 |
| ③ 取得後の持分比率 | 15% |

京楽産業、株式会社

- ① 取得する株式の数 70株
- ② 取得価額 2,100百万円
- ③ 取得後の持分比率 50%

秋元氏

- ① 取得する株式の数 100株（うち株式会社FA Project（以下、「F A P」という。）10株）
- ② 取得価額 7,000百万円（うちF A P 700百万円）
- ③ 取得後の持分比率 100%（うちF A P 5%）

(7) 取得した資産及び引き受けた負債の額

資産

現金及び現金同等物	3,225百万円
営業債権及びその他の債権	847
有形固定資産	181
無形資産	1,743
その他	5,972
資産合計	11,970

負債

営業債務及びその他の債務	608
繰延税金負債	551
その他	632
負債合計	1,793

純資産額 10,176

これらの資産負債は、支配の喪失により連結財政状態計算書には計上されておりません。

(8) 取得により生じたのれん

取得の対価（現金）	5,000百万円
取得の対価（未払金）	5,000
既保有持分の持分法による利得（注） 1	2,088
合計	12,088
当社グループが取得した識別可能な純資産の公正価値	10,176

取得により生じたのれん（注） 2 1,911

（注） 1. 既保有持分の持分法による利得は、連結損益計算書の「非継続事業からの当期利益」に計上しております。

2. 取得により生じたのれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。当該のれんは総合エンターテインメント事業セグメントに計上されておりましたが、支配の喪失により、当連結会計年度の連結財政状態計算書には計上されておりません。

(9) 取引関連費用

本株式取得に係る取得関連費用は289百万円であり、全て連結損益計算書の「非継続事業からの当期利益」に計上しております。

(10) 取得に伴うキャッシュ・フロー

取得により支出した現金及び現金同等物	2,000百万円
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	3,225
子会社株式の取得による収入	1,225

(11) 業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降にノース・リバーから生じた非継続事業からの当期利益が140百万円含まれております。

また、企業結合が、当連結会計年度の期首である2020年1月1日に行われたと仮定した場合、当社グループの非継続事業からの当期利益は、813百万円増加することになります（非監査情報）。

8. 支配の喪失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当連結会計年度において、株式会社プロスペクトを株式交換完全親会社、当社の連結子会社（孫会社）であるキーノート株式会社（現 株式会社グローベルス、以下、「キーノート」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、キーノートを連結の範囲から除いております。

また、SAMURAI&J PARTNERS株式会社（現 Nexus Bank株式会社）を株式交換完全親会社、当社の連結子会社であるJトラストカード株式会社（以下、「Jトラストカード」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、Jトラストカード及び同社の子会社であるJT親愛貯蓄銀行株式会社（以下、「JT親愛貯蓄銀行」という。）を連結の範囲から除いております。

さらに、当社が保有する当社の連結子会社である株式会社KeyHolder（以下、「キーホルダー」という。）の株式を一部譲渡したことにより、同社及び同社子会社が子会社から関連会社に異動しております。

なお、キーノートの支配の喪失による利得237百万円、Jトラストカード及びJT親愛貯蓄銀行の支配の喪失による損失1,350百万円並びにキーホルダーの支配の喪失による損失253百万円が、連結損益計算書の「非継続事業からの当期利益」に含まれております。非継続事業の詳細については、注記「54. 非継続事業」に記載しております。

以上の支配の喪失により子会社でなくなった会社に関する支配喪失時の資産及び負債の主な内訳並びに受取対価と売却による収支の関係は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
支配喪失時の資産の内訳		
現金及び現金同等物	—	12,001
銀行業における有価証券	—	14,845
銀行業における貸出金	—	162,894
その他の金融資産	—	20,113
その他	—	35,615
支配喪失時の負債の内訳		
銀行業における預金	—	172,634
社債及び借入金	—	15,469
その他の金融負債	—	13,914
その他	—	6,097

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金による受取対価	—	324
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	—	12,001
子会社の支配の喪失による支出	—	△11,676

9. 現金及び現金同等物

(1) 現金及び現金同等物の内訳

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
現金及び預金	84,791	61,998
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△2,878	△1,404
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	81,913	60,593

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における現金及び現金同等物の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における現金及び現金同等物の残高は一致しております。

(2) 財務活動による負債の調整表

財務活動による負債の調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2019年4月1日	資金調達や返済によるキャッシュ・フローの変動	非資金変動				2019年12月31日
			子会社または他の事業の支配の獲得または喪失から生じる変動	新規リース	為替変動	その他	
割引手形	1,130	20	—	—	—	—	1,150
短期借入金	11,275	△770	210	—	△197	—	10,518
長期借入金	43,160	2,994	477	—	△336	3,396	49,693
社債	30,436	△572	—	—	△1,120	△4,999	23,744
リース負債	4,448	△1,002	659	1,395	△7	△468	5,024
財務活動による負債の合計	90,450	668	1,347	1,395	△1,660	△2,071	90,130

(注) IFRS第16号の適用により、過去にファイナンス・リースに分類した借手としてのリースは、適用開始日のリース債務の帳簿価額をリース負債に振り替えております。

(単位：百万円)

	2020年1月1日	資金調達や返済によるキャッシュ・フローの変動	非資金変動				2020年12月31日
			子会社または他の事業の支配の獲得または喪失から生じる変動	新規リース	為替変動	その他	
割引手形	1,150	△1,150	—	—	—	—	—
短期借入金	10,518	△2,555	685	—	△195	—	8,452
長期借入金	49,693	2,095	△7,836	—	△52	—	43,899
社債	23,744	△6,855	△1,214	—	△223	1	15,451
リース負債	5,024	△1,448	△3,114	1,443	△74	△110	1,719
財務活動による負債の合計	90,130	△9,914	△11,480	1,443	△545	△109	69,522

(3) 非資金取引

重要な非資金取引の内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
株式交換による投資有価証券の増加	—	23,727

10. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
営業貸付金	64,098	45,837
買取債権	45,175	43,234
未収保証料	13,551	13,125
ファイナンス・リース債権	5,247	5,805
未収収益	6,081	4,425
その他の債権	7,596	2,052
貸倒引当金	△27,808	△26,882
合計	113,942	87,599

営業債権及びその他の債権は、主に消費者・事業者向け貸付業務を営む子会社が保有する営業貸付金、債権買取業務を営む子会社が保有する買取債権、保証業務を営む子会社が保有する未収保証料等で構成されております。

営業債権及びその他の債権は、主に償却原価で測定する金融資産であります。

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
12ヶ月以内	36,812	30,950
12ヶ月超	77,129	56,649
合計	113,942	87,599

11. 銀行業における有価証券

銀行業における有価証券の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
償却原価で測定する金融資産		
債券	724	—
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
債券	6,037	2
株式	979	—
その他	9,886	—
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産		
債券	29,773	14,173
株式	755	—
その他	4,647	—
合計	52,805	14,176

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
12ヶ月以内	12,733	1,127
12ヶ月超	40,071	13,048
合計	52,805	14,176

12. 銀行業における貸出金

銀行業における貸出金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
銀行業における貸出金	384,497	120,545
貸倒引当金	△14,323	△2,386
合計	370,174	118,159

銀行業における貸出金は、事業者向け及び個人向けのローン債権で構成されております。

銀行業における貸出金は、償却原価で測定する金融資産であります。

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
12ヶ月以内	167,374	61,438
12ヶ月超	202,799	56,720
合計	370,174	118,159

13. 営業投資有価証券

営業投資有価証券の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産		
株式	1,895	505
合計	1,895	505

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
12ヶ月以内	—	—
12ヶ月超	1,895	505
合計	1,895	505

14. 有価証券

有価証券の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	—	23,455
その他	51	45
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産		
株式	114	67
その他	555	786
合計	721	24,354

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
12ヶ月以内	51	61
12ヶ月超	669	24,292
合計	721	24,354

15. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
拘束性預金（注） 1	6,547	3,094
3ヶ月を超える定期預金	2,878	1,404
制限付中央銀行預け金（注） 2	23,792	7,272
未収入金	21,719	19,175
敷金及び保証金	2,104	732
デリバティブ資産（注） 3	22	8
長期貸付金	53	3,105
従業員長期貸付金	1,484	1,675
その他	2,605	1,028
貸倒引当金	△20,313	△19,045
合計	40,893	18,451

その他の金融資産は、主として償却原価で測定する金融資産であります。

- （注） 1. 担保提供預金であり、詳細は注記「29. 担保に差入れた資産及び担保として受け取った資産」をご参照ください。
2. 各国の規制に基づく支払準備資産等であり、詳細は注記「29. 担保に差入れた資産及び担保として受け取った資産」をご参照ください。
3. デリバティブの想定元本及び公正価値は以下のとおりであります。

ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)			当連結会計年度 (2020年12月31日)		
	想定 元本	公正価値		想定 元本	公正価値	
		資産	負債		資産	負債
金利関連	946	—	4	952	—	4
為替関連	2,743	22	0	3,735	8	16
合計	3,689	22	4	4,687	8	20

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
12ヶ月以内	35,910	13,015
12ヶ月超	4,982	5,435
合計	40,893	18,451

16. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
仕掛品	520	—
販売用不動産	4,887	—
商品及び製品	1,783	8
その他	93	34
合計	7,285	42

継続事業における費用として認識された棚卸資産は、前連結会計年度が25百万円、当連結会計年度が23百万円であります。

継続事業における費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともありません。

17. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
売却目的で保有する資産		
現金及び現金同等物	—	8,708
銀行業における有価証券	—	11,337
銀行業における貸出金	—	127,212
有形固定資産	1,102	1,369
その他	—	7,887
合計	1,102	156,515
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		
銀行業における預金	—	138,033
その他	—	3,075
合計	—	141,109

前連結会計年度末における売却目的で保有する資産は、東南アジア金融事業セグメント、韓国及びモンゴル金融事業セグメントにおけるインドネシア、モンゴルの子会社が保有する担保権実行で取得した不動産・車両1,027百万円並びに日本金融事業セグメントにおける保有目的変更により売却を予定している不動産75百万円であります。

当連結会計年度末における売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債は、主に韓国及びモンゴル金融事業に属するJ T貯蓄銀行株式会社の資産及び負債であります。当社は2020年10月29日開催の取締役会において、連結子会社であるJ T貯蓄銀行株式会社の全株式を、VI金融投資株式会社に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しております。なお、当該資産については、帳簿価額が売却コスト控除後の公正価値を下回っているため、帳簿価額で認識しております。

18. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	器具備品	土地	使用権資産	その他	合計
前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	1,346	3,158	1,254	—	2,334	8,093
IFRS第16号の適用開始に よる使用権資産の認識	—	—	—	4,135	△102	4,033
前連結会計年度調整後 期首(2019年4月1日)	1,346	3,158	1,254	4,135	2,232	12,126
取得	395	227	75	798	188	1,685
企業結合による取得	1,052	690	—	690	90	2,524
売却又は処分	△168	△239	△128	△1	△154	△692
在外営業活動体の 換算差額	△4	△52	7	84	26	60
その他	29	375	△1	△653	△41	△291
前連結会計年度 (2019年12月31日)	2,649	4,159	1,207	5,054	2,341	15,412
取得	167	234	—	1,420	165	1,988
建設仮勘定からの振替	487	102	1,362	—	△1,952	—
企業結合による取得	24	69	—	168	76	339
売却又は処分	△509	△157	△67	△458	△66	△1,258
売却目的で保有する資産 への振替	△62	△318	—	△106	△3	△491
投資不動産との振替	△9	—	—	—	—	△9
支配の喪失による減少	△959	△1,127	△99	△2,670	△128	△4,985
在外営業活動体の 換算差額	△86	△124	△62	△136	△142	△551
その他	44	0	—	△99	△0	△55
当連結会計年度 (2020年12月31日)	1,746	2,838	2,341	3,173	289	10,389

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	器具備品	土地	使用権資産	その他	合計
前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	△569	△2,131	△104	—	△168	△2,973
IFRS第16号の適用開始に よる使用権資産の認識	—	—	—	△16	16	—
前連結会計年度調整後 期首(2019年4月1日)	△569	△2,131	△104	△16	△151	△2,973
減価償却費	△120	△374	—	△1,092	△28	△1,616
企業結合による取得	△887	△433	—	△49	△70	△1,441
売却又は処分	72	214	—	0	79	366
在外営業活動体の 換算差額	4	38	—	△12	△1	28
その他	15	0	—	79	—	95
前連結会計年度 (2019年12月31日)	△1,484	△2,686	△104	△1,092	△172	△5,541
減価償却費	△201	△527	—	△1,617	△48	△2,395
企業結合による取得	△0	△58	—	△36	△63	△157
売却又は処分	294	149	—	207	40	691
売却目的で保有する資産 への振替	33	216	—	88	2	341
支配の喪失による減少	313	885	—	1,098	101	2,399
在外営業活動体の 換算差額	62	76	—	20	9	168
その他	4	4	—	127	—	135
当連結会計年度 (2020年12月31日)	△977	△1,940	△104	△1,202	△131	△4,357

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」、「その他の費用」及び「非継続事業からの当期利益」に含まれております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、上記の増減表の帳簿価額に含められた建設仮勘定は、それぞれ35百万円及び11百万円であります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	器具備品	土地	使用権資産	その他	合計
前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	776	1,026	1,150	—	2,166	5,119
前連結会計年度 (2019年12月31日)	1,165	1,472	1,102	3,962	2,168	9,871
当連結会計年度 (2020年12月31日)	769	898	2,236	1,970	157	6,032

19. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産の帳簿価額の増減及び公正価値は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
調整前期首残高	2,248	2,641
IFRS第16号適用による調整額	1,295	—
調整後期首残高	3,544	2,641
取得後支出による増加	87	—
企業結合による取得	517	—
売却又は処分	△221	—
売却目的で保有する資産との振替	△1,313	—
棚卸資産・有形固定資産・無形資産との振替	26	9
支配の喪失による減少	—	△2,650
期末残高	2,641	—

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
調整前期首残高	△1,331	△331
IFRS第16号適用による調整額	△179	—
調整後期首残高	△1,511	△331
減価償却費	△61	△65
企業結合による取得	△0	—
売却又は処分	7	—
売却目的で保有する資産との振替	1,238	—
棚卸資産・有形固定資産・無形資産との振替	△2	—
支配の喪失による減少	—	396
期末残高	△331	—

帳簿価額及び公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
帳簿価額	2,309	—
公正価値	2,236	—

公正価値は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額及び不動産鑑定評価基準を参考に当社グループで測定した金額であります。これらは、市場公開価格や取引事例比較法、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法により測定しております。また、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額（実勢価格又は査定価格）や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

公正価値は、用いられる評価技法により3つのレベルに区分され、投資不動産については、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分されております。

20. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
前連結会計年度期首（2019年4月1日）	33,508	5,065	1,751	2,726	9,544
取得	—	251	—	2,280	2,532
内部開発による増加	—	2,925	—	10	2,936
企業結合による取得	2,079	67	2,487	46	2,601
売却又は処分	—	△15	—	△0	△15
在外営業活動体の換算差額	312	△61	35	△75	△101
その他	—	79	—	△3,380	△3,301
前連結会計年度（2019年12月31日）	35,901	8,312	4,275	1,607	14,195
取得	—	425	—	209	634
企業結合による取得	919	22	—	1,740	1,762
売却又は処分	—	△141	△550	△72	△765
支配の喪失による減少	△6,053	△1,658	△465	△3,383	△5,508
売却目的で保有する資産への振替	—	△719	—	△42	△761
在外営業活動体の換算差額	△1,963	△167	△715	411	△471
その他	2	28	—	△69	△40
当連結会計年度（2020年12月31日）	28,805	6,101	2,543	398	9,044

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
前連結会計年度期首（2019年4月1日）	—	△3,364	△1,326	△1,061	△5,753
償却費	—	△548	△465	△74	△1,088
減損損失	—	△3	—	—	△3
売却又は処分	—	2	—	—	2
在外営業活動体の換算差額	—	47	20	64	132
その他	—	△109	—	84	△24
前連結会計年度（2019年12月31日）	—	△3,975	△1,771	△986	△6,734
償却費	—	△1,007	△490	△224	△1,722
減損損失	△514	—	—	—	—
売却又は処分	—	128	550	7	686
支配の喪失による減少	—	1,248	96	1,445	2,790
売却目的で保有する資産への振替	—	247	—	3	251
在外営業活動体の換算差額	—	104	602	△423	282
その他	—	21	—	—	21
当連結会計年度（2020年12月31日）	△514	△3,232	△1,012	△178	△4,423

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「営業費用」、「販売費及び一般管理費」及び「非継続事業からの当期利益」に計上しております。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
前連結会計年度期首（2019年4月1日）	33,508	1,700	425	1,665	3,790
前連結会計年度（2019年12月31日）	35,901	4,337	2,504	620	7,461
当連結会計年度（2020年12月31日）	28,290	2,869	1,531	220	4,620

21. 非金融資産の減損

(1) 有形固定資産・無形資産・持分法で会計処理している投資等

当社グループは、資産グループを事業用資産、賃貸用資産、遊休資産に分類しております。

事業用資産については会社別・事業区分別にグルーピングし、賃貸用資産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングし、四半期毎に減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もっております。回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。

減損損失は、連結損益計算書の「非継続事業からの当期利益」に計上しております。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

(2) のれんの減損テスト

当社グループは、のれんについて、每期又は減損の兆候が存在する場合には都度、減損テストを実施しております。減損テスト時に見積る資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。

東南アジア金融事業におけるのれんの減損テストに用いた回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しております。公正価値は、当社グループ各社の経営者が承認した事業計画に基づき、5年間の将来キャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の加重平均コスト13.0%～15.5%（前連結会計年度13.0%～14.5%）により現在価値に割引いて算定しております。成長率は3.0%～24.0%であります。公正価値は、用いられる評価技法へのインプットに基づき、レベル3の公正価値に区分されております。

なお、のれんの減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

日本金融事業、韓国及びモンゴル金融事業におけるのれんの減損テストに用いた回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。使用価値は、当社グループ各社の経営者が承認した事業計画に基づき、原則として1～5年間の将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定しております。成長率は、資金生成単位が活動する産業又は属する国の長期平均成長率を勘案しております。割引率6.5%～21.2%（前連結会計年度4.0%～21.5%）は、当該資金生成単位の固有のリスクを反映して決定しております。

その結果、当連結会計年度におけるのれんの減損損失を計上いたしました。

関連するセグメント	科目	場所	金額(百万円)
韓国及びモンゴル金融事業	のれん	大韓民国ソウル特別市	514

当該資産の回収可能価額を測定した結果、その全額を減損損失とし、連結損益計算書の「その他の費用」に含めて表示しております。

なお、減損損失を計上したのれんを除き、のれんの減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

当連結会計年度に支配の喪失により連結子会社から関連会社に異動した事業（総合エンターテインメント事業）におけるのれんの減損テストに用いた回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。使用価値は、当社グループ各社の経営者が承認した事業計画に基づき、5年間の将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定しております。割引率は8.4%～11.9%（前連結会計年度8.5%～15.0%）であります。株式会社UNITED PRODUCTIONSにつきましては、回収可能価額は帳簿価額を328百万円上回っており、仮に5年間の将来キャッシュ・フローの見積額が9.5%以上減少した場合、減損損失が発生する可能性があります。

なお、株式会社UNITED PRODUCTIONSを除き、のれんの減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

各資金生成単位ののれんの残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

報告セグメント	資金生成単位	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
		のれん	のれん
日本金融事業	(株)日本保証	126	126
	合計	126	126
韓国及びモンゴル 金融事業	J T 親愛貯蓄銀行(株) (注) 1	890	—
	T A 資産管理貸付(株) (注) 2	511	—
	J Trust Credit NBFI	239	218
	合計	1,641	218
東南アジア金融事業	PT Bank JTrust Indonesia Tbk.	28,330	26,537
	PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE	1,504	1,409
	合計	29,835	27,946
総合エンターテイン メント事業	(株)allfuz (注) 1	979	—
	(株)UNITED PRO DUCTIONS (注) 1	2,023	—
	(株)ゼスト (注) 1	1,205	—
	その他 (注) 1	90	—
	合計	4,298	—
合計		35,901	28,290

(注) 1. 当連結会計年度において、連結の範囲から除外しております。詳細は、注記「8. 支配の喪失」、注記「54. 非継続事業」に記載しております。

2. 当連結会計年度において、減損損失を計上しております。

22. 重要な子会社及び関連会社

(1) 重要な子会社

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。なお、前連結会計年度に当社の連結子会社であった株式会社Key Holderは、当連結会計年度において、持分法適用関連会社に異動しております。

(2) 重要性のある非支配持分を有する子会社

当社グループにとって重要性のある非支配持分を有する子会社は J Trust Royal Bank Plc. であり、要約財務情報は以下のとおりであります。なお、次の開示額は連結会社間取引の消去前の金額であります。

(要約財政状態計算書)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
銀行業における貸出金	52,646	69,041
その他	38,641	40,796
資産	91,287	109,838
銀行業における預金	64,386	84,085
その他	1,392	1,376
負債	65,778	85,461
資本	25,509	24,376
非支配持分の累積額	11,906	10,969

(要約損益計算書及び要約包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
収益	1,733	5,259
当期利益	979	290
その他の包括利益	722	△676
包括利益合計	1,702	△385
非支配持分に帰属する当期利益	454	130
非支配持分への配当支払額	481	—

(要約キャッシュ・フロー計算書)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△11,923	6,761
投資活動によるキャッシュ・フロー	46	797
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,113	△127
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△12,990	7,431

(3) 支配の喪失を伴わない子会社に対する親会社の所有持分の変動

支配の喪失を伴わない子会社に対する所有持分の変動による資本剰余金への影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
非支配持分株主との資本取引による変動	220	—

(4) 重要な関連会社

当社グループにとって重要性のある関連会社は以下のとおりであります。

名称	主要な事業の内容	所在地	持分割合
			当連結会計年度 (2020年12月31日)
株式会社K e y H o l d e r	総合エンターテインメント事業	日本	33.56%

株式会社K e y H o l d e r の要約連結財務諸表及び当該関連会社に対する持分の帳簿価額との調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
流動資産	8,003
非流動資産	20,898
資産	28,901
流動負債	9,793
非流動負債	5,403
負債	15,197
資本	13,704
資本のうち当社グループの持分	4,696
のれん相当額及び連結調整	1,055
投資の帳簿価額	5,752
投資の公正価値	4,988

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
収益	10,700
継続事業からの純損益	932
非継続事業からの税引後の純損益	185
その他の包括利益	△5
包括利益合計	1,112
当社グループが受け取った配当金	59

(注) 当連結会計年度において、当社が保有する当社の連結子会社である㈱K e y H o l d e r の株式を一部譲渡したことにより、同社及び同社子会社が子会社から関連会社に異動しております。

(5) 個々に重要性のない関連会社

個々に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
帳簿価額合計	118	89

個々に重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期利益に対する持分取込額	△9	△21
その他の包括利益に対する持分取込額	1	△7
当期包括利益に対する持分取込額	△8	△28

23. 従業員給付

(1) 退職後給付

① 採用している退職給付制度の概要

一部の海外連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付制度においては、確定給付企業年金制度（積立型）及び退職一時金制度（非積立型）を設けており、年金又は職位と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。退職給付制度のうち、確定給付型年金に係る制度資産は外部に拠出しております。制度資産は、信託銀行、各国の現地規制や慣行に準拠した類似の企業に預託されております。なお、これらの年金制度は、一般的な投資リスク・利率リスク・インフレリスク等に晒されておりますが、重要性がないと判断しております。

② 確定給付制度

(ア) 確定給付負債（資産）の純額

確定給付負債（資産）の純額及びその構成要素の期首及び期末残高の調整表は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	確定給付制度債務の現在価値	制度資産の公正価値	確定給付負債（資産）の純額
前連結会計年度期首（2019年4月1日）	1,550	△884	666
当期勤務費用	213	—	213
利息費用（収益）	55	△23	32
再測定	△10	△205	△215
在外営業活動体の換算差額	△3	9	6
事業主による制度への拠出	—	△340	△340
給付支払額	△146	142	△3
その他	△0	0	0
前連結会計年度（2019年12月31日）	1,659	△1,300	359
当期勤務費用	356	—	356
利息費用（収益）	101	△62	38
再測定	43	△23	19
在外営業活動体の換算差額	△66	24	△42
事業主による制度への拠出	—	△425	△425
給付支払額	△201	183	△17
売却目的で保有する資産への振替	△430	438	7
当連結会計年度（2020年12月31日）	1,463	△1,165	297

（注） 1. 前連結会計年度の記載金額のうち、勤務費用の純額57百万円及び利息費用（収益）の純額1百万円は、連結損益計算書の前連結会計年度における「非継続事業からの当期利益」に計上されております。

2. 当連結会計年度の記載金額のうち、勤務費用の純額134百万円及び利息費用（収益）の純額2百万円は、連結損益計算書の当連結会計年度における「非継続事業からの当期利益」に計上されております。

(イ) 制度資産

前連結会計年度現在の制度資産の構成項目は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	活発な市場における公表市場価格 があるもの	活発な市場における公表市場価格 がないもの
株式	24	—
債券	455	—
現金及び現金同等物	—	15
投資信託	8	—
定期預金	—	796
合計	488	812

当連結会計年度現在の制度資産の構成項目は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	活発な市場における公表市場価格 があるもの	活発な市場における公表市場価格 がないもの
株式	25	—
債券	497	—
現金及び現金同等物	—	52
投資信託	8	—
定期預金	—	582
合計	530	635

(ウ) 主な数理計算上の仮定

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
割引率	2.2—7.9%	2.3—7.2%

(エ) 確定給付制度債務の感応度分析

数理計算上の仮定が変動した場合の確定給付制度債務への影響は、以下のとおりであります。

なお、本分析においては、その他全ての仮定は一定であることを前提としておりますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
割引率が1.0%上昇した場合の確定給付制度債務の減少額	256	110
割引率が1.0%低下した場合の確定給付制度債務の増加額	261	126

(オ) 確定給付制度の満期構成に関する情報

確定給付制度債務の加重平均支払期間は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ13.1年及び14.6年であります。

(カ) 翌年度における制度資産への拠出額

当社グループは、翌連結会計年度における制度資産に対する拠出額を205百万円と見積っております。

③ 確定拠出制度

確定拠出制度に関して認識している費用の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ250百万円及び355百万円であります。

(2) 従業員給付費用

費用として認識している従業員給付費用の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ5,258百万円及び7,635百万円であります。なお、従業員給付費用は連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

24. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	2019年 4月1日	純損益を通じ て認識	その他の包括 利益において 認識	連結範囲の変 動等	その他	2019年 12月31日
繰延税金資産						
貸倒引当金	589	△140	—	43	△24	468
営業債権	268	△202	—	—	△14	51
退職給付に係る負債	254	△11	△48	—	△5	189
繰越欠損金	1,394	△118	—	—	△26	1,249
その他	1,404	△1,082	△2	77	13	410
合計	3,912	△1,555	△50	120	△56	2,370
繰延税金負債						
貸倒引当金	43	△5	—	—	△0	37
買取債権	1,249	△66	—	—	△9	1,172
繰延貸付付帯費用	636	67	—	—	△23	679
その他	687	36	2	581	103	1,412
合計	2,615	31	2	581	70	3,301

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	2020年 1月1日	純損益を通じ て認識	その他の包括 利益において 認識	連結範囲の変 動等	その他	2020年 12月31日
繰延税金資産						
貸倒引当金	468	△20	—	△168	△26	254
営業債権	51	135	—	7	△49	146
退職給付に係る負債	189	19	4	—	△5	208
繰越欠損金	1,249	728	—	—	△38	1,938
その他	410	368	△0	△256	37	558
合計	2,370	1,231	4	△417	△81	3,106
繰延税金負債						
貸倒引当金	37	46	—	—	△84	—
買取債権	1,172	△70	—	△2	△0	1,100
繰延貸付付帯費用	679	71	—	△418	△261	69
関係会社株式交換益	—	5,248	—	—	—	5,248
その他	1,412	2,459	△120	△575	14	3,190
合計	3,301	7,756	△120	△996	△331	9,609

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
税務上の繰越欠損金	50,678	22,800
将来減算一時差異	16,653	15,222
合計	67,332	38,023

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年目	8,866	2,058
2年目	5,791	254
3年目	4,611	208
4年目	11,492	4,650
5年目以降	19,916	15,628
合計	50,678	22,800

当社グループは、日本国内において連結納税制度を適用しております。上表には国内連結納税制度の適用外である、地方税（住民税及び事業税）に係る繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額を含めておりません。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、地方税（住民税及び事業税）に係る繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額は、それぞれ住民税分24,645百万円及び4,906百万円、事業税分26,047百万円及び19,787百万円であります。

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度に損失に陥った企業において、繰延税金負債を超過する繰延税金資産を、それぞれ602百万円及び812百万円認識しております。これは繰越欠損金が発生した要因は一過性なものであり、将来減算一時差異を解消できるだけの課税所得を稼得する可能性が高いとする経営者の評価に基づいております。

繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ40,868百万円及び17,193百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

当期税金費用には、従前は税効果未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における当期税金費用の減少額は、それぞれ1,556百万円及び1,857百万円であります。

繰延税金費用には、従前は税効果未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額と、繰延税金資産の評価減又は以前に計上した評価減の戻入により生じた費用の額が含まれております。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金費用の増減額は、それぞれ1,543百万円（増加）及び1,585百万円（減少）であります。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用（継続事業）の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期税金費用	1,079	865
繰延税金費用		
一時差異等の発生及び解消	195	6,279
合計	1,275	7,145

（注） 1. 前連結会計年度の非継続事業に係る当期税金費用及び繰延税金費用は、それぞれ730百万円及び1,391百万円であります。

2. 当連結会計年度の非継続事業に係る当期税金費用及び繰延税金費用は、それぞれ1,578百万円及び244百万円であります。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

（単位：％）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
法定実効税率	30.62	30.62
（調整）		
損金及び益金に永久に算入されない額	△53.21	△22.24
未認識の繰延税金資産の変動	△6.47	0.13
海外子会社の適用税率との差異	△11.62	△29.22
外国税額等	△0.81	△5.78
海外子会社留保利益	△0.19	△31.68
負ののれん発生益	18.59	—
のれん減損損失	—	△5.29
組織再編による影響	—	△177.34
その他	0.01	0.89
平均実際負担税率	△23.08	△239.91

（注）当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率は、いずれも30.62％であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

25. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
買掛金	895	610
支払手形	153	—
工事未払金	362	—
金融保証契約	14,724	14,278
合計	16,137	14,888

営業債務及びその他の債務は、主に保証業務を営む子会社の有する保証債務等で構成されております。

営業債務及びその他の債務のうち、金融保証契約は、注記「3. 重要な会計方針 (4) 金融商品 ⑤ 金融保証契約」に記載のとおりであり、その他は、償却原価で測定する金融負債であります。

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
12ヶ月以内	3,891	2,992
12ヶ月超	12,245	11,896
合計	16,137	14,888

26. 銀行業における預金

銀行業における預金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
償却原価で測定する金融負債		
要求払預金	82,816	65,043
定期性預金	400,585	119,195
合計	483,402	184,239

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
12ヶ月以内	371,292	183,887
12ヶ月超	112,109	351
合計	483,402	184,239

27. 社債及び借入金

(1) 社債の内訳

(単位：百万円)

発行会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱Key Holder (注) 5	第9回担保付 社債	2017年1月31日	265	—	0.84	あり	2022年1月31日
キーノート㈱ (注) 5	第1回無担保 社債（銀行保 証付・適格機 関投資家限 定）	2016年4月25日	30	—	0.55	なし	2021年4月23日
キーノート㈱ (注) 5	第1回無担保 社債（銀行保 証付・適格機 関投資家限 定）	2016年9月20日	20	—	0.38	なし	2021年9月17日
キーノート㈱ (注) 5	第1回無担保 社債（銀行保 証付・適格機 関投資家限 定）	2017年10月25日	60	—	0.26	なし	2022年10月25日
キーノート㈱ (注) 5	第2回無担保 社債（銀行保 証付・適格機 関投資家限 定）	2018年12月25日	80	—	0.27	なし	2023年12月25日
キーノート㈱ (注) 5	第1回無担保 社債（銀行保 証付・適格機 関投資家限 定）	2019年6月25日	45	—	0.27	なし	2024年6月25日
Jトラスト㈱	第1回無担保 社債	2016年2月25日	200	200	0.79	なし	2021年2月25日
㈱日本保証	第1回無担保 社債	2017年9月25日	180	120	0.92	なし	2022年9月25日
㈱日本保証	第2回無担保 社債	2019年12月24日	200	200	0.82	なし	2021年12月24日
㈱日本保証	第3回無担保 社債	2020年3月27日	—	150	0.10	なし	2022年3月28日
Jトラスト カード㈱ (注) 5	第1回無担保 社債	2019年3月25日	294	—	0.28	なし	2024年3月25日
J Tキャピタ ル㈱	短期社債（各 証券会社） (注) 3	2019年1月24日～ 2019年12月30日	11,011	—	3.65～ 4.30	なし	2020年1月22日～ 2020年10月29日
J Tキャピタ ル㈱	短期社債（各 証券会社） (注) 3	2020年1月9日～ 2020年12月30日	—	4,921	4.20～ 4.95	なし	2021年1月7日～ 2021年12月29日
連結対象特別 目的会社	特定社債 (注) 4	2017年6月29日～ 2020年11月18日	11,357	9,859	2.80～ 4.80	あり	2021年3月18日～ 2045年7月25日
合計	—	—	23,744	15,451	—	—	—

- (注) 1. 社債は、全て償却原価で測定する金融負債であります。
2. 「利率」欄には、それぞれの社債において適用されている表面利率を記載しており、実効金利とは異なっております。
3. 韓国内証会社からの短期社債を集約しております。
4. 連結対象特別目的会社の発行している特定社債を集約しております。
5. ㈱KeyHolder、キーノート㈱（現 ㈱グローバルス）、Jトラストカード㈱は当連結会計年度より連結の範囲から除外されたため、当連結会計年度残高は記載しておりません。

(2) 借入金の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)	平均利率 (%)	返済期限
割引手形	1,150	—	—	—
短期借入金	10,518	8,452	6.47	2021年1月23日～ 2021年12月31日
1年内返済予定の長期借入金	21,592	25,341	3.97	2021年2月25日～ 2021年12月31日
長期借入金	28,100	18,558	2.90	2022年4月5日～ 2025年12月31日
合計	61,361	52,351	—	—

(注) 1. 借入金は、全て償却原価で測定する金融負債であります。

2. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

28. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未払金	6,291	3,888
未払利息	4,429	888
預り金	2,435	2,606
デリバティブ負債（注）2	4	20
内国為替負債	578	—
リース負債（注）3	5,024	1,719
その他	1,148	301
合計	19,911	9,425

(注) 1. その他の金融負債は、主として償却原価で測定する金融負債であります。

2. デリバティブ負債の公正価値及び想定元本は、注記「15. その他の金融資産」をご参照ください。

3. リース負債の平均利率は6.4%、返済期限は2021年3月～2025年12月となっております。

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
12ヶ月以内	15,588	7,921
12ヶ月超	4,322	1,503
合計	19,911	9,425

29. 担保に差入れた資産及び担保として受け取った資産

(1) 担保に差入れた資産

当社グループは、主に借入契約の担保として資産を差入れております。

当社グループが、担保として差入れた資産の帳簿価額及びこれに対応する債務は以下のとおりであります。

(担保として差入れた資産)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
営業債権及びその他の債権	41,075	36,144
その他の金融資産	6,547	3,094
棚卸資産	6,707	—
持分法で会計処理している投資	—	4,993
売却目的で保有する資産	75	—
有形固定資産	1,165	1,761
投資不動産	1,389	—
その他の資産	—	9
合計	56,960	46,003

(上記に対応する債務)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
社債及び借入金	44,586	34,430
合計	44,586	34,430

(注) 担保に供している資産は、上記の債務の他に信用保証業務に係る金融保証契約の担保にもなっております。また、連結上消去されている子会社株式を前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日現在、それぞれ3,338百万円及び零、上記借入金に対する担保に供しております。

その他の金融資産には、拘束性預金として担保に提供した預金が前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日現在、それぞれ6,547百万円及び3,094百万円含まれております。また、上記以外に海外連結子会社各国の規制に基づき、支払準備資産等として、前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日現在、預金をそれぞれ23,792百万円及び7,272百万円、銀行業における有価証券をそれぞれ713百万円及び零、中央銀行等に預けております。これらの預金は、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」に含めております。

当社グループが担保に差入れた資産のうち、譲受人が担保を売却又は再担保差入れする権利を有するものではありません。

(2) 担保として受け取った資産

当社グループが担保として受け取った資産のうち、当該担保の保有者の債務不履行がなくとも売却又は再担保差入が認められているものではありません。

30. リース

(1) 使用権資産

有形使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
建物及び構築物	3,893	1,932
器具備品	59	37
その他	9	1
合計	3,962	1,970

無形使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
ソフトウェア	29	18
合計	29	18

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ1,502百万円及び1,589百万円であります。

有形使用権資産の減価償却費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	1,076	1,595
器具備品	12	17
その他	3	4
合計	1,092	1,617

無形使用権資産の減価償却費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
ソフトウェア	10	10
合計	10	10

(2) リースに係る収益及び費用

リースに係る収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
使用権資産のサブリースによる収益	4	29
合計	4	29

リースに係る費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
リース負債に係る利息費用	106	274
短期リース費用	217	171
少額資産リース費用	151	157
合計	475	603

リースに係るキャッシュ・フローについては、注記「9. 現金及び現金同等物」に記載しております。

(3) リース負債の満期分析

リース負債の期日別残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース負債	5,024	1,341	695	638	523	464	1,359

当連結会計年度 (2020年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース負債	1,719	320	520	346	295	237	—

(4) ファイナンス・リース債権

当社グループは、ファイナンス・リースの貸手として、事務機器等の賃貸を行っております。

ファイナンス・リース債権の期日別残高及び販売損益、正味リース投資未回収額に対する金融収益、変動リース料に係る収益、無保証残存価値の現在価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	正味リース投資未回収総額		割引前のリース料	
	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年以内	1,176	1,555	1,341	1,868
1年超2年以内	1,402	1,785	1,595	1,997
2年超3年以内	1,599	1,732	1,704	1,830
3年超4年以内	746	636	791	660
4年超5年以内	134	96	158	99
5年超	188	—	237	—
合計	5,247	5,805	5,828	6,455
販売損益	—	—		
正味リース投資未回収額に対する金融収益	131	259		
正味リース投資未回収額の測定に含めていない変動リース料に係る収益	—	—		
無保証残存価値の現在価値	—	—		

リース債権の確実な回収のために物件を担保に受け入れております。

31. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	訴訟損失引当金	資産除去債務	その他の引当金	合計
前連結会計年度期首（2019年4月1日）	592	302	219	1,114
期中増加額（繰入）	—	19	236	255
期中増加額（企業結合による増加）	—	6	149	155
期中増加額（その他）	7	3	0	11
期中減少額（目的使用）	—	△51	△175	△227
期中減少額（戻入）	—	—	△88	△88
期中減少額（その他）	—	△6	—	△6
前連結会計年度（2019年12月31日）	600	272	341	1,214
期中増加額（繰入）	—	45	386	432
期中増加額（その他）	—	13	—	13
期中減少額（目的使用）	—	△21	△144	△166
期中減少額（戻入）	—	△1	△325	△326
期中減少額（連結除外）	—	△235	△124	△360
期中減少額（売却目的で保有する資産に直接関連する負債への振替）	—	△26	△1	△28
期中減少額（その他）	△38	△8	△8	△55
当連結会計年度（2020年12月31日）	562	39	122	724

(注) その他の引当金には、IFRS第9号に従って計上された貸出コミットメントの未使用部分に係る損失評価引当金が含まれております。

① 訴訟損失引当金

インドネシア商業銀行のPT Bank Mutiara Tbk.（現 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.）において、当社グループが引き継いだ訴訟案件等につき、損失負担が発生する可能性のある損失見積額を訴訟損失引当金として計上しております。

経済的便益の流出時期は、今後の訴訟の動向等に影響されます。

② 資産除去債務

資産除去債務には、当社グループが使用する賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。

経済的便益の流出時期は、事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間経過後と見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

32. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

	授権株式数（株）	発行済株式総数（株）
前連結会計年度期首（2019年4月1日）	240,000,000	115,469,910
期中増減	—	—
前連結会計年度（2019年12月31日）	240,000,000	115,469,910
期中増減	—	—
当連結会計年度（2020年12月31日）	240,000,000	115,469,910

（注）当社の発行する株式は、全て権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(2) 自己株式

自己株式数の増減は以下のとおりであります。

	株式数（株）
前連結会計年度期首（2019年4月1日）	9,598,538
期中増減（注）	128
前連結会計年度（2019年12月31日）	9,598,666
期中増減（注）	292
当連結会計年度（2020年12月31日）	9,598,958

（注）期中増減は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(3) 資本剰余金及び利益剰余金

資本剰余金について日本における会社法（以下、「会社法」という。）では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、契約条件及び金額等は、注記「43. 株式報酬」に記載しております。

また、利益剰余金について会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金（資本剰余金の一項目）及び利益準備金（利益剰余金の一項目）の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できるほか、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上のその他資本剰余金及びその他利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

(4) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	その他の資本の構成要素			
	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	合計
前連結会計年度期首（2019年4月1日）	△3,065	△57	△47	△3,170
期中増減	△1,178	△30	160	△1,048
利益剰余金への振替	—	△0	—	△0
前連結会計年度（2019年12月31日）	△4,243	△89	113	△4,219

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	その他の資本の構成要素			
	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	合計
当連結会計年度期首（2020年1月1日）	△4,243	△89	113	△4,219
期中増減	△1,246	△1,722	△11	△2,980
利益剰余金への振替	—	△74	—	△74
当連結会計年度（2020年12月31日）	△5,490	△1,885	101	△7,273

33. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	105	1	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年2月13日 取締役会	105	1	2019年12月31日	2020年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

34. 営業収益

(1) 収益の分解

当社グループは、収益に関連する以下の金額を連結損益計算書に認識しております。

① 顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
顧客との契約から認識した収益	1,272	1,483
その他の源泉から認識した収益	23,455	31,168
合計	24,728	32,652

その他の源泉から認識した収益には、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等が含まれております。

② 分解した収益とセグメント収益の関連

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	日本 金融事業	韓国及び モンゴル金 融事業	東南 アジア 金融事業	投資事業	計		
利息収益	5,213	4,716	8,157	734	18,821	3	18,824
保証料収益	1,993	0	57	—	2,052	1	2,053
役務収益	148	241	677	—	1,067	197	1,264
不動産販売収益	7	—	—	—	7	—	7
その他	—	1,796	780	—	2,577	—	2,577
合計	7,364	6,755	9,673	734	24,526	201	24,728
顧客との契約か ら認識した収益	156	241	677	—	1,075	197	1,272
その他の源泉か ら認識した収益	7,207	6,513	8,996	734	23,451	4	23,455

(注) 外部顧客への営業収益を表示しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計
	日本 金融事業	韓国及び モンゴル金 融事業	東南 アジア 金融事業	投資事業	計		
利息収益	6,863	5,415	13,611	754	26,644	1	26,645
保証料収益	2,666	1	21	—	2,688	1	2,689
役務収益	198	211	756	—	1,166	316	1,483
その他	309	26	1,496	—	1,833	—	1,833
合計	10,038	5,654	15,885	754	32,332	319	32,652
顧客との契約か ら認識した収益	198	211	756	—	1,166	316	1,483
その他の源泉か ら認識した収益	9,839	5,443	15,129	754	31,166	2	31,168

（注）外部顧客への営業収益を表示しております。

35. 営業費用

営業費用の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）	当連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
利息費用	7,907	11,560
貸倒引当金繰入額	6,366	3,312
不動産販売原価	6	—
役務原価	232	455
銀行業預金保険料	160	208
有価証券減損損失	23	△0
デリバティブ評価損	11	14
その他	1,346	2,101
合計	16,054	17,653

36. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給料及び手当	4,037	5,994
支払手数料	8,431	4,957
広告宣伝費	277	359
減価償却費及び償却費	1,450	2,435
役員報酬	735	918
その他	3,993	4,978
合計	18,926	19,643

37. その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
受取家賃	2	5
固定資産売却益	176	112
負ののれん発生益	3,355	—
その他	1,680	484
合計	5,215	602

38. その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費及び償却費	0	—
固定資産売却損	0	9
固定資産廃棄損	22	73
減損損失	—	514
その他	68	110
合計	93	709

39. 金融収益

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
受取配当金	45	21
受取利息	9	107
投資有価証券評価益	1	1,890
その他	19	33
合計	76	2,052

40. 金融費用

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
為替差損	404	32
支払利息	56	218
その他	11	27
合計	472	278

41. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果控除前	税効果	税効果控除後
在外営業活動体の換算差額	△830	—	△830	—	△830
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の純変動	△788	—	△788	△3	△791
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の純変動	801	△44	757	△0	757
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る損失評価引当金	24	—	24	—	24
確定給付制度の再測定	215	—	215	△49	166
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	1	—	1	—	1
合計	△575	△44	△619	△52	△672

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果控除前	税効果	税効果控除後
在外営業活動体の換算差額	△3,432	751	△2,681	—	△2,681
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の純変動	△1,753	—	△1,753	72	△1,680
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の純変動	△468	403	△65	53	△11
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る損失評価引当金	6	△37	△31	△1	△32
確定給付制度の再測定	△19	—	△19	△0	△20
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	△7	—	△7	—	△7
合計	△5,674	1,116	△4,558	124	△4,434

42. 1株当たり利益

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
(基本的1株当たり利益の算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する継続事業からの 当期損失(△)(百万円)	△7,064	△9,764
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの 当期利益(百万円)	3,803	4,422
合計	△3,260	△5,342
(希薄化後1株当たり利益の算定上の基礎)		
当期利益又は当期損失(△)調整額 関連会社の発行する潜在株式に係る調整額 (百万円)	—	—
親会社の所有者に帰属する継続事業からの 当期損失(△)(百万円)	△7,064	△9,764
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの 当期利益(百万円)	3,803	4,422
合計	△3,260	△5,342
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	105,871,312	105,871,155
普通株式増加数		
ストック・オプションによる増加(株)	—	—
希薄化後の普通株式の加重平均株式数(株)	105,871,312	105,871,155
基本的1株当たり当期利益又は 基本的1株当たり当期損失(△)(円)		
継続事業	△66.73	△92.23
非継続事業	35.93	41.77
合計	△30.80	△50.46
希薄化後1株当たり当期利益又は 希薄化後1株当たり当期損失(△)(円)		
継続事業	△66.73	△92.23
非継続事業	35.93	41.77
合計	△30.80	△50.46
逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当 り当期損失の算定に含めなかった潜在株式の概 要	(提出会社) Jトラスト株式会社第N-10回 新株予約権(新株予約権の目的 となる株式の数2,200株)	(提出会社) Jトラスト株式会社第N-10回 新株予約権(新株予約権の目的 となる株式の数2,200株)

- (注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における希薄化後1株当たり当期損失については、ストック・オプションの行使が1株当たり当期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。
2. 前第1四半期連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が当連結会計年度に確定しております。そのため、前連結会計年度の関連する数値を遡及修正しております。
3. 当連結会計年度において、キーノート㈱(現 ㈱グローベルス)、Jトラストカード㈱、J T親愛貯蓄銀行㈱、J T貯蓄銀行㈱、㈱Keyholder及び同社子会社並びに同社関連会社を非継続事業に分類しております。そのため、前連結会計年度の関連する数値を遡及修正しております。

43. 株式報酬

(1) 株式報酬制度の内容

当社グループは、ストック・オプション制度を採用しており、当社グループの取締役・監査役及び従業員等に対して付与されております。

当社グループが発行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬であります。行使期間は割当契約に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。

当社グループが発行しているストック・オプションの内容は以下のとおりであります。

	付与日	行使期間	行使価格 (注) 2	付与日の 公正価値 (注) 2	権利確定条件
Jトラスト株式会社 第5回	2013年8月31日	自 2015年9月1日 至 2020年8月31日	2,007円	808円	(注) 1
Jトラスト株式会社 第N-9回	2012年4月30日	自 2012年12月15日 至 2020年12月14日	754円	763円	(注) 1
Jトラスト株式会社 第N-10回	2012年4月30日	自 2013年12月14日 至 2021年12月13日	273円	237円	(注) 1
アドアーズ株式会社 第1回	2016年7月20日	自 2016年7月20日 至 2021年7月19日	1,300円	10円	(注) 3
株式会社KeyHolder 第2回	2018年7月24日	自 2018年7月24日 至 2028年7月23日	1,250円	10円	(注) 4
株式会社KeyHolder 第3回	2019年8月16日	自 2019年8月16日 至 2029年8月15日	970円	10円	(注) 5
株式会社KeyHolder 第4回	2019年8月16日	自 2021年6月20日 至 2029年6月18日	970円	430円	(注) 6

(注) 1. 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。ただし、「新株予約権割当契約書」に定められた一定の事由が生じた場合には、権利が失効する場合があります。

2. 当社は2013年7月5日から2013年7月30日までを権利行使期間とするライツ・オファリングによる新株予約権の行使により、2013年8月12日に既存の新株予約権の行使価格を調整しております。上表の行使価格は、調整の対象となったものについては、調整後の行使価格を記載しております。

当該調整は、ライツ・オファリングにより割り当てられた新株予約権の行使による新株式の発行が、既存の各新株予約権の発行要領に定める行使価額の調整事由に該当することによるものであります。

また、(株)KeyHolderは2020年8月15日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。上表の行使価格及び付与日の公正価値は、調整の対象となったものについては、当該株式併合に係る調整後の行使価格及び付与日の公正価値を記載しております。

3. アドアーズ株式会社第1回ストック・オプションの権利確定条件は以下のとおりであります。

① 新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に(株)東京証券取引所における(株)KeyHolder普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使価額で該当した日の翌営業日から1ヶ月以内に行使しなければならない。

② 上記①に拘わらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、いずれかの連続する5取引日の(株)東京証券取引所における(株)KeyHolder普通株式の普通取引終値が全て行使価額の200%を上回った場合

また、「新株予約権割当契約書」に定められた一定の事由が生じた場合には、権利が失効する場合があります。

なお、当連結会計年度において上記①の条件を満たしております。

4. 株式会社KeyHolder第2回ストック・オプションの権利確定条件は以下のとおりであります。

なお、2020年8月15日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。そのため、(株)東京証券取引所における(株)KeyHolder普通株式の普通取引終値（以下、「株価終値」という。）は、当該株式併合に係る調整後の株価終値を記載しております。

① 新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株価終値が一度でも下記
(a)乃至(c)に掲げる条件を満たした場合、各号に掲げる割合を上限として新株予約権を行使することができる。

(a) 連続する5取引日の株価終値が行使価額に120%を乗じた価額を上回った場合：30%

(b) 株価終値が2,000円を上回った場合：60%

(c) 株価終値が2,600円を上回った場合：100%

- ② 上記①に拘わらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株価終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならない。

また、「新株予約権割当契約書」に定められた一定の事由が生じた場合には、権利が失効する場合がある。

なお、当連結会計年度において上記②の条件を満たしております。

5. 株式会社KeyHolder第3回ストック・オプションの権利確定条件は以下のとおりであります。

なお、2020年8月15日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。そのため、(株)東京証券取引所における(株)KeyHolder普通株式の普通取引終値（以下、「株価終値」という。）は、当該株式併合に係る調整後の株価終値を記載しております。

- ① 新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株価終値が一度でも下記（a）乃至（c）に掲げる条件を満たした場合、各号に掲げる割合を上限として新株予約権を行使することができる。
- （a）連続する5取引日の株価終値が行使価額に120%を乗じた価額を上回った場合：30%
 - （b）株価終値が行使価額に150%を乗じた価額を上回った場合：60%
 - （c）株価終値が2,600円を上回った場合：100%

- ② 上記①に拘わらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株価終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならない。

また、「新株予約権割当契約書」に定められた一定の事由が生じた場合には、権利が失効する場合がある。

なお、当連結会計年度において上記①の（a）及び（b）の条件を満たしております。

6. 株式会社KeyHolder第4回ストック・オプションの権利確定条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、(株)KeyHolder又は同社関係会社の取締役、監査役又は使用人のいずれかの地位を保有していることを要する。

ただし、任期満了による退任及び定年退職その他正当な理由があると(株)KeyHolderが認めた場合は、この限りではない。

また、「新株予約権割当契約書」に定められた一定の事由が生じた場合には、権利が失効する場合がある。

(2) ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

① Jトラスト株式会社

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	151,800	1,940	150,200	1,957
付与	—	—	—	—
行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
満期消滅	1,600	386	148,000	1,982
期末未行使残高	150,200	1,957	2,200	273
期末行使可能残高	150,200	1,957	2,200	273

② 株式会社KeyHolder

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	4,352,940	1,263	4,846,390	1,233
付与	493,450	970	—	—
行使(注)1	—	—	1,150,000	1,300
失効	—	—	—	—
満期消滅	—	—	—	—
期末未行使残高	4,846,390	1,233	3,696,390	1,213
期末行使可能残高	—	—	3,382,940	1,235

(注) 1. 当連結会計年度における権利行使時点の加重平均株価は598円であります。

2. 2020年8月15日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、株式数及び加重平均行使価格を算定しております。

(3) ストック・オプションの当連結会計年度における未行使残高及び行使可能残高

	当連結会計年度末 (2020年12月31日)			
	未行使残高		行使可能残高	
行使価格帯(円)	株式数 (株)	加重平均残存期間 (年)	株式数 (株)	加重平均残存期間 (年)
101～500	2,200	0.9	2,200	0.9
501～1,000	493,450	8.5	180,000	8.6
1,001～1,500	3,202,940	7.5	3,202,940	7.5
合計	3,698,590	7.7	3,385,140	7.6

(4) 期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

株式会社Key Holder

前連結会計年度の期中に付与されたストック・オプションの加重平均公正価値は、以下の前提条件に基づき、株式会社Key Holder 第3回についてはモンテカルロ・シミュレーションを、株式会社Key Holder 第4回については二項モデルを用いて評価しております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	
	株式会社Key Holder 第3回	株式会社Key Holder 第4回
付与日の株価 (円) (注) 2	830	830
行使価格 (円) (注) 2	970	970
予想ボラティリティ (%) (注) 1	53.69	54.08
予想残存期間 (年)	10	9.85
予想配当 (%)	1.03	1.20
リスクフリーレート (%)	△0.124	△0.244

(注) 1. 予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する直近の株価実績に基づき算定しております。

2. 2020年8月15日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、付与日の株価及び行使価格を記載しております。

(5) 株式報酬費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における株式報酬費用の計上額はそれぞれ14百万円及び44百万円であり、連結損益計算書の「非継続事業からの当期利益」に含まれております。

44. 金融資産の譲渡

当社グループは、IFRS移行日（2016年4月1日）より前に消費者・事業者向貸付業務及びクレジット・信販業務から生じた顧客に対する営業債権について、金融機関等の第三者へ債権譲渡を行っております。これらの取引には、債権譲渡時において譲渡先に対して債務保証を提供している契約があります。

これらの取引は、従前の会計原則に基づいて、IFRS移行日以前に発生した取引の結果として営業債権の認識の中止を行っているため、IFRSの下では当該営業債権を連結財政状態計算書に認識しておりません。

なお、IFRS移行日以前に譲渡した営業債権に係る債務保証に関する資産及び負債の帳簿価額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未収保証料の帳簿価額	153	126
未収保証料の公正価値	153	126
金融保証契約の帳簿価額	153	126
金融保証契約の公正価値	77	66
債務保証から生じる損失の最大エクスポージャー	593	456

未収保証料は連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に計上されております。また、金融保証契約は連結財政状態計算書の「営業債務及びその他の債務」に計上されております。

当該債務保証から生じる損失の最大エクスポージャーは、譲渡した営業債権に係る債務保証残高の金額であります。なお、当該債務保証の契約期日ごとの債務保証残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
債務保証残高	147	127	104	80	57	75

当連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
債務保証残高	117	89	75	60	45	67

当社グループは、営業債権（営業貸付金及び金融リース債権）の一部を手形債権流動化プログラムにより手形の流動化を行っております。流動化取引においては、これらの債権を信託へ譲渡し、当該信託財産を裏付けとした優先受益権及び劣後受益権を取得し、優先受益権を第三者に譲渡又はこれを担保として資金の借入を行っております。

上記の債権にデフォルトが発生した場合は、債権譲受人より再度買い戻す義務があります。従って、引き続き債権に対する信用リスクと経済価値を実質的に全て保持しており、譲渡した債権の認識を中止しておりません。

なお、各連結会計年度末における、認識の中止を満たさない方法で譲渡された金融資産及び関連する負債に関する帳簿価額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
譲渡資産の帳簿価額	15,013	14,486
譲渡資産の公正価値	15,287	14,160
関連する負債の帳簿価額	9,310	7,949
関連する負債の公正価値	9,317	7,463

45. ヘッジ会計

当社グループは、ヘッジ会計を適用しているデリバティブはありません。

46. 金融商品の分類

当社グループにおける金融商品の分類は以下のとおりであります。

なお、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債として指定する取消不能な選択を行った金融資産及び金融負債は保有しておりません。

前連結会計年度（2019年12月31日）

（金融資産）

（単位：百万円）

	公正価値で測定する金融資産			償却原価で測定する金融資産	合計
	強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定することを指定した資本性金融商品		
現金及び現金同等物	—	—	—	81,913	81,913
営業債権及びその他の債権	13,551	—	—	100,391	113,942
銀行業における有価証券	16,904	29,773	5,402	724	52,805
銀行業における貸出金	—	—	—	370,174	370,174
営業投資有価証券	—	—	1,895	—	1,895
有価証券	51	—	669	—	721
その他の金融資産	475	—	228	40,188	40,893
合計	30,983	29,773	8,196	593,392	662,346

（金融負債）

（単位：百万円）

	公正価値で測定する金融負債	償却原価で測定する金融負債	合計
	強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
銀行業における預金	—	483,402	483,402
社債及び借入金	—	85,105	85,105
その他の金融負債	4	19,907	19,911
合計	4	588,414	588,419

当連結会計年度（2020年12月31日）

（金融資産）

（単位：百万円）

	公正価値で測定する金融資産			償却原価で測定する金融資産	合計
	強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定することを指定した資本性金融商品		
現金及び現金同等物	—	—	—	60,593	60,593
営業債権及びその他の債権	13,125	—	—	74,473	87,599
銀行業における有価証券	2	14,173	—	—	14,176
銀行業における貸出金	—	—	—	118,159	118,159
営業投資有価証券	—	—	505	—	505
有価証券	23,500	—	853	—	24,354
その他の金融資産	8	—	217	18,225	18,451
合計	36,637	14,173	1,576	271,453	323,840

（金融負債）

（単位：百万円）

	公正価値で測定する金融負債	償却原価で測定する金融負債	合計
	強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
銀行業における預金	—	184,239	184,239
社債及び借入金	—	67,803	67,803
その他の金融負債	20	9,404	9,425
合計	20	261,447	261,467

(1) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

① 主な銘柄ごとの公正価値

当社グループでは、取引関係の維持・強化を目的として保有する資本性金融商品に対する投資については、その保有目的に鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に指定しております。

当該投資の主な銘柄ごとの公正価値は次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

銘柄	公正価値
大韓航空株式会社	963
ハナキャピタル株式会社	948
株式会社プルムウォン	938
株式会社デリュンE&S	755
Advantage Partners Asia Fund, L.P.	555

（注）上記以外に、投資先と当社の関係性に变化が生じた投資（公正価値合計1,895百万円）については、その状況に鑑み、当該金融資産に指定しております。

当連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

銘柄	公正価値
Advantage Partners Asia Fund, L.P.	786

（注）上記以外に、投資先と当社の関係性に变化が生じた投資（公正価値合計505百万円）については、その状況に鑑み、当該金融資産に指定しております。

② 受取配当金

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）	当連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
期中に認識を中止した投資	46	—
期末日現在で保有する投資	172	21
合計	219	21

③ 期中に認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

当社グループでは、定期的に保有株式の見直しを実施し、保有意義の薄れた株式の売却をその他の包括利益を通じて行っており、その売却日における公正価値及び売却に係る累積利得は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）	当連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
売却日における公正価値	876	4,311
売却に係る累積利得	1	97

④ 利益剰余金への振替額

当社グループでは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の変動による累積利得又は損失は、投資を処分した場合、若しくは公正価値が著しく低下した場合に利益剰余金に振り替えることとしております。利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積損失は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ△0百万円及び△74百万円であります。

47. 金融商品から生じた損益

当社グループが保有する金融商品から生じた損益の分析は、以下のとおりであります。
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

(1) 金融資産から生じた正味利得又は損失の金融商品の分類別の内訳

(単位：百万円)

	強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定することを指定した資本性金融商品	償却原価で測定する金融資産	合計
営業収益	402	1,666	—	18,515	20,584
営業費用	270	37	—	0	307
販売費及び一般管理費	—	—	—	13	13
その他の収益	—	—	—	—	—
その他の費用	—	—	—	—	—
金融収益	1	—	45	29	76
金融費用	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	781	△791	—	△9

(注) 償却原価で測定する金融資産から生じた正味利得には貸付債権売却益、強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じた正味利得又は損失には銀行業における有価証券売却益、デリバティブ評価益及び評価損、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じた正味利得又は損失には有価証券利息が含まれております。

(2) 金融負債から生じた正味利得又は損失の金融商品の分類別の内訳

(単位：百万円)

	強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	償却原価で測定する金融負債	合計
営業収益	2	0	2
営業費用	7	8,067	8,075
販売費及び一般管理費	—	6	6
金融収益	—	—	—
金融費用	—	5	5

- (3) 上記のうち償却原価で測定する金融資産若しくはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産又は純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融負債に係る金利収益及び金利費用（実効金利法により計算）、及び純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融資産及び金融負債に係る手数料収益及び手数料費用

（単位：百万円）

	金利収益	金利費用	手数料収入	手数料費用
営業収益	15,494	—	799	—
営業費用	—	7,907	—	160
販売費及び一般管理費	—	—	—	20
金融収益	9	—	—	—
金融費用	—	4	—	0
合計	15,504	7,912	799	180

- (4) 金融資産の減損損失

（単位：百万円）

	減損損失
営業収益	△1,578
営業費用	6,412
販売費及び一般管理費	4
その他の収益	—
減損損失（純額）	4,838

（注）上記の減損損失には、減損損失の戻し入れ及び減損利得（△）が含まれております。

- (5) 償却原価で測定する金融資産の認識の中止により生じた利得及び損失の分析及び認識の中止の理由

（単位：百万円）

	償却原価で測定する金融資産の 認識の中止により生じた利得	償却原価で測定する金融資産の 認識の中止により生じた損失
債権売却益	1,792	—
その他	0	—

認識の中止の理由

信用リスクが悪化した金融資産を売却したことにより、認識を中止しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(1) 金融資産から生じた正味利得又は損失の金融商品の分類別の内訳

(単位：百万円)

	強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定することを指定した資本性金融商品	償却原価で測定する金融資産	合計
営業収益	373	2,594	—	23,552	26,521
営業費用	84	1,381	—	114	1,579
販売費及び一般管理費	—	—	—	30	30
その他の収益	—	—	—	—	—
その他の費用	—	—	—	—	—
金融収益	1,890	—	54	107	2,052
金融費用	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	△43	△1,680	—	△1,724

(注) 償却原価で測定する金融資産から生じた正味利得には貸付債権売却益、強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じた正味利得又は損失には銀行業における有価証券売却益、デリバティブ評価益及び評価損、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じた正味利得又は損失には有価証券利息が含まれております。

(2) 金融負債から生じた正味利得又は損失の金融商品の分類別の内訳

(単位：百万円)

	強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	償却原価で測定する金融負債	合計
営業収益	—	—	—
営業費用	7	11,768	11,775
販売費及び一般管理費	—	33	33
金融収益	—	—	—
金融費用	—	7	7

(3) 上記のうち償却原価で測定する金融資産若しくはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産又は純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融負債に係る金利収益及び金利費用（実効金利法により計算）、及び純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融資産及び金融負債に係る手数料収益及び手数料費用

(単位：百万円)

	金利収益	金利費用	手数料収入	手数料費用
営業収益	22,369	—	570	—
営業費用	—	11,560	—	208
販売費及び一般管理費	—	—	—	63
金融収益	107	—	—	—
金融費用	—	6	—	1
合計	22,476	11,566	570	273

(4) 金融資産の減損損失

(単位：百万円)

	減損損失
営業収益	△2,510
営業費用	3,336
販売費及び一般管理費	△0
その他の収益	—
減損損失（純額）	825

(注) 上記の減損損失には、減損損失の戻し入れ及び減損利得(△)が含まれております。

(5) 償却原価で測定する金融資産の認識の中止により生じた利得及び損失の分析及び認識の中止の理由

(単位：百万円)

	償却原価で測定する金融資産の 認識の中止により生じた利得	償却原価で測定する金融資産の 認識の中止により生じた損失
債権売却益	333	—
債権売却損	—	139

認識の中止の理由

信用リスクが悪化した金融資産を売却したことにより、認識を中止しております。

48. 金融商品の公正価値

(1) 金融商品の公正価値及び帳簿価額

下記の表は、当社グループの保有する金融商品の帳簿価額と公正価値の比較及び公正価値のレベル1からレベル3までの公正価値ヒエラルキーに基づく分類を示しております。

<各ヒエラルキーの定義>

レベル1：同一の資産又は負債について活発な市場における（未調整の）公表価格

レベル2：当該資産又は負債について直接に又は間接に観察可能な、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットを使用して算定された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法によって算定された公正価値

前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
(経常的に公正価値で測定される金融資産)					
銀行業における有価証券					
債券	35,811	33,879	—	1,932	35,811
株式	1,735	—	—	1,735	1,735
その他	14,534	474	1,178	12,880	14,534
小計	52,080	34,353	1,178	16,548	52,080
営業投資有価証券					
債券	—	—	—	—	—
株式	1,895	1,895	—	—	1,895
その他	—	—	—	—	—
小計	1,895	1,895	—	—	1,895
有価証券					
債券	—	—	—	—	—
株式	114	15	—	99	114
その他	607	—	—	607	607
小計	721	15	—	706	721
その他の金融資産	704	—	62	641	704
合計	55,401	36,264	1,241	17,896	55,401

(償却原価で測定される金融資産)					
営業債権及びその他の債権	100,391	141	3,715	97,247	101,104
銀行業における有価証券					
債券	724	749	—	—	749
銀行業における貸出金	370,174	—	—	362,010	362,010
合計	471,290	891	3,715	459,257	463,863
(償却原価で測定される金融負債)					
銀行業における預金	483,402	—	488,538	—	488,538
社債及び借入金	85,105	—	85,099	—	85,099
合計	568,507	—	573,638	—	573,638

(非経常的に公正価値で測定される金融負債)					
金融保証契約	14,724	—	—	14,370	14,370

当連結会計年度において、レベル 1 とレベル 2 の間の移動はありません。

なお、当社グループでは、金融商品があるレベルから他のレベルに移動した場合、移動した各四半期連結会計期間末日に移動が生じたものと仮定しております。

当連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
(経常的に公正価値で測定される金融資産)					
銀行業における有価証券					
債券	14, 176	14, 176	—	—	14, 176
株式	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
小計	14, 176	14, 176	—	—	14, 176
営業投資有価証券					
債券	—	—	—	—	—
株式	505	505	—	—	505
その他	—	—	—	—	—
小計	505	505	—	—	505
有価証券					
債券	—	—	—	—	—
株式	23, 522	595	—	22, 927	23, 522
その他	831	—	—	831	831
小計	24, 354	595	—	23, 759	24, 354
その他の金融資産	225	—	8	217	225
合計	39, 261	15, 276	8	23, 976	39, 261

(償却原価で測定される金融資産)					
営業債権及びその他の債権	74, 473	103	1, 154	73, 186	74, 445
銀行業における有価証券					
債券	—	—	—	—	—
銀行業における貸出金	118, 159	—	—	103, 137	103, 137
合計	192, 633	103	1, 154	176, 324	177, 582
(償却原価で測定される金融負債)					
銀行業における預金	184, 239	—	183, 874	—	183, 874
社債及び借入金	67, 803	—	67, 079	—	67, 079
合計	252, 042	—	250, 954	—	250, 954

(非経常的に公正価値で測定される金融負債)					
金融保証契約	14, 278	—	—	14, 048	14, 048

当連結会計年度において、レベル 1 とレベル 2 の間の移動はありません。

なお、当社グループでは、金融商品があるレベルから他のレベルに移動した場合、移動した各四半期連結会計期間末日に移動が生じたものと仮定しております。

(2) 公正価値の算定手法

金融資産

・営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権については、主として、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に必要に応じて信用スプレッドを加算した利率等で割り引いた現在価値により算定しております。

・銀行業における有価証券、営業投資有価証券、有価証券

公表価格のある株式は取引所の価格、非上場株式は主として、Binomial Modelシミュレーション（二項モデル）に基づく評価技法、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法等で測定しております。債券は取引所の価格、金融機関から提示された価格及び評価機関から提示された評価技法を使用して算定された価額によっております。

・銀行業における貸出金

見積将来キャッシュ・フローに基づき、残存期間に対応する国債の利回り等に信用スプレッドを加算した利率等で割り引いた現在価値により算定しております。

・その他の金融資産

その他の金融資産のうち、デリバティブについては、期末日現在の取引所の最終価格、評価機関から提示された評価技法を使用して算定された価額等により算定しております。出資金については、主として割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法等で測定しております。

上記以外については、公正価値は概ね帳簿価額と近似しております。

金融負債

・金融保証契約

金融保証契約については、当初認識額からIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の原則に従って認識した収益の累計額を控除した金額から、IFRS第9号「金融商品」における損失評価引当金の金額を控除して算定しております。

・銀行業における預金

銀行業における預金のうち、要求払預金については、報告期間の末日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を公正価値とみなしております。また、定期預金等の公正価値は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値により算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が1年以内のものは、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。

・社債及び借入金

1年以内で決済されるものについては、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。満期までの期間が長期のものうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び子会社の信用状態は借入時点以降大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額としております。満期までの期間が長期のものうち、固定金利によるものは、残存期間における元利金の合計額を新規に同様の調達を行った場合に想定される利率等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 評価プロセス

投資信託、新株予約権付社債、非上場株式等の公正価値の評価方針及び手続の決定は、各社担当部門により行われており、評価モデルを含む公正価値測定については、個々の株式発行企業の事業内容、事業計画の入手可否及び類似上場企業等を定期的に確認し、その妥当性を検証しております。

(4) レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表

公正価値ヒエラルキーのレベル3に区分される経常的に公正価値により測定された金融商品について期首残高から期末残高への調整は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

	銀行業における有価証券			有価証券		その他の金融資産	合計
	債券	株式	その他	株式	その他		
当連結会計年度期首 (2019年4月1日)	1,519	1,854	8,616	95	419	403	12,908
純損益（注）1	△53	△3	86	△0	3	28	61
うち、期末に保有している レベル3金融商品から発生した純損益	△53	△3	86	—	1	28	60
その他の包括利益（注）2	—	△50	61	△1	102	—	112
企業結合による取得	—	—	—	—	—	0	0
購入	507	—	5,531	10	359	211	6,621
売却・決済	—	—	△1,227	△5	△278	—	△1,510
在外営業活動体の換算差額	△41	△65	△187	—	—	△3	△298
当連結会計年度（2019年12月31日）	1,932	1,735	12,880	99	607	641	17,896

（注）1. 純損益に含まれている利得又は損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの損益は「営業収益」、「営業費用」、「金融収益」、「金融費用」及び「非継続事業からの当期利益」に含まれております。

2. その他の包括利益に含まれている利得又は損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの損益は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の純変動」に含まれております。

3. 当連結会計年度において、レベル1、2とレベル3の間の移動はありません。なお、当社グループでは、金融商品があるレベルから他のレベルに移動した場合、移動した各四半期連結会計期間末日に移動が生じたものと仮定しております。

当連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	銀行業における有価証券			有価証券		その他の金融資産	合計
	債券	株式	その他	株式	その他		
当連結会計年度期首 （2020年1月1日）	1,932	1,735	12,880	99	607	641	17,896
純損益（注）1	54	6	101	1,725	56	75	2,020
うち、期末に保有している レベル3金融商品から発生した純損益	—	—	—	1,725	47	—	1,773
その他の包括利益（注）2	—	—	18	△5	△35	—	△22
企業結合による取得	—	—	—	—	—	154	154
株式交換による取得	—	—	—	21,579	—	—	21,579
購入	907	453	13,416	0	292	282	15,352
売却・決済	△186	△890	△11,095	△1	△7	—	△12,182
優先株式から普通株式への転換	—	—	—	△444	—	—	△444
売却目的で保有する資産への振替	△953	△745	△7,212	—	—	—	△8,911
連結除外	△1,674	△487	△7,577	△24	△81	△924	△10,771
在外営業活動体の換算差額	△79	△71	△531	—	—	△12	△694
当連結会計年度（2020年12月31日）	—	—	—	22,927	831	217	23,976

- （注）1．純損益に含まれている利得又は損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの損益は「営業収益」、「営業費用」、「金融収益」、「金融費用」及び「非継続事業からの当期利益」に含まれております。
- 2．その他の包括利益に含まれている利得又は損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得又は損失は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の純変動」に含まれております。
- 3．当連結会計年度において、レベル1、2とレベル3の間の移動はありません。なお、当社グループでは、金融商品があるレベルから他のレベルに移動した場合、移動した各四半期連結会計期間末日に移動が生じたものと仮定しております。

(5) レベル3に分類した金融商品に関する定量的情報

前連結会計年度（2019年12月31日）

当連結会計年度において重要な観察可能でないインプットを使用した経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される資産の評価技法及びインプットに関する情報は以下のとおりであります。

	評価技法	観察可能でないインプット	範囲
債券	割引キャッシュ・フロー法 Binomial Modelシミュレーション（二項モデル）	貸倒率 割引率	貸倒率：0.2%～0.9% 割引率：△1.45%～1.44%
株式	LSMCモデル Binomial Modelシミュレーション（二項モデル） 純資産価額アプローチ（NAV）	裏付資産 割引率 純資産価額	裏付資産：△1.0%～1.0% 割引率：△1.70%～1.69% 純資産価額：△10.00%～10.00%
その他	純資産価額アプローチ（NAV） Binomial Modelシミュレーション（二項モデル）	純資産価額 割引率	純資産価額：△1.00%～1.00% 割引率：△0.92%～0.91%

当連結会計年度（2020年12月31日）

当連結会計年度において重要な観察可能でないインプットを使用した経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される資産の評価技法及びインプットに関する情報は以下のとおりであります。

	評価技法	観察可能でないインプット	範囲
株式	Binomial Modelシミュレーション（二項モデル）	割引率	割引率：0.02%

(6) 重要な観察可能でないインプットの変動に係る感応度分析

前連結会計年度（2019年12月31日）

レベル3に区分される公正価値測定については、その公正価値が市場において観察不能な価格やレート等のインプットに基づいた評価技法によって測定されます。以下の感応度分析は、連結財政状態計算書において公正価値で測定されているレベル3に区分される金融資産の公正価値測定の観察不能なインプットを合理的な可能性のある範囲で変化させた場合の純損益及びその他の包括利益に及ぼす影響を表しております。

感応度分析の実施方法は金融商品の種類ごと及びその時点の市場環境等により判断され、評価技法ごとの重要な仮定の変動は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	公正価値合計	純損益への影響		その他の包括利益への影響	
		有利な変化	不利な変化	有利な変化	不利な変化
債券	1,932	51	△134	—	—
株式	1,834	7	△7	75	△75
その他	14,129	17	△10	2	△24

（注） 1. 割引キャッシュ・フロー法においては、貸倒率を0.2%～0.9%の範囲

2. Binomial Modelシミュレーション（二項モデル）においては、割引率を△1.70%～1.69%の範囲

3. LSMCモデルにおいては、裏付資産を±1%の範囲

4. 純資産価額アプローチにおいては、純資産価額変動幅を±10%の範囲

なお、上記以外の技法を用いるレベル3に区分される公正価値測定において、観察不能なインプットを合理的に考え得る代替的な仮定を反映するように変更した場合に見込まれる公正価値の増減が重要ではないものは、上記の表に含めておりません。

当連結会計年度（2020年12月31日）

レベル3に区分される公正価値測定については、その公正価値が市場において観察不能な価格やレート等のインプットに基づいた評価技法によって測定されます。

感応度分析の実施時に使用したインプットは金融商品の種類ごと及びその時点の市場環境等により判断され、株式については割引率を使用しております。

なお、公正価値はBinomial Modelシミュレーション（二項モデル）における割引率の上昇（低下）により減少（増加）し、配当割引モデルにおける割引率の低下（上昇）により増加（減少）します。

レベル3に区分される公正価値測定において、観察不能なインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

49. 財務リスク管理

当社グループは、日本金融事業、韓国及びモンゴル金融事業、東南アジア金融事業及び投資事業等を行っております。これらの事業活動を行う過程において、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等の財務上のリスクに晒されており、当該財務上のリスクの防止及び低減のために、一定の方針に従いリスク管理を行っております。

当社グループ（銀行業を営む子会社を除く）においては、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債により資金を調達しております。

銀行業を営むインドネシア及びカンボジアの子会社においては、預金業務、為替業務及び個人向け、事業者向け貸出業務を主たる業務としており、個人や法人に、普通預金や定期預金等を提供することにより資金調達を行い、インドネシア及びカンボジアの中小企業、個人事業主及び個人に対して融資を提供しているほか、資金運用目的で主に公社債への投資を行っております。また、資産及び負債の総合的管理を担う委員会主導の下、関連する規制に従った金融資産及び負債の管理方針の策定、市場金利、為替動向の継続的なモニタリング、金利リスクの影響を受ける金融資産及び負債の評価方針の策定、貸出金利、調達金利等の算定方法の妥当性評価及び為替取引に係る制限事項の取り決め等、リスクを予測し対応する体制を構築しております。モニタリング結果についてはリスク管理委員会に報告しております。また、資金繰りギャップの管理、資金調達の構成内容、資金流動性が高い商品の管理等を行い流動性リスクを管理しております。

これらの金融資産については、相手先の業種や地域が広範囲にわたっており、特段の信用リスクの集中はありません。

(1) 信用リスク

① 金融商品に係る信用リスクの概要

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失が発生するリスクであります。

当社グループが保有する金融資産は、主として営業債権、銀行業を営む子会社が保有する銀行業関連資産であります。

営業債権には、消費者・事業者向け貸付業務を営む子会社が保有する営業貸付金、債権買取業務を営む子会社が保有する買取債権等が含まれており、「営業債権及びその他の債権」として表示しております。これらは、それぞれ債務者の信用リスクに晒されております。

銀行業関連資産には、「銀行業における有価証券」、「銀行業における貸出金」等が含まれております。「銀行業における有価証券」には、主に公社債が含まれており、発行体の財政状態による信用リスクに晒されております。「銀行業における貸出金」には、中小企業、個人事業主及び個人に対する無担保融資が含まれており、これらは中小企業、個人事業主及び個人顧客の信用リスクに晒されております。

② 金融商品に係る信用リスクの管理体制

当社グループでは、各社にて制定したリスク管理に関する諸規程において、具体的な各種リスクの管理方法や管理体制等を定めております。

当社グループは、債権管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。また、これらの信用管理は各営業部門で行われるほか、審査部門及び債権管理部門で行われ、定期的に経営陣による取締役会や報告審査会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、信用管理の状況については、不定期に監査部門が検証を実施しております。また、発行体の信用リスクに関しては、審査部門において信用情報の把握を定期的に行うことで管理しております。

当社グループは、期末日毎に金融資産の債務不履行発生リスクを期末日現在と当初認識日現在で比較し、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。また、契約上のキャッシュ・フローが条件変更されて認識の中止が行われなかった場合には、当該金融資産の条件変更後の債務不履行発生リスクと当初認識時における条件変更前の債務不履行の発生リスクを比較し、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。

なお、信用リスクに変化があるかどうかを評価するにあたっては、以下を考慮しております。

- ・ 期日経過の情報
- ・ 内部信用格付の格下げ
- ・ 外部信用格付の格下げ
- ・ 取引先相手の財務内容の悪化

債務者が契約上の支払期日から1ヶ月超延滞している場合には、信用リスクが著しく増大しているものと推定しております。

当社グループは、信用減損の判定をもって債務不履行と定義しております。債務者からの弁済条件の見直しの要請、債務者の深刻な財政難、債務者の破産等による法的整理の開始等があった場合には、信用減損金融資産と判定しております。また、債務者が契約上の支払期日から3ヶ月超延滞している場合には、信用減損があると推定しております。

③ 予想信用損失から生じた金額に関する情報

保有する金融資産に対する損失評価引当金及び対象となる金融資産の総額での帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

営業債権及びその他の債権

貸倒引当金の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した貸倒引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した貸倒引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2019年4月1日）	995	272	5,363	—	13,421	20,053
繰入	161	132	1,775	—	7,856	9,925
目的使用	△55	△127	△411	—	△156	△750
戻入	△54	△8	△30	—	—	△93
12ヶ月と全期間の振替	△55	△11	67	—	—	—
在外営業活動体換算差額	△33	△6	△162	—	316	114
その他	△176	△23	△1,242	—	0	△1,441
当連結会計年度（2019年12月31日）	781	228	5,359	—	21,439	27,808

当連結会計年度に購入又は組成した信用減損金融資産に係る当初認識時の予想信用損失（割引前）の総額は、14,809百万円であります。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した貸倒引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した貸倒引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2020年1月1日）	781	228	5,359	—	21,439	27,808
繰入	65	41	2,299	298	1,203	3,908
目的使用	△0	△0	△834	—	△379	△1,214
戻入	△95	△6	△131	△137	△342	△713
12ヶ月と全期間の振替	△66	△61	127	—	—	—
在外営業活動体換算差額	△90	△74	△23	6	△1,147	△1,330
連結除外	△22	△14	△30	△33	—	△100
売却目的で保有する資産への振替	△14	△4	△11	—	—	△30
その他	△0	—	△1,426	—	△17	△1,444
当連結会計年度（2020年12月31日）	556	107	5,327	133	20,756	26,882

当連結会計年度に購入又は組成した信用減損金融資産に係る当初認識時の予想信用損失（割引前）の総額は、48,821百万円であります。

営業債権及びその他の債権の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首（2019年4月1日）	81,172	1,093	8,388	2,766	33,367	126,788
組成又は購入した新規の金融資産	46,528	—	—	11,610	18,482	76,621
企業結合による増加	98	—	—	901	—	1,000
認識中止（直接償却含む）	△44,361	△421	△2,359	△7,841	△11,456	△66,440
12ヶ月の予想信用損失と全期間の予想信用損失の振替	△1,478	149	1,328	—	—	—
償却原価測定による変動	—	—	—	—	3,723	3,723
その他	△2,570	△18	426	△161	2,381	57
当連結会計年度（2019年12月31日）	79,389	803	7,784	7,275	46,498	141,751

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首（2020年1月1日）	79,389	803	7,784	7,275	46,498	141,751
組成又は購入した新規の金融資産	33,451	—	—	11,388	4,901	49,741
企業結合による増加	—	—	—	3	—	3
認識中止（直接償却含む）	△49,336	△498	△2,210	△10,751	△11,934	△74,730
12ヶ月の予想信用損失と全期間の予想信用損失の振替	△1,929	350	1,579	—	—	—
償却原価測定による変動	—	—	—	—	4,293	4,293
連結除外による減少	△3,336	△39	△4	△2,196	—	△5,576
売却目的で保有する資産への振替	△828	△6	△13	—	—	△849
その他	△53	583	△261	105	△524	△150
当連結会計年度（2020年12月31日）	57,355	1,192	6,873	5,825	43,234	114,482

銀行業における貸出金

貸倒引当金の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した貸倒引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した貸倒引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2019年4月1日）	4,837	1,639	12,198	—	—	18,675
企業結合	317	1	117	—	—	436
繰入	1,719	623	5,858	—	—	8,201
目的使用	—	—	△1,982	—	—	△1,982
戻入	△1,665	△1,270	△3,888	—	—	△6,824
12ヶ月と全期間の振替	△100	△362	463	—	—	—
在外営業活動体換算差額	△70	△33	△333	—	—	△436
その他	27	—	△3,773	—	—	△3,746
当連結会計年度（2019年12月31日）	5,065	598	8,658	—	—	14,323

（注）報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）の「その他」には韓国及びモンゴル金融事業セグメントにおける債権売却による減少3,716百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した貸倒引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した貸倒引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2020年1月1日）	5,065	598	8,658	—	—	14,323
繰入	1,955	929	7,787	—	—	10,673
目的使用	—	—	△1,694	—	—	△1,694
戻入	△1,732	△618	△771	—	—	△3,122
12ヶ月と全期間の振替	△145	△231	377	—	—	—
在外営業活動体換算差額	△200	△21	△250	—	—	△472
連結除外	△2,430	△336	△6,127	—	—	△8,894
売却目的で保有する資産への振替	△1,589	△160	△2,764	—	—	△4,513
その他	△66	—	△3,845	—	—	△3,912
当連結会計年度（2020年12月31日）	856	159	1,369	—	—	2,386

（注）報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）の「その他」には韓国及びモンゴル金融事業セグメントにおける債権売却による減少3,822百万円が含まれております。

銀行業における貸出金の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首（2019年4月1日）	318,257	4,377	22,274	—	—	344,910
組成又は購入した新規の金融資産	195,807	—	—	—	—	195,807
企業結合による増加	44,557	509	341	—	—	45,407
認識中止（直接償却含む）	△177,715	△1,731	△13,496	—	—	△192,943
12ヶ月の予想信用損失と全期間の予想信用損失の振替	△9,170	△961	10,132	—	—	—
償却原価測定による変動	0	—	—	—	—	0
その他	△7,944	△65	△673	—	—	△8,684
当連結会計年度（2019年12月31日）	363,792	2,128	18,576	—	—	384,497

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首（2020年1月1日）	363,792	2,128	18,576	—	—	384,497
組成又は購入した新規の金融資産	249,994	—	—	—	—	249,994
認識中止（直接償却含む）	△190,344	△1,511	△9,800	—	—	△201,656
12ヶ月の予想信用損失と全期間の予想信用損失の振替	△12,044	705	11,338	—	—	—
連結除外による減少	△162,102	△608	△12,406	—	—	△175,118
売却目的で保有する資産への振替	△126,798	△250	△4,673	—	—	△131,723
その他	△5,178	△73	△195	—	—	△5,446
当連結会計年度（2020年12月31日）	117,317	390	2,838	—	—	120,545

その他の金融資産

貸倒引当金の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した貸倒引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した貸倒引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2019年4月1日）	1	—	24,820	—	—	24,821
企業結合	28	—	—	—	—	28
繰入	8	—	19	—	—	28
目的使用	△0	—	△1	—	—	△1
戻入	△0	—	△16	—	—	△16
在外営業活動体換算差額	0	—	△390	—	—	△389
その他	18	—	△4,176	—	—	△4,157
当連結会計年度（2019年12月31日）	57	—	20,255	—	—	20,313

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した貸倒引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した貸倒引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2020年1月1日）	57	—	20,255	—	—	20,313
繰入	18	—	27	—	—	46
目的使用	—	—	△22	—	—	△22
戻入	△29	—	△3	—	—	△32
在外営業活動体換算差額	△1	—	△1,111	—	—	△1,112
連結除外	△1	—	△144	—	—	△146
売却目的で保有する資産への振替	△0	—	—	—	—	△0
その他	△18	—	18	—	—	—
当連結会計年度（2020年12月31日）	25	—	19,020	—	—	19,045

その他の金融資産の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首（2019年4月1日）	5,271	—	25,154	28	—	30,454
組成又は購入した新規の金融資産	5,731	—	—	71	—	5,803
企業結合による増加	2,006	—	—	—	—	2,006
認識中止（直接償却含む）	△5,755	—	△4,520	△93	—	△10,370
その他	△190	—	△377	—	—	△568
当連結会計年度（2019年12月31日）	7,063	—	20,256	6	—	27,325

（注）上記の表には、その他の金融資産のうち、拘束性預金、3ヶ月を超える定期預金、制限付中央銀行預け金、デリバティブ資産、出資金は含まれておりません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首（2020年1月1日）	7,063	—	20,256	6	—	27,325
組成又は購入した新規の金融資産	13,570	—	—	—	—	13,570
企業結合による増加	0	—	—	—	—	0
認識中止（直接償却含む）	△10,612	—	△31	△3	—	△10,648
連結除外による減少	△2,466	—	△70	△2	—	△2,539
売却目的で保有する資産への振替	△510	—	—	—	—	△510
その他	△565	—	△1,133	—	—	△1,698
当連結会計年度（2020年12月31日）	6,479	—	19,020	—	—	25,499

（注）上記の表には、その他の金融資産のうち、拘束性預金、3ヶ月を超える定期預金、制限付中央銀行預け金、デリバティブ資産、出資金は含まれておりません。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

貸倒引当金の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した貸倒引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した貸倒引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2019年4月1日）	28	—	—	—	—	28
繰入	26	—	—	—	—	26
戻入	△2	—	—	—	—	△2
在外営業活動体換算差額	0	—	—	—	—	0
当連結会計年度（2019年12月31日）	53	—	—	—	—	53

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した貸倒引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した貸倒引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2020年1月1日）	53	—	—	—	—	53
繰入	16	—	—	—	—	16
戻入	△52	—	—	—	—	△52
在外営業活動体換算差額	△3	—	—	—	—	△3
連結除外	△0	—	—	—	—	△0
売却目的で保有する資産への振替	△1	—	—	—	—	△1
その他	1	—	—	—	—	1
当連結会計年度（2020年12月31日）	14	—	—	—	—	14

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2019年4月1日）	24,375	—	—	—	—	24,375
組成又は購入した新規の金融資産	11,729	—	—	—	—	11,729
認識中止（直接償却含む）	△6,771	—	—	—	—	△6,771
その他	440	—	—	—	—	440
当連結会計年度（2019年12月31日）	29,773	—	—	—	—	29,773

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2020年1月1日）	29,773	—	—	—	—	29,773
組成又は購入した新規の金融資産	60,077	—	—	—	—	60,077
認識中止（直接償却含む）	△70,374	—	—	—	—	△70,374
連結除外による減少	△2,094	—	—	—	—	△2,094
売却目的で保有する資産への振替	△1,506	—	—	—	—	△1,506
その他	△1,702	—	—	—	—	△1,702
当連結会計年度（2020年12月31日）	14,173	—	—	—	—	14,173

金融保証契約

貸倒引当金の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した貸倒引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した貸倒引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2019年4月1日）	366	1	0	—	—	368
企業結合	4	—	—	—	—	4
繰入	116	—	—	—	—	116
目的使用	△0	△1	△0	—	—	△2
戻入	△104	△0	△0	—	—	△104
12ヶ月と全期間の振替	△1	1	0	—	—	—
在外営業活動体換算差額	0	—	—	—	—	0
当連結会計年度（2019年12月31日）	381	1	0	—	—	382

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した貸倒引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した貸倒引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2020年1月1日）	381	1	0	—	—	382
繰入	25	—	—	—	—	25
目的使用	△1	△0	△0	—	—	△2
戻入	△163	△0	△0	—	—	△164
12ヶ月と全期間の振替	△0	0	0	—	—	—
在外営業活動体換算差額	△2	—	—	—	—	△2
当連結会計年度（2020年12月31日）	238	0	0	—	—	239

金融保証契約の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2019年4月1日）	205,614	1,052	4	—	—	206,671
組成又は購入した新規の金融資産	45,337	—	—	—	—	45,337
企業結合による増加	2,463	—	—	—	—	2,463
認識中止（直接償却含む）	△25,246	△878	△4	—	—	△26,129
12ヶ月の予想信用損失と全期間の予想信用損失の振替	△630	625	5	—	—	—
その他	140	—	—	—	—	140
当連結会計年度（2019年12月31日）	227,678	799	5	—	—	228,483

（注）上記の表には、取消不能信用状が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2020年1月1日）	227,678	799	5	—	—	228,483
組成又は購入した新規の金融資産	31,821	—	—	—	—	31,821
認識中止（直接償却含む）	△43,126	△512	△5	—	—	△43,644
12ヶ月の予想信用損失と全期間の予想信用損失の振替	△207	115	92	—	—	—
その他	△719	—	—	—	—	△719
当連結会計年度（2020年12月31日）	215,445	401	92	—	—	215,940

（注）上記の表には、取消不能信用状が含まれております。

貸出コミットメントの貸出未実行残高

貸倒引当金の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した貸倒引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した貸倒引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2019年4月1日）	23	—	—	—	—	23
企業結合	3	—	—	—	—	3
繰入	23	—	—	—	—	23
戻入	△14	—	—	—	—	△14
在外営業活動体換算差額	△0	—	—	—	—	△0
当連結会計年度（2019年12月31日）	36	—	—	—	—	36

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した貸倒引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した貸倒引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2020年1月1日）	36	—	—	—	—	36
繰入	44	—	—	—	—	44
戻入	△24	—	—	—	—	△24
在外営業活動体換算差額	△2	—	—	—	—	△2
連結除外	△10	—	—	—	—	△10
売却目的で保有する資産への振替	△1	—	—	—	—	△1
当連結会計年度（2020年12月31日）	41	—	—	—	—	41

貸出コミットメントの貸出未実行残高の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首（2019年4月1日）	20,276	—	—	—	—	20,276
組成又は購入した新規の金融資産	15,884	—	—	—	—	15,884
企業結合による増加	2,345	—	—	—	—	2,345
認識中止（直接償却含む）	△10,608	—	—	—	—	△10,608
その他	△450	—	—	—	—	△450
当連結会計年度（2019年12月31日）	27,447	—	—	—	—	27,447

当連結会計年度において、直接償却した金融資産のうち回収活動を継続している金融資産の契約上の未回収残高は3,036百万円であります。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首（2020年1月1日）	27,447	—	—	—	—	27,447
組成又は購入した新規の金融資産	23,014	—	—	—	—	23,014
認識中止（直接償却含む）	△16,070	—	—	—	—	△16,070
連結除外による減少	△10,438	—	—	—	—	△10,438
売却目的で保有する資産への振替	△12,537	—	—	—	—	△12,537
その他	△683	—	—	—	—	△683
当連結会計年度（2020年12月31日）	10,731	—	—	—	—	10,731

当連結会計年度において、直接償却した金融資産のうち回収活動を継続している金融資産の契約上の未回収残高は1,288百万円であります。

④ 信用リスクに対するエクスポージャー

当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは以下のとおりであります。なお、最大信用リスク・エクスポージャーは、保有する担保及びその他の信用補完を考慮に入れない信用リスクに対する最大エクスポージャーを表しております。

下記の表以外の金融資産に関しては、信用リスクに対する最大エクスポージャーは帳簿価額と同額であります。下記の表中のオフバランス項目に記載されている金融保証契約の提供に関しては、信用リスクに対する最大エクスポージャーは、保証の実行を求められた場合に支払わなければならない最大の金額であります。また、貸出コミットメント・ラインに関しては、信用リスクに対する最大エクスポージャーは、コミットメントの未利用分から損失評価引当金を控除した額であります。

営業債権及びその他の債権（期日経過別）

前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	75,220	—	—	6,709	—	81,929	△715	81,213
期日経過1日～1ヶ月内	4,169	—	—	444	—	4,613	△65	4,547
期日経過1ヶ月超～2ヶ月内	—	501	—	37	—	539	△124	414
期日経過2ヶ月超～3ヶ月内	—	301	—	20	—	321	△103	217
期日経過3ヶ月超及びその他の信用減損金融資産	—	—	7,784	65	46,498	54,348	△26,798	27,549
合計	79,389	803	7,784	7,275	46,498	141,751	△27,808	113,942

当連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	56,249	—	—	5,239	—	61,488	△657	60,831
期日経過1日～1ヶ月内	1,106	—	—	377	—	1,484	△32	1,451
期日経過1ヶ月超～2ヶ月内	—	471	—	88	—	560	△44	515
期日経過2ヶ月超～3ヶ月内	—	720	—	74	—	795	△63	732
期日経過3ヶ月超及びその他の信用減損金融資産	—	—	6,873	45	43,234	50,153	△26,084	24,068
合計	57,355	1,192	6,873	5,825	43,234	114,482	△26,882	87,599

銀行業における貸出金（期日経過別）

前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	359,463	—	—	—	—	359,463	△4,995	354,467
期日経過1日～1ヶ月内	4,328	—	—	—	—	4,328	△69	4,258
期日経過1ヶ月超～2ヶ月内	—	1,584	—	—	—	1,584	△445	1,138
期日経過2ヶ月超～3ヶ月内	—	544	—	—	—	544	△153	390
期日経過3ヶ月超及びその他の信用減損金融資産	—	—	18,576	—	—	18,576	△8,658	9,918
合計	363,792	2,128	18,576	—	—	384,497	△14,323	370,174

当連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	116,498	—	—	—	—	116,498	△775	115,723
期日経過1日～1ヶ月内	818	—	—	—	—	818	△81	737
期日経過1ヶ月超～2ヶ月内	—	280	—	—	—	280	△94	185
期日経過2ヶ月超～3ヶ月内	—	109	—	—	—	109	△64	45
期日経過3ヶ月超及びその他の信用減損金融資産	—	—	2,838	—	—	2,838	△1,369	1,468
合計	117,317	390	2,838	—	—	120,545	△2,386	118,159

その他の金融資産（期日経過別）
前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	7,030	—	—	6	—	7,036	△57	6,978
期日経過1日～1ヶ月内	32	—	—	—	—	32	—	32
期日経過1ヶ月超～2ヶ月内	—	—	—	—	—	—	—	—
期日経過2ヶ月超～3ヶ月内	—	—	—	—	—	—	—	—
期日経過3ヶ月超及びその他の信用減損金融資産	—	—	20,256	—	—	20,256	△20,255	0
合計	7,063	—	20,256	6	—	27,325	△20,313	7,011

（注）上記の表には、その他の金融資産のうち、拘束性預金、3ヶ月を超える定期預金、制限付中央銀行預け金、デリバティブ資産、出資金は含まれておりません。

当連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	6,479	—	—	—	—	6,479	△25	6,453
期日経過1日～1ヶ月内	—	—	—	—	—	—	—	—
期日経過1ヶ月超～2ヶ月内	—	—	—	—	—	—	—	—
期日経過2ヶ月超～3ヶ月内	—	—	—	—	—	—	—	—
期日経過3ヶ月超及びその他の信用減損金融資産	—	—	19,020	—	—	19,020	△19,020	0
合計	6,479	—	19,020	—	—	25,499	△19,045	6,453

（注）上記の表には、その他の金融資産のうち、拘束性預金、3ヶ月を超える定期預金、制限付中央銀行預け金、デリバティブ資産、出資金は含まれておりません。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（期日経過別）

前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	5,248	—	—	—	—	5,248	△0	5,247
期日経過1日～1ヶ月内	—	—	—	—	—	—	—	—
期日経過1ヶ月超～2ヶ月内	—	—	—	—	—	—	—	—
期日経過2ヶ月超～3ヶ月内	—	—	—	—	—	—	—	—
期日経過3ヶ月超及びその他の信用減損金融資産	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	5,248	—	—	—	—	5,248	△0	5,247

当連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	9,053	—	—	—	—	9,053	△1	9,052
期日経過1日～1ヶ月内	—	—	—	—	—	—	—	—
期日経過1ヶ月超～2ヶ月内	—	—	—	—	—	—	—	—
期日経過2ヶ月超～3ヶ月内	—	—	—	—	—	—	—	—
期日経過3ヶ月超及びその他の信用減損金融資産	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	9,053	—	—	—	—	9,053	△1	9,052

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（外部格付別）

前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

外部格付別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
AAA～AA	7,613	—	—	—	—	7,613	△24	7,589
A	5,504	—	—	—	—	5,504	△13	5,490
BBB～BB	11,408	—	—	—	—	11,408	△15	11,392
B	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	24,525	—	—	—	—	24,525	△53	24,472

（注）上記の外部格付AAA～AAの有価証券については、外部格付Aの有価証券と比較し償還期間が長いいため、信用リスクが高くなっております。

また、上記の外部格付BBB～BBの有価証券については、政府保証の対象であるため、信用リスクが低くなっております。

当連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

外部格付別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
AAA～AA	2,039	—	—	—	—	2,039	△6	2,032
A	2,147	—	—	—	—	2,147	△7	2,140
BBB～BB	933	—	—	—	—	933	—	933
B	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	5,120	—	—	—	—	5,120	△13	5,107

（注）上記の外部格付AAA～AAの有価証券については、外部格付Aの有価証券と比較し償還期間が長いいため、信用リスクが高くなっております。

また、上記の外部格付BBB～BBの有価証券については、政府保証の対象であるため、信用リスクが低くなっております。

金融保証契約（期日経過別）

前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	226,889	—	—	—	—	226,889	△379	226,509
期日経過1日～1ヶ月内	788	—	—	—	—	788	△1	787
期日経過1ヶ月超～2ヶ月内	—	603	—	—	—	603	△0	602
期日経過2ヶ月超～3ヶ月内	—	195	—	—	—	195	△0	195
期日経過3ヶ月超及びその他の信用減損金融資産	—	—	5	—	—	5	△0	5
合計	227,678	799	5	—	—	228,483	△382	228,100

（注）上記の表には、取消不能信用状が含まれております。

当連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	214,644	—	—	—	—	214,644	△237	214,406
期日経過1日～1ヶ月内	801	—	—	—	—	801	△0	800
期日経過1ヶ月超～2ヶ月内	—	366	—	—	—	366	△0	366
期日経過2ヶ月超～3ヶ月内	—	34	—	—	—	34	△0	34
期日経過3ヶ月超及びその他の信用減損金融資産	—	—	92	—	—	92	△0	92
合計	215,445	401	92	—	—	215,940	△239	215,701

（注）上記の表には、取消不能信用状が含まれております。

貸出コミットメント・ライン（期日経過別）

前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	27,447	—	—	—	—	27,447	△36	27,411
期日経過1日～1ヶ月内	—	—	—	—	—	—	—	—
期日経過1ヶ月超～2ヶ月内	—	—	—	—	—	—	—	—
期日経過2ヶ月超～3ヶ月内	—	—	—	—	—	—	—	—
期日経過3ヶ月超及びその他の信用減損金融資産	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	27,447	—	—	—	—	27,447	△36	27,411

当連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	10,731	—	—	—	—	10,731	△41	10,689
期日経過1日～1ヶ月内	—	—	—	—	—	—	—	—
期日経過1ヶ月超～2ヶ月内	—	—	—	—	—	—	—	—
期日経過2ヶ月超～3ヶ月内	—	—	—	—	—	—	—	—
期日経過3ヶ月超及びその他の信用減損金融資産	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	10,731	—	—	—	—	10,731	△41	10,689

営業債権及びその他の債権に係る信用特性については、債務者の期日経過状況及び返済能力等を考慮して債権を分類管理しております。

銀行業における貸出金及び銀行業における有価証券に係る信用特性については、大口融資先については債務者の財政状況、資金繰り及び収益力、外部格付等により返済能力を判定する債務者区分を実施し、さらに各債務者に対する債権の回収可能性及び価値の毀損の危険性の度合いに応じて債権を分類管理し、個人などの小口融資先については主として期日経過状況と担保の有無により区分しております。

担保及び他の信用補完

当社グループは、一部の金融資産に対する信用補完として、不動産、市場性のある有価証券等の担保及び海外子会社の個人向け融資に対して政府による保証等を受け入れております。貸倒引当金の見積りに当たっては、担保等による信用補完の金額を引当対象から控除しております。

信用減損金融資産に対するクラス別の信用補完の状況は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	購入又は組成した信用減損金融資産	合計	貸倒引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）	担保及び信用補完総額	最大信用リスク・エクスポージャー（純額）
営業債権及びその他の債権	7,849	46,498	54,348	△26,798	27,549	△479	27,069
銀行業における貸出金	18,576	—	18,576	△8,658	9,918	△5,653	4,264
その他の金融資産	20,256	—	20,256	△20,255	0	—	0
合計	46,682	46,498	93,181	△55,713	37,467	△6,133	31,334

当連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	購入又は組成した信用減損金融資産	合計	貸倒引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）	担保及び信用補完総額	最大信用リスク・エクスポージャー（純額）
営業債権及びその他の債権	6,919	43,234	50,153	△26,084	24,068	△905	23,163
銀行業における貸出金	2,838	—	2,838	△1,369	1,468	△1,003	464
その他の金融資産	19,020	—	19,020	△19,020	0	—	0
合計	28,778	43,234	72,012	△46,475	25,537	△1,908	23,628

担保権を実行して取得した資産については、注記「17. 売却目的で保有する資産」に記載しております。また、担保として受け入れた預金、貸付債権等の金融資産の公正価値は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在、それぞれ37,336百万円及び3,307百万円であります。

⑤ 信用リスク－業種別

当社グループの業種別信用リスクは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年12月31日）

銀行業における貸出金

韓国

（単位：百万円）

種類	貸倒引当金控除前 帳簿価額	構成比 (%)	貸倒引当金	貸倒引当金控除後 帳簿価額	構成比 (%)
法人					
建設業	28,275	9.94	38	28,237	10.36
不動産業	24,181	8.50	80	24,100	8.84
製造業	21,666	7.62	67	21,599	7.93
金融業	18,666	6.56	34	18,631	6.84
卸売業	3,199	1.13	44	3,155	1.16
宿泊業	647	0.23	30	617	0.23
サービス業	2,326	0.82	31	2,294	0.84
その他	9,200	3.24	89	9,110	3.34
法人合計	108,164	38.04	417	107,746	39.54
個人					
担保付貸付金	39,653	13.95	635	39,018	14.32
無担保貸付金	136,474	48.00	10,746	125,728	46.14
個人合計	176,128	61.95	11,381	164,746	60.46
その他					
信用貸付金	37	0.01	37	—	—
その他合計	37	0.01	37	—	—
合計	284,329	100.00	11,836	272,493	100.00

インドネシア

(単位：百万円)

種類	貸倒引当金控除前 帳簿価額	構成比 (%)	貸倒引当金	貸倒引当金控除後 帳簿価額	構成比 (%)
法人					
金融業	9,183	19.33	10	9,173	20.14
不動産業	559	1.18	12	546	1.20
加工業	798	1.68	14	784	1.72
卸売、小売	3,158	6.65	85	3,073	6.75
宿泊と飲食	790	1.66	11	779	1.71
運輸、倉庫及び通信	89	0.19	3	86	0.19
その他	758	1.59	20	737	1.62
法人合計	15,338	32.28	157	15,181	33.33
個人					
担保付貸付金	8,346	17.56	693	7,653	16.81
無担保貸付金	23,835	50.16	1,126	22,709	49.86
個人合計	32,182	67.72	1,819	30,362	66.67
その他					
信用貸付金	—	—	—	—	—
その他合計	—	—	—	—	—
合計	47,520	100.00	1,977	45,543	100.00

カンボジア

(単位：百万円)

種類	貸倒引当金控除前 帳簿価額	構成比 (%)	貸倒引当金	貸倒引当金控除後 帳簿価額	構成比 (%)
法人					
卸売業	18,086	34.35	72	18,013	34.55
製造業	8,339	15.84	85	8,254	15.83
金融業	5,914	11.24	27	5,887	11.29
小売業	2,781	5.28	5	2,776	5.32
運輸・倉庫業	1,198	2.28	6	1,192	2.29
建設業	324	0.62	3	321	0.62
その他	94	0.18	0	94	0.18
法人合計	36,740	69.79	200	36,540	70.08
個人					
担保付貸付金	15,321	29.10	305	15,016	28.80
無担保貸付金	495	0.94	3	492	0.95
個人合計	15,817	30.04	308	15,509	29.75
その他					
信用貸付金	88	0.17	0	87	0.17
その他合計	88	0.17	0	87	0.17
合計	52,646	100.00	509	52,137	100.00

当連結会計年度（2020年12月31日）

銀行業における貸出金

インドネシア

（単位：百万円）

種類	貸倒引当金控除前 帳簿価額	構成比 (%)	貸倒引当金	貸倒引当金控除後 帳簿価額	構成比 (%)
法人					
金融業	10,763	20.90	168	10,595	21.26
不動産業	2,408	4.67	1	2,406	4.83
加工業	8,529	16.56	42	8,486	17.03
卸売、小売	8,209	15.94	754	7,455	14.96
宿泊と飲食	1,447	2.81	257	1,190	2.38
運輸、倉庫及び通信	942	1.83	5	936	1.88
その他	3,531	6.86	21	3,509	7.04
法人合計	35,831	69.57	1,251	34,579	69.38
個人					
担保付貸付金	13,447	26.11	323	13,123	26.33
無担保貸付金	2,225	4.32	89	2,135	4.29
個人合計	15,672	30.43	413	15,259	30.62
その他					
信用貸付金	—	—	—	—	—
その他合計	—	—	—	—	—
合計	51,504	100.00	1,664	49,839	100.00

カンボジア

(単位：百万円)

種類	貸倒引当金控除前 帳簿価額	構成比 (%)	貸倒引当金	貸倒引当金控除後 帳簿価額	構成比 (%)
法人					
卸売業	16,755	24.27	99	16,656	24.38
製造業	11,189	16.21	142	11,047	16.17
金融業	6,654	9.64	57	6,596	9.66
その他金融業	5,807	8.41	70	5,737	8.40
不動産	4,450	6.44	37	4,413	6.46
運輸・倉庫業	2,873	4.16	29	2,843	4.16
小売業	1,676	2.43	7	1,669	2.44
その他	1,327	1.92	2	1,325	1.94
法人合計	50,734	73.48	446	50,288	73.61
個人					
担保付貸付金	17,878	25.90	251	17,627	25.80
無担保貸付金	366	0.53	23	343	0.50
個人合計	18,244	26.43	274	17,970	26.30
その他					
信用貸付金	62	0.09	0	61	0.09
その他合計	62	0.09	0	61	0.09
合計	69,041	100.00	721	68,320	100.00

(2) 流動性リスク

① 金融商品に係る流動性リスクの概要

当社グループが保有する金融負債のうち流動性リスクに晒されている金融負債は、主として借入金、銀行業関連負債であります。借入金は取引金融機関に対する当社グループの信用力やマーケット環境の変化による資金調達条件悪化等のリスクに晒されております。

② 金融商品に係る流動性リスクの管理

資金調達等に係る流動性リスクは、各社の制定する規程に従い適正な手元流動性を維持するべく資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。有価証券等の流動性リスクについては、政策上必要最小限の取得とし、発行体の財務状況を把握し管理しております。

③ 金融負債の満期分析

金融負債（デリバティブを含む）の期日別残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
デリバティブ以外の金融負債							
営業債務及びその他の債務 （注）1	1,412	1,412	—	—	—	—	—
銀行業における預金（注）2	498,693	382,837	32,922	72,612	4,180	5,981	159
社債及び借入金	88,501	52,133	21,011	8,098	1,925	1,280	4,051
その他の金融負債	19,907	15,937	701	641	523	464	1,638
オフバランス項目							
貸出コミットメント・ライン	27,447	27,447	—	—	—	—	—
取消不能信用状	5,624	5,624	—	—	—	—	—
金融保証契約	222,859	222,859	—	—	—	—	—

	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超
デリバティブ			
デリバティブ収入（注）3	(22)	(22)	(—)
デリバティブ支出	4	0	4

- （注）1. 金融保証契約（帳簿価額14,724百万円）についてはオフバランス項目の金融保証契約に含めているため、営業債務及びその他の債務から除いております。
2. 金融負債のうち、要求払いのものについては「1年以内」に含めております。「銀行業における預金」には、82,816百万円の要求払預金が含まれております。
3. デリバティブ収入の契約上のキャッシュ・フローについては（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
デリバティブ以外の金融負債							
営業債務及びその他の債務 （注） 1	610	610	—	—	—	—	—
銀行業における預金（注） 2	191, 615	191, 261	260	—	—	93	—
社債及び借入金	70, 513	47, 753	10, 656	10, 100	1, 586	417	—
その他の金融負債	9, 425	7, 921	526	346	295	237	97
オフバランス項目							
貸出コミットメント・ライン	10, 731	10, 731	—	—	—	—	—
取消不能信用状	3, 634	3, 634	—	—	—	—	—
金融保証契約	212, 305	212, 305	—	—	—	—	—

	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超
デリバティブ			
デリバティブ収入（注） 3	(8)	(8)	(—)
デリバティブ支出	20	16	4

- （注） 1. 金融保証契約（帳簿価額14, 278百万円）についてはオフバランス項目の金融保証契約に含めているため、営業債務及びその他の債務から除いております。
2. 金融負債のうち、要求払いのものについては「1年以内」に含めております。「銀行業における預金」には、65, 043百万円の要求払預金が含まれております。
3. デリバティブ収入の契約上のキャッシュ・フローについては()で表示しております。

また、連結子会社（J Tキャピタル㈱他）においては、取引銀行12行（前連結会計年度は13行）と当座借越契約及び借入コミットメント契約を締結することにより、効率的に運転資金を調達し、流動性リスクの軽減を図っております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
当座借入極度額及び借入コミットメントの総額	3, 420	3, 040
借入実行残高	3, 191	2, 925
借入未実行残高	228	114

(3) 市場リスク

① 金融商品に係る市場リスクの概要

当社グループの活動は、主に経済環境・金融市場環境が変動するリスクに晒されております。金融市場環境が変動するリスクとして、具体的には金利変動リスク、価格変動リスク及び為替変動リスクがあります。

当社グループが保有する金融資産のうち市場リスクに晒されているのは、主として銀行業における有価証券、営業投資有価証券及び有価証券であります。銀行業における有価証券には、主に国債等が含まれており、金利変動リスクに晒されておりますが、上場株式がないため、価格変動リスクの影響は軽微であります。営業投資有価証券及び有価証券には、株式が含まれており、価格変動リスクに晒されております。

当社グループが保有する金融負債のうち市場リスクに晒されているのは、主として借入金、銀行業関連負債であり、主に金利変動リスクに晒されております。銀行業関連負債には、個人・法人顧客向けの普通預金や定期預金のほか、外貨普通預金や外貨定期預金、デリバティブ取引のうち通貨スワップ取引があり、金利変動リスクに晒されております。

② 金融商品に係る市場リスクの管理体制

市場リスクに係る金融商品のうち、有価証券については、定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況等を継続的に見直しております。

銀行業を営む子会社が保有する金融資産については、資産及び負債の総合的管理を担う委員会主導の下、関連する規制に従った金融資産及び負債の管理、市場金利、為替動向の継続的なモニタリングを実施し、モニタリング結果についてはリスク管理委員会に報告しております。

③ 金融商品に係る市場リスク管理

i. 金利変動リスク（銀行業を営む子会社を除く）

当社グループにおいて、主要な金融負債は、金融機関からの借入となっており、このうち、変動金利による借入は、金利変動リスクに晒されております。

当社グループの金融負債のエクスポージャーは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
社債及び借入金		
変動金利のもの	28,686	16,520

上記借入金のうち前連結会計年度において、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が全て1%上昇した場合、税引前利益への影響額は、2019年12月31日現在の金額から286百万円減少し、逆に1%下落した場合、286百万円増加すると認識しております。

同様に、当連結会計年度において、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が全て1%上昇した場合、税引前利益への影響額は、2020年12月31日現在の金額から165百万円減少し、逆に1%下落した場合、165百万円増加すると認識しております。

ii. 銀行業を営む子会社における金利変動リスク

当社グループの銀行業を営む子会社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける金融資産は、主として銀行業における有価証券、銀行業における貸出金であります。

金融負債については、個人・法人顧客向けの普通預金及び定期預金のほか、外貨普通預金や外貨定期預金、デリバティブ取引のうち通貨スワップ取引であります。

金利リスクに晒されている資産及び負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)			当連結会計年度 (2020年12月31日)		
	帳簿価額	トレーディング・エクスポージャー	非トレーディング・エクスポージャー	帳簿価額	トレーディング・エクスポージャー	非トレーディング・エクスポージャー
金利リスクに晒されている資産						
預金	88,831	—	88,831	50,211	—	50,211
銀行業における貸出金	384,497	—	384,497	120,545	—	120,545
銀行業における有価証券	51,070	15,924	35,145	14,176	2	14,173
リスク管理目的で保有するデリバティブ	—	—	—	—	—	—
その他の金融資産	—	—	—	—	—	—
金利リスクに晒されている負債						
銀行業における預金	483,402	—	483,402	184,239	—	184,239
社債及び借入金	—	—	—	—	—	—
リスク管理目的で保有するデリバティブ	—	—	—	—	—	—
その他の金融負債	—	—	—	—	—	—

(注) トレーディング・エクスポージャーには、短期売買目的で保有する銀行業における有価証券が含まれております。

非トレーディング・ポートフォリオの金利ギャップ・ポジションは以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上
預金	88,831	86,860	991	158	—	821
銀行業における貸出金	384,497	58,305	41,466	71,627	164,410	48,688
銀行業における有価証券	35,145	1,259	1,401	1,232	19,343	11,909
その他の金融資産	—	—	—	—	—	—
小計	508,475	146,425	43,859	73,017	183,753	61,419
銀行業における預金	483,402	246,011	34,402	90,878	111,958	151
社債及び借入金	—	—	—	—	—	—
その他の金融負債	—	—	—	—	—	—
小計	483,402	246,011	34,402	90,878	111,958	151
ギャップ・ポジション	25,073	△99,585	9,456	△17,861	71,795	61,268

(注) 預金には、その他の金融資産のうち、拘束性預金、3ヶ月を超える定期預金、制限付中央銀行預け金が含まれております。

当連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上
預金	50,211	49,287	—	148	—	776
銀行業における貸出金	120,545	29,421	19,374	10,637	33,595	27,516
銀行業における有価証券	14,173	—	822	303	8,046	5,001
その他の金融資産	—	—	—	—	—	—
小計	184,931	78,708	20,197	11,088	41,642	33,293
銀行業における預金	184,239	167,678	7,767	8,441	351	—
社債及び借入金	—	—	—	—	—	—
その他の金融負債	—	—	—	—	—	—
小計	184,239	167,678	7,767	8,441	351	—
ギャップ・ポジション	691	△88,969	12,429	2,647	41,290	33,293

（注）預金には、その他の金融資産のうち、拘束性預金、3ヶ月を超える定期預金、制限付中央銀行預け金が含まれております。

主たる金融資産と金融負債が前連結会計年度において、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が全て100ベース・ポイント（1％）上昇した場合、2019年12月31日の税引前利益が760百万円減少し、逆に100ベース・ポイント（1％）下落した場合、760百万円増加すると認識しております。

同様に、当連結会計年度において、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が全て100ベース・ポイント（1％）上昇した場合、2020年12月31日の税引前利益が91百万円減少し、逆に100ベース・ポイント（1％）下落した場合、91百万円増加すると認識しております。

なお、当該影響額は、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておらず、また外貨建資産、負債については、2019年12月31日及び2020年12月31日の為替レートを基に日本円に換算して算出しております。加えて、100ベース・ポイント下落時に期間によって金利が負値になる場合については、排除していません。

iii. 価格変動リスク

当社グループは、資本性金融商品から生じる株価変動リスクに晒されております。短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はなく、ビジネス戦略を円滑に遂行するために保有するものであります。また、資本性金融商品については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

当社グループは、以下の感応度分析を、期末日の資本性金融商品の価格リスクを基礎として実施しました。

前連結会計年度において、株価が1％上昇した場合、累積その他の包括利益（税効果考慮前）は、公正価値の変動により、2019年12月31日現在の金額から37百万円増加し、逆に1％下落した場合、37百万円減少すると認識しております。

同様に、当連結会計年度において、株価が1％上昇した場合、累積その他の包括利益（税効果考慮前）は、公正価値の変動により、2020年12月31日現在の金額から66百万円増加し、逆に1％下落した場合、66百万円減少すると認識しております。

iv. 為替変動リスク

当社グループにおいて、為替リスクの影響を受ける主な金融資産及び金融負債は、海外子会社の銀行業における金融資産及び金融負債、現金及び現金同等物、上場株式であります。

当社グループでは、一定の為替変動下において、これらの金融資産及び金融負債に係る現在価値の影響額を、為替変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

現在価値の影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を通貨別に分け、当該通貨毎の為替変動幅を用いております。

当社グループの為替変動リスクに対する主なエクスポージャーは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

	U S ドル	韓国ウォン	シンガポール ドル	インドネシア ルピア	タイバーツ	その他
外貨建金融商品						
資産	15,737	12	319	4,687	1,980	365
負債	1,675	1	321	51	15	184

当連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	U S ドル	韓国ウォン	シンガポール ドル	インドネシア ルピア	タイバーツ	その他
外貨建金融商品						
資産	15,170	17	2,939	9,929	593	302
負債	1,695	—	264	—	51	117

各報告期間において、日本円がU S ドル、インドネシアルピア等に対して1 %円高になった場合の、当社グループの税引前利益に与える影響額は、以下のとおりであります。また、日本円がU S ドル、インドネシアルピア等に対して1 %円安になった場合の、当社グループの税引前利益に与える影響額は、以下の表と同額で反対の影響があります。計算にあたり使用した通貨以外の通貨は変動しないものと仮定しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
税引前利益		
U S ドル	△158	△139
インドネシアルピア	△46	△99
その他	△6	△53

50. 自己資本管理

当社グループの自己資本管理は、財務の健全性を堅持するため、適正な資本水準、並びに負債・資本構成を維持することを基本方針としております。当社グループが資本管理において用いる主な指標は、負債合計から現金及び現金同等物を控除した純負債及び資本合計であります。

当社グループの資本構造は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債合計	612,478	428,004
控除：現金及び現金同等物	81,913	60,593
純負債	530,565	367,410
資本合計	118,905	102,458

インドネシアのPT Bank JTrust Indonesia Tbk. は、監督官庁であるインドネシア金融サービス庁（OJK）が発布した「商業銀行の最低自己資本比率について」（2016年1月29日付インドネシア金融サービス庁令 第11/POJK. 03/2016号及び2016年9月22日付 第34/POJK. 03/2016号）により予め定められた自己資本比率を維持することが求められており、この基準を維持できない場合には書面による警告、営業活動の禁止、銀行格付けの低下を含む様々な罰則を受けることとなります。

カンボジアのJ Trust Royal Bank Plc. は、カンボジア中央銀行（NBC）が定める資本規制に従い、最低自己資本規制を維持し、財務健全性や流動性などの要件を満たす必要があります。この基準を維持できない場合には、アクション・プランの提出や主要株主からの追加資本注入など早期改善命令を受けることとなります。

自己資本比率が大きく低下する可能性としては、信用リスクその他様々なリスク要因が単独又は複合的に発生する場合が考えられ、上記子会社では自己資本比率について基準以上を維持するため様々な施策を行っておりますが、このような事象が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、各子会社の資本水準は、各国・地域の法令で要求される水準を満たしております。

重大な制限事項として当社グループ子会社のうち、インドネシアのPT Bank JTrust Indonesia Tbk. は、インドネシア銀行規制No. 18/19/PBI/2016第15条により、グループ企業も含む海外企業への融資は原則禁止されております。

カンボジアのJ Trust Royal Bank Plc. は、カンボジア中央銀行令 No. B7-01-137号第4条により関係会社に対する融資につき自己資本の10%を超える融資は認められておりません。

51. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

種類	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
経営幹部	債務に対する保証（注） 1	253	—
	役員債務に対する保証（注） 6	235	—
	当社が保証する借入金に対する被保証予約（注） 7	32	—
	関係会社株式の売却（注） 8	12	—
	関係会社株式の取得（注） 10	2	—
	借入金に対する被保証（注） 12	150	—
経営幹部が議決権の過半数を所有している会社等	設備の賃貸（注） 2	170	810
	株主優待券発行（注） 3	56	—
	業務受託料（注） 4	304	8
	業務委託料（注） 5	78	—
	固定資産の売却（注） 9	192	—
	固定資産の取得（注） 11	328	—

- （注） 1. ㈱Key Holderと㈱オリブスパとの間で締結した業務提携及び転貸借契約に基づいて負担する㈱Key Holderに対する一切の債務の履行について、㈱オリブスパに連帯して保証することとなっております。
2. 設備の賃借料については、市況を参考に交渉のうで決定しております。
3. 株主優待券については、㈱Key Holderの株主優待制度において利用しており、市場の実勢価格等を参考にしたうで決定しております。
4. 業務受託料については、市況を参考に交渉のうで決定しております。
5. 業務委託料については、市況を参考に交渉のうで決定しております。
6. 役員による金融機関からの借入金に対して保証を行っており、保証料率については、代位弁済の状況などを勘案して合理的に決定しております。
7. 当社が保証する当社グループ役職員の借入金の一部について、保証予約を受けております。当該保証予約については、保証料の支払いはありません。
8. 関係会社株式の売却価額は、第三者の株式価値算定報告書等を参考に合理的に決定しております。
9. 固定資産の売却価額は、第三者の鑑定評価書等を参考に合理的に決定しております。
10. 関係会社株式の取得価額は、第三者の株式価値算定報告書等を参考に合理的に決定しております。
11. 固定資産の取得価額は、第三者の鑑定評価書等を参考に合理的に決定しております。
12. ㈱allfuzによる金融機関からの借入に対する保証を行っております。なお、保証料の支払いはありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

種類	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
経営幹部	役員債務に対する保証（注）5	225	—
	当社が保証する借入金に対する被保証予約（注）6	32	—
	ストック・オプションの権利行使（注）2	755	—
	借入金に対する被保証（注）11	313	—
経営幹部が議決権の過半数を所有している会社等	設備の賃貸（注）1	212	—
	業務受託料（注）3	100	16
	業務委託料（注）4	16	—
	無形資産の取得（注）7	10	—
	資金の借入及び返済（注）8	900	—
	借入金に対する保証（注）9	700	—
	貸付金返済の債務不履行に対する保証（注）10	770	—
関連会社	業務受託料（注）3	178	—
	業務委託料（注）4	1,457	—

（注）1. 設備の賃借料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。

2. スtock・オプションの権利行使に係る取引金額は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に、行使価格を乗じた金額を記載しております。

3. 業務受託料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。

4. 業務委託料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。

5. 役員による金融機関からの借入金に対して保証を行っており、保証料率については、代位弁済の状況などを勘案して合理的に決定しております。

6. 当社が保証する当社グループ役職員の借入金の一部について、保証予約を受けております。当該保証予約については、保証料の支払いはありません。

7. 無形資産の取得については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。

8. NLHD(株)より資金の借入及び返済を行っており、借入利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

9. 借入金に対する保証を行っており、保証料率については、市況金利の状況などを勘案して合理的に決定しております。

10. 貸付金の返済が債務不履行となるリスクに対して、保証を行っており、保証料率については、市況の金利状況などを勘案して合理的に決定しております。

11. (株)KeyHolderの一部株式を譲渡したことに伴い、2020年12月18日付けで同社が連結子会社から除外されたため、その子会社である(株)ゼスト、ワイゼンラージ(株)、(株)UNITED PRODUCTIONSの経営幹部の取引金額は、2020年12月17日までの金額を記載しております。なお、金融機関からの借入金に対して保証したものであり、保証料は受領していません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
短期従業員給付	224	251
合計	224	251

52. コミットメント

(1) 貸出コミットメント

連結子会社において取り扱う銀行業における貸出金及び割賦立替金には、貸出契約の際に設定した額（契約限度額）のうち、同社が与信した額（利用限度額）の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっております。これら契約に基づく連結会計年度末の貸出未実行残高は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
貸出コミットメントの総額	43,469	20,248
貸出実行残高	16,021	9,517
貸出未実行残高	27,447	10,731

なお、上記貸出コミットメント契約においては貸出実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても同社が任意に増減させることができるものであるため、貸出未実行残高は必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(2) その他のコミットメント

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結決算日以降の支出に関するコミットメントはありません。

53. 偶発債務

(1) 信用保証業務に基づく金融保証契約

信用保証業務として、主に事業者及び消費者の金融機関からの借入債務に対する保証を行っております。これら契約に基づく連結会計年度末の保証残高は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
保証残高	222,859	212,305

（注）なお、上記には、連結財政状態計算書に計上している金融保証契約が、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ14,724百万円及び14,278百万円含まれております。

(2) その他の金融保証契約

当連結会計年度において、Jトラストカード株式会社の金融機関からの借入金1,694百万円に対して債務保証を行っております。

54. 非継続事業

(1) 非継続事業の概要

当連結会計年度において、以下の子会社の事業の損益を、非継続事業として分類するとともに、前連結会計年度についても再表示し、当該非継続事業を区分して表示しております。

非継続事業の概要は次のとおりであります。

- ・株式会社プロスペクトを株式交換完全親会社、当社の連結子会社（孫会社）であるキーノート株式会社（現 株式会社グローバルス、以下、「キーノート」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、キーノートを連結の範囲から除いております。
- ・SAMURAI&J PARTNERS株式会社（現 Nexus Bank株式会社）を株式交換完全親会社、当社の連結子会社であるJトラストカード株式会社（以下、「Jトラストカード」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、Jトラストカード及び同社の子会社であるJT親愛貯蓄銀行株式会社を連結の範囲から除いております。
- ・2020年10月29日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるJT貯蓄銀行株式会社の全株式を、VI金融投資株式会社に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しております。詳細は「第2 事業の状況 4 経営上の重要な契約等 7.」に記載のとおりであります。
- ・当社が保有する当社の連結子会社である株式会社KeyHolder株式を一部譲渡したことにより、同社及び同社子会社が子会社から関連会社に異動しております。

(2) 非継続事業の業績

非継続事業の業績は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
非継続事業の損益		
収益（注）1	33,916	44,112
費用（注）2	28,746	38,180
非継続事業からの税引前利益	5,169	5,931
法人所得税費用	2,122	1,822
非継続事業からの当期利益	3,047	4,108

（注）1. 当連結会計年度において、キーノート㈱の株式交換を実施したことによる支配の喪失による利得が237百万円含まれております。

2. 当連結会計年度において、Jトラストカード㈱の株式交換を実施したこと及び㈱KeyHolder株式を一部譲渡したことによる支配の喪失による損失が、それぞれ1,350百万円及び253百万円含まれております。

3. 当連結会計年度において、支配の喪失に係る税金費用5,955百万円は、継続事業の法人所得税費用に含まれております。

(3) 非継続事業からのキャッシュ・フロー

非継続事業からのキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
非継続事業からのキャッシュ・フロー		
営業活動によるキャッシュ・フロー	△11,874	△1,342
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,020	△14,092
財務活動によるキャッシュ・フロー	19	△1,220
合計	△17,875	△16,655

55. 後発事象

1. 当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、2021年3月30日開催の第45回定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同定時株主総会において承認可決いたしました。

その概要は次のとおりであります。

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、コロナ禍において財務体質の健全化を推し進めてまいりました。このような中で、当社の繰越利益剰余金の欠損を填補し更なる財務体質の健全化を図り効率的な経営を推進するためであります。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資として、発行済株式総数の変更は行わず、資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(3) 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

① 資本金の額の減少の内容

減少する資本金の額

資本金の額 54,760,130,003円のうち、54,670,130,003円を減少し、90,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

② 資本準備金の額の減少の内容

減少する資本準備金の額

資本準備金の額 54,098,201,705円のうち、54,008,201,705円を減少し、90,000,000円とし、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

(4) 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記(3)の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補に充当いたします。

① 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金：9,548,149,642円

② 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金：9,548,149,642円

(5) 日程

- | | | |
|---------------|---|---------------|
| ① 取締役会決議日 | : | 2021年2月15日 |
| ② 株主総会決議日 | : | 2021年3月30日 |
| ③ 債権者異議申述最終期日 | : | 2021年5月7日（予定） |
| ④ 効力発生日 | : | 2021年6月1日（予定） |

(6) その他重要な事項

資本金及び資本準備金の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変動はございません。

2. 当社の連結子会社であるJTRUST ASIA PTE. LTD.（以下、「Jトラストアジア」という。）が、提起しておりました訴訟において、シンガポール共和国の控訴裁判所はGroup Lease PCLの完全子会社であるGroup Lease Holdings Pte. Ltd.（以下、「GLH」という。）、此下益司氏（以下、「此下氏」という。）ほか5社に対し、Jトラストアジアへ損害賠償として、70,006,122.49米ドル及び131,817.80シンガポールドルの合計額とシンガポールにおける訴訟費用を支払うよう命じる判決を言い渡しておりましたが、2021年1月11日、Jトラストアジアは、GLH及び此下氏より、当該判決の一部履行として、37,000千米ドル（3,865百万円。1米ドル＝104.48円で換算）を受領したため、2021年12月期第1四半期の連結決算において、3,865百万円（概算）をその他の収益として計上する見込みであります。

⑥【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記「27. 社債及び借入金 (1) 社債の内訳」に記載しております。

【借入金等明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記「27. 社債及び借入金 (2) 借入金の内訳」に記載しております。

【資産除去債務明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記「31. 引当金」に記載しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	8,139	15,855	23,758	32,652
税引前四半期(当期)損失 (△)(百万円)	△412	△2,225	△3,209	△2,978
親会社の所有者に帰属する 四半期利益又は親会社の 所有者に帰属する当期損失 (△)(百万円)	1,541	442	1,226	△5,342
基本的1株当たり四半期利益 又は基本的1株当たり当期 損失(△)(円)	14.56	4.18	11.58	△50.46

(注) 当連結会計年度において、キーノート㈱(現 ㈱グローベルス)、Jトラストカード㈱、JT親愛貯蓄銀行㈱を、連結の範囲から除いたため、これらを第3四半期連結会計期間より非継続事業に分類しております。また、JT貯蓄銀行㈱の全株式を譲渡する株式譲渡契約を締結したこと、及びKeyHolder株式を一部譲渡したことにより、同社及び同社子会社が子会社から関連会社に異動したことから、これらを当連結会計年度(当第4四半期連結会計期間)より非継続事業に分類しております。そのため、第1四半期、第2四半期、第3四半期の営業収益及び税引前四半期(当期)損失は、組替えて表示しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 又は基本的1株当たり四半期 損失(△)(円)	14.56	△10.38	7.40	△62.05

② 訴訟

1. 当社の連結子会社であるJTRUST ASIA PTE.LTD.(以下、「Jトラストアジア」という。)は、以下の訴訟(以下、「本件訴訟」という。)を提起されております。

なお、Jトラストアジアのほか、当社及び以下の者が本件訴訟において被告として表示されていることも確認しておりますが、Jトラストアジア以外の被告として表示されている当社、当社グループ関係法人及び個人被告につきましては、各被告の所在国の法令に基づく適法な送達はなされておらず、モーリシャス裁判所において下される判決がそれらの法人及び個人に対して効力を有することはないとの見解を有しております。

「Jトラスト銀行インドネシア」	PT Bank JTrust Indonesia Tbk.
「JTII」	PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA
「個人被告」	当社及び当社子会社(Jトラストアジア、Jトラスト銀行インドネシア、JTII)の役員数名
「LPS」	インドネシア預金保険機構及び同機構の役員(元役員を含む)数名
「Saab関係者」	英領バミューダ諸島の法人とされるSaab Financial (Bermuda) Ltd.(清算中)、レバノン法人とされるFederal Bank of Lebanon Sal及び同社らの所有者及び役員であるとされる個人数名
「FBME関係者」	英領ケイマン諸島の法人とされるFBME Ltd.及び同社の子会社とされるFBME Card Services Ltd.

- (1) 当該訴訟の提起があった年月日

2017年9月22日(モーリシャス最高裁判所(商務部))

- (2) 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

ア. 名称 : First Global Funds Limited PCC
Weston International Asset Recovery Company Limited
Weston Capital Advisors, Inc.
Weston International Asset Recovery Corporation, Inc.
Weston International Capital Limited

イ. 住所 : モーリシャス共和国エベネ

ただし、Weston Capital Advisors, Inc.については、訴状によればモーリシャス共和国エベネとされているものの、当社弁護士によれば、モーリシャス共和国における登録は確認できず、アメリカ合衆国デラウェア州における登録のみ確認できたとのことです。

ウ. 代表者の氏名 : 不明

(3) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

ア. 訴訟の内容

現地弁護士より、原告らによる請求の内容は甚だ不明確であるものの、概ね、以下のような請求であるとの説明を受けております。

請求 1	J トラストアジア、J T I I、個人被告及びL P S が共謀して原告らに対する2015年モーリシャス判決（注）に基づく債務の支払いを怠らせたとして、これらの者に対して、連帯して2015年モーリシャス判決及び同判決に関して従前モーリシャス裁判所により発せられた資産凍結命令に服することを命じることの請求。
請求 2	Saab関係者の債権者であった原告らに詐欺を行う意図のもと、全ての被告が共謀してマネーロンダリング等を行ったことにより原告らに損害が生じたとして、全ての被告に対する損害賠償の請求。
請求 3	L P S が原告らに詐欺を行い、原告らによる J トラスト銀行インドネシアの取得を妨げようとしたとして、当社、J トラストアジア、J トラスト銀行インドネシア、J T I I、個人被告及びL P S に対する損害賠償の請求。
請求 4	原告らが2015年モーリシャス判決に基づいて支払いを求めようとして行った費用支出及び投資機会の喪失などにより多大な損失を被ったとして、当社、J トラスト銀行インドネシア、J T I I、個人被告及びL P S に対する損害補償の請求。
請求 5	J トラスト銀行インドネシアと、Saab関係者及びFBME関係者との間で行われた仲裁は詐欺的なものであり、その後の J トラスト銀行インドネシアからSaab関係者及びFBME関係者らへの和解金の支払いが違法であったとして、全ての被告に対する、当該和解による詐欺に基づく損害賠償の請求。
請求 6	全ての被告に対して、全世界における資産凍結命令を発令することの請求。

（注）モーリシャス共和国の裁判所において、当社及びJ トラスト銀行インドネシアに対し、総額110,000 千米ドル（約119億円）の支払いを命じる判決を下したとされております。

イ. 請求金額

請求 1	請求 2	請求 3	請求 4	請求 5
128,608千米ドル （約139億円）	128,000千米ドル （約139億円）	94,027千米ドル （約102億円）	50,000千米ドル （約54億円）	8,000千米ドル （約8億円）
請求 6				
当社、J トラストアジア、J トラスト銀行インドネシア、J T I I、個人被告、L P S に対して、400,000千米ドル（約435億円）の範囲 FBME関係者、Saab関係者に対して、150,000千米ドル（約163億円）の範囲				

※日本円の換算は、2018年1月31日のレートに基づきます（1米ドル＝108.79円）。

※訴状の記載は不明確ですが、訴状には、上記各請求につき、上記各金額以外に利息、費用又は金額不特定の補償請求を行うという趣旨の記載もあります。

2. 当社の連結子会社であるJTRUST ASIA PTE. LTD.（以下、「J トラストアジア」という。）は、以下の訴訟（以下、「本件訴訟」という。）を提起されております。

なお、当社は、J トラストアジアのほか、当社グループの役員数名及び当該役員個人の関連法人1社（総称して、以下、「個人被告」という。）が本件訴訟において被告として表示されていることも確認しております。

(1) 当該訴訟の提起があった年月日

2018年3月28日（モーリシャス最高裁判所（商務部））

(2) 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

- ア. 名称 : (i) First Global Funds Limited PCC
(ii) Weston International Asset Recovery Company Limited
(iii) Weston Capital Advisors, Inc.
(iv) Weston International Asset Recovery Corporation, Inc.
(v) Weston International Capital Limited
- イ. 住所 : (i) (ii) (iv) (v) モーリシャス共和国エベネ
(iii) アメリカ合衆国ニューヨーク州
- ウ. 代表者の氏名 : 不明

(3) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

ア. 訴訟の内容

訴状記載の主張は不明確かつ裏付けのないものでありますが、現地弁護士より、請求内容の概要としては、J トラストアジア及び個人被告が、2015年モーリシャス判決（注）、その後の全世界における資産凍結命令及びモーリシャス裁判所がその後に発した法廷侮辱命令を十分に認識しながら、当社及びPT Bank JTrust Indonesia Tbk. と共謀して、これらの決定に違反したことを理由とする、J トラストアジア及び個人被告に対する損害賠償の請求であるとの説明を受けております。また、J トラストアジア及び個人被告に対して、全世界における資産凍結命令を発令することも請求されているとのことです。

（注）モーリシャス共和国の裁判所において、当社及びPT Bank JTrust Indonesia Tbk. に対し、総額 110,000 千米ドル（約116億円）の支払いを命じる判決を下したとされております。

イ. 請求金額

損害賠償請求額として280,000千米ドル（約297億円）、資産凍結命令の範囲として300,000千米ドル（約318億円）。

※日本円の換算は、2018年3月31日のレートに基づきます（1米ドル=106.24円）。

※訴状には、上記金額以外に、利息及び費用の請求を行うという趣旨の記載もあります。

3. 当社は、以下の訴訟（以下、「本件訴訟」という。）を提起されております。

(1) 当該訴訟の提起があった年月日

2020年9月11日（訴状記載の日付）

※当社は、本件訴訟に関して実際に訴訟の提起がなされたものであるか現地弁護士を通じて確認を行ってまいりましたところ、現地弁護士より、タイにおいて訴訟の提起がなされているものであるとの旨の連絡を受けました。

なお、当社にタイの裁判所からの召喚状及び訴状の写しが送付されてまいりましたが、日本の民事訴訟法に則った適法な送達はなされておられません。

(2) 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

- ア. 名称 : Group Lease Public Company Limited
- イ. 住所 : タイ王国バンコク都
- ウ. 代表者の氏名 : Authorised Director 此下 竜矢
Authorised Director 田代 宗雄
Authorised Director Alain Jean Pascal Dufes

(3) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

ア. 訴訟の内容

原告は、当社及び他3被告が、原告及びその完全子会社であるGroup Lease Holdings Pte Ltdに対する法的手続きを行うことにより原告に対して共同して不法行為を行ったと主張しており、不法行為を止めるよう求めるとのことです。

イ. 請求金額

損害賠償請求金額として9,130百万タイバーツ（約304億円）。

※日本円の換算は、2020年9月30日のレートに基づきます（1タイバーツ=3.34円）。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1, ※2 3,494	※1, ※2 8,059
関係会社短期貸付金	272	598
その他	※2 3,794	※2 5,906
貸倒引当金	△985	△2,649
流動資産合計	6,576	11,914
固定資産		
有形固定資産		
建物	10	13
土地	19	19
その他	7	6
有形固定資産合計	37	38
無形固定資産		
ソフトウェア	40	24
その他	4	4
無形固定資産合計	44	29
投資その他の資産		
投資有価証券	586	24,286
関係会社株式	※1 120,047	※1 97,200
関係会社社債	3,160	2,960
出資金	1,826	1,823
長期貸付金	—	3,105
その他	※2 225	※2 194
貸倒引当金	△7	△6
投資その他の資産合計	125,839	129,563
固定資産合計	125,921	129,631
資産合計	132,498	141,545

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 1,263	1,816
1年内償還予定の社債	—	200
1年内返済予定の長期借入金	※1 5,293	※1 8,447
未払金	※2 1,208	※2 1,182
未払法人税等	9	61
債務保証損失引当金	276	2,789
その他	※2 195	※2 1,155
流動負債合計	8,246	15,652
固定負債		
社債	200	—
長期借入金	※1 11,811	※1 13,941
関係会社事業損失引当金	—	13,780
繰延税金負債	21	5,111
長期預り保証金	※2 163	※2 172
その他	0	0
固定負債合計	12,197	33,007
負債合計	20,443	48,659
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,760	54,760
資本剰余金		
資本準備金	54,098	54,098
資本剰余金合計	54,098	54,098
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,767	△9,548
利益剰余金合計	10,767	△9,548
自己株式	△7,685	△7,685
株主資本合計	111,940	91,624
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△5	1,260
評価・換算差額等合計	△5	1,260
新株予約権	119	0
純資産合計	112,054	92,885
負債純資産合計	132,498	141,545

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業収益		
受取利息	※1 251	※1 19
受取配当金	※1 4,032	※1 1,472
預金利息	※1 7	※1 191
その他の営業収益	※1 245	※1 405
営業収益合計	4,536	2,088
営業費用		
借入金利息	※1 329	※1 626
その他の営業費用	0	0
営業費用合計	330	626
営業総利益	4,206	1,461
販売費及び一般管理費	※1, ※2 3,041	※1, ※2 2,154
営業利益又は営業損失 (△)	1,164	△692
営業外収益		
受取利息	—	96
受取配当金	3	3
投資事業組合運用益	107	33
雑収入	※1 9	※1 35
営業外収益合計	119	168
営業外費用		
為替差損	117	190
雑損失	9	3
営業外費用合計	127	193
経常利益又は経常損失 (△)	1,157	△717
特別利益		
関係会社株式交換益	—	※3 17,141
固定資産売却益	249	—
償却債権取立益	※1 1,245	—
関係会社株式売却益	—	106
連結納税個別帰属額調整益	※1 220	※1 60
その他	0	119
特別利益合計	1,717	17,427
特別損失		
固定資産廃棄損	—	1
関係会社株式評価損	※4 149	※4 14,881
貸倒引当金繰入額	—	1,461
債務保証損失引当金繰入額	—	2,512
関係会社事業損失引当金繰入額	—	※5 13,780
特別損失合計	149	32,638
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	2,724	△15,928
法人税、住民税及び事業税	△107	△234
法人税等調整額	△0	4,515
法人税等合計	△107	4,281
当期純利益又は当期純損失 (△)	2,832	△20,209

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	54,760	54,098	54,098	8,040	8,040	△7,685	109,213
当期変動額							
剰余金の配当				△105	△105		△105
当期純利益				2,832	2,832		2,832
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	2,726	2,726	△0	2,726
当期末残高	54,760	54,098	54,098	10,767	10,767	△7,685	111,940

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△0	△0	120	109,333
当期変動額				
剰余金の配当				△105
当期純利益				2,832
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4	△4	△0	△5
当期変動額合計	△4	△4	△0	2,721
当期末残高	△5	△5	119	112,054

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	54,760	54,098	54,098	10,767	10,767	△7,685	111,940
当期変動額							
剰余金の配当				△105	△105		△105
当期純損失（△）				△20,209	△20,209		△20,209
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	△20,315	△20,315	△0	△20,315
当期末残高	54,760	54,098	54,098	△9,548	△9,548	△7,685	91,624

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△5	△5	119	112,054
当期変動額				
剰余金の配当				△105
当期純損失（△）				△20,209
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,266	1,266	△119	1,147
当期変動額合計	1,266	1,266	△119	△19,168
当期末残高	1,260	1,260	0	92,885

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失等に備えるため、関係会社の財政状態等を個別に勘案し、損失見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却をしております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(4) 決算期の変更

2019年6月26日開催の第43回定時株主総会において定款の一部変更が決議され、事業年度を1月1日から12月31日までに変更しました。その経過措置として、前事業年度は2019年4月1日から2019年12月31日までの9ヶ月となっております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
預金	1,840百万円	3,620百万円
関係会社株式	3,338	3,359
計	5,178	6,979

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期借入金	400百万円	－百万円
1年内返済予定の長期借入金	4,422	5,071
長期借入金	8,381	7,809
計	13,203	12,880

担保に供している資産は、上記の債務のほかに子会社の借入金に係る担保にもなっております。

※ 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	3,356百万円	8,269百万円
長期金銭債権	1	1
短期金銭債務	154	157
長期金銭債務	151	64

3. 保証債務

(1) 子会社の信用保証業務に関するもの

	前事業年度 (2019年12月31日)		当事業年度 (2020年12月31日)
保証債務（事業者及び消費者 66,907件）	207,648百万円	保証債務（事業者及び消費者 58,974件）	204,390百万円

前事業年度及び当事業年度ともに、子会社の保証債務に対し連帯保証を行っております。
なお、上記には重畳的債務引受による連帯債務が含まれております。

(2) 関係会社に関するもの

	前事業年度 (2019年12月31日)		当事業年度 (2020年12月31日)
(株)日本保証	2,386百万円	(株)日本保証	1,926百万円
Jトラストカード(株)	1,717	パルティール債権回収(株)	79
パルティール債権回収(株)	27	Jトラストシステム(株)	87
Jトラストシステム(株)	1,643	J Tキャピタル(株)	1,982
J Tキャピタル(株)	1,953	PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE	377
JTRUST ASIA PTE. LTD.	200		
PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA	276		
計	8,206	計	4,453

(3) その他に関するもの

前事業年度 (2019年12月31日)		当事業年度 (2020年12月31日)	
役員、従業員、子会社役員及び 子会社従業員	304百万円	J トラストカード(株) 役員、従業員、子会社役員及び 子会社従業員 その他	1,694百万円 279 14
計	304	計	1,987

当事業年度において実施した株式交換により J トラストカード(株)を連結の範囲から除いたため、同社は関係会社ではなくなっております。

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	4,529百万円	2,087百万円
営業費用等	126	232
営業取引以外の取引高	1,471	333

※ 2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度 0 %、当事業年度 0 %、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度 100 %、当事業年度 100 %であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
貸倒引当金繰入額	985百万円	202百万円
役員報酬	224	251
給料及び手当	350	480
支払手数料	719	829

※ 3. 当事業年度における関係会社株式交換益は、子会社である J トラストカード株式会社を株式交換完全子会社、Nexus Bank株式会社（旧 SAMURAI&J PARTNERS株式会社）を株式交換完全親会社とする株式交換の実施に係るものであります。

※ 4. 前事業年度における関係会社株式評価損は、子会社である J トラストシステム株式会社に係るものであります。

当事業年度における関係会社株式評価損は、主に子会社である JTRUST ASIA PTE. LTD. 及び T A 資産管理貸付株式会社に係るものであります。

※ 5. 当事業年度における関係会社事業損失引当金繰入額は、子会社である PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA の将来の損失の備えに係るものであります。

(有価証券関係)

前事業年度 (2019年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	4,088	5,079	990

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	115,958

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当事業年度 (2020年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,870	4,988	1,118

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	93,330

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
子会社株式	8,494百万円	14,061百万円
関係会社事業損失引当金	—	4,219
繰越欠損金	5,988	5,950
その他	603	1,893
繰延税金資産小計	15,086	26,124
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△5,988	△4,499
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△9,097	△20,155
評価性引当額小計	△15,086	△24,654
繰延税金資産合計	—	1,469
繰延税金負債		
関係会社株式交換益	—	△5,248
資本剰余金からの配当金調整	—	△706
有価証券評価益	—	△574
合併受入資産評価差額金	—	△34
その他	△21	△16
繰延税金負債合計	△21	△6,581
繰延税金資産（負債）の純額	△21	△5,111

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
固定負債－繰延税金負債	△21百万円	△5,111百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.62%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.03	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△37.85	—
住民税均等割	0.05	—
評価性引当額の増加	4.83	—
外国税額控除	1.21	—
外国源泉税損金不算入	0.26	—
連結納税による影響額	△4.15	—
その他	1.05	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△3.95	—

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、2021年3月30日開催の第45回定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同定時株主総会において承認可決いたしました。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 55. 後発事象 1.」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	10	5	1	1	13	13
	土地	19	—	—	—	19	—
	その他	7	1	0	2	6	23
	計	37	6	1	4	38	36
無形固定資産	ソフトウェア	40	1	—	17	24	—
	その他	4	—	—	—	4	—
	計	44	1	—	17	29	—

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	992	1,736	72	2,656
債務保証損失引当金	276	2,752	239	2,789
関係会社事業損失引当金	—	13,780	—	13,780

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

訴訟

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (2) その他 ② 訴訟 3. 」に記載のとおりであります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.jt-corp.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利、単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第44期）（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）2020年3月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第45期第1四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月12日関東財務局長に提出

（第45期第2四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日関東財務局長に提出

（第45期第3四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項の決議）に基づく臨時報告書であります。

2020年9月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の2（株式交換の決定）に基づく臨時報告書であります。

2020年9月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2020年10月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号（訴訟の提起）に基づく臨時報告書であります。

2020年10月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2021年2月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2021年2月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月30日

Jトラスト株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松 亮一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 剛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今川 義弘 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJトラスト株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、Jトラスト株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結財務諸表注記55. 後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年2月15日開催の取締役会において、2021年3月30日開催の第45回定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同定時株主総会において承認可決した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、Jトラスト株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、Jトラスト株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月30日

Jトラスト株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小松 亮一	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩崎 剛	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今川 義弘	印
--------------------	-------	-------	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJトラスト株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Jトラスト株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年2月15日開催の取締役会において、2021年3月30日開催の第45回定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同定時株主総会において承認可決した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。